令和6年度(2024年度)

大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書

令和7年8月



目 次

第1部 調査の概要	
I. 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	١
2. 調査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	١
3. 調査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	١
4. 調査の期日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	١
5. 基本用語の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	١
6. 障害種の区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7.備考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第2部 調査の結果	
I. 学校全体の学生数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 障害学生の在籍者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(I) 障害学生数	
(2) 障害学生の在籍率	
(3) 障害種別の障害学生数	
(4)学科(専攻)別の障害学生数	
3. 障害学生の在籍学校数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(Ⅰ)障害種別の在籍学校数	
(2)学校種別の在籍学校数	
(3)学生数別の在籍学校数	
4. 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍者数・・・・・・・・・・・・・	4
(Ⅰ)支援障害学生数と合理的配慮提供学生数	
(2)支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍率等	
(3)障害種別の支援障害学生数と合理的配慮提供学生数	
(4)学科(専攻)別の支援障害学生数と合理的配慮提供学生数	
	_
5. 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍学校数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(Ⅰ)障害種別の在籍学校数	
(2)学校種別の在籍学校数	
(3)学生数別の在籍学校数	
6. 障害学生支援の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	っ ち
(I)授業支援と授業以外の支援の実施状況	J
(2) 授業支援と授業以外の支援の具体的内容	

(3)申出があれば実施可能な授業支援と授業以外の支援の実施状況
7. 障害学生支援に関する体制等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
(Ⅰ)障害者差別解消法に関する対応要領等
(2)障害学生支援に関する委員会等の設置状況
(3)障害学生支援担当部署の設置状況
(4)障害学生支援担当者の配置状況
(5) 障害学生支援担当者の専門性と勤務形態
(6)紛争の防止、解決等に関する調整組織・機関の設置状況
(7)障害学生からの支援の申出窓口
(8)支援の申出等に関する対応手順
(9)障害学生を受け入れるための施設の整備状況
(10)支援学生(障害学生を支援する学生)の在籍学校数
8. 障害学生支援に関する取組の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
(I) 研修等の実施
(2)支援情報の提供
(3)キャリア教育・就職支援
(4) 学外機関との連携
(5) 発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組
9. 入学者選抜に関する配慮及び入学者数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
(I)入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載
(2)入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定
(3)入学者選抜において実施可能な受験上の配慮
(4)障害のある入学者数等
(5)受験上の配慮を実施した受験者数
(6)入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容
IO. 障害学生の卒業後の進路·······76
(1) 障害学生の進路状況
(2) 障害学生の卒業率と就職率
第 3 部 参考資料 調査の手引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
調査票(大学·大学院用)····································

第 | 部 調査の概要

第 | 部 調査の概要

1. 調査の目的

調査は、障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学等における障害のある学生の在籍状況や障害学生支援の取組状況について把握し、障害のある学生の修学支援の一層の充実に資することを目的としている。

2. 調査の対象

調査の対象は、大学、短期大学及び高等専門学校に在籍する学生であって、科目等履修生、 聴講生及び研究生を含まない。

学校種		課	程	備考
		学 部	通学課程	専門職大学、大学院及び大学院大学を含み、別科を
		子可	通信課程	含まない。
大	学	大学院	通学課程	
		八子阮	通信課程	
		専	攻科	
		本 科	通学課程	大学の短期大学部及び専門職短期大学を含み、別
短 期 大	学	4 11	通信課程	科を含まない。
		専	攻科	
高等専門学	林	本	科	
向 寸 寸] 寸	- 1X	専	攻 科	

3. 調査の方法

調査の方法は、悉皆による。 全学校数 1,169 校(回収率 100%)

4. 調査の期日

調査の期日は、原則として令和6年5月1日としている。

5. 基本用語の定義

	基本	用語		定義		
障	害			224	4	障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において
	古	子	土	障害があることが明らかになった学生		
+	垤 陪	宇 労	<i>H</i> -	障害学生のうち大学等が修学のための支援を提供する対象として		
×	支援障害学		土	いる学生		
合理的配慮提供学生		5 H	支援障害学生のうち当該支援障害学生からの申出に基づいて大学			
		- 土	等が合理的配慮を提供する対象としている学生			

(注)合理的配慮提供学生は、何らかの支援を提供している障害学生の中でより厳密に合理的配慮を提供している者の実態を把握するため、令和6年度に新たに設けたものである。

6. 障害種の区分

(1)身体障害

	区分	定義
祀	尚 陪宝	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等にお
1兄	覚障害	いて視覚障害があることが明らかになった学生
		両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害
	盲	が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形
		等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
		拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識
	77T F	が困難な程度のもの
	その他の視覚障害	盲及び弱視のいずれにも該当しない視覚障害のある者
晒	覚障害	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等にお
4/6	兒怪古	いて聴覚障害があることが明らかになった学生
		両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補
	龍耳	聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著
		しく困難な程度のもの
	難聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度
	大正礼心	のもの
	その他の聴覚障害	聾及び難聴のいずれにも該当しない聴覚障害のある者
		身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等にお
		いて肢体不自由(補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活に
肢	体不自由	おける基本的な動作が不可能若しくは困難な程度のもの又はこれ
		に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度
		のものをいう。)があることが明らかになった学生
	上肢不自由	上肢、肩関節、肘関節及び手関節の機能障害等のある者
	下肢不自由	下肢、股関節、膝関節及び足関節の機能障害等のある者
	上下肢不自由	上肢及び下肢の両方の機能障害等のある者
	その他の肢体不自	体幹不自由、その他運動機能の障害のある者及びこれらにより坐
	由	位又は起立位を保つことが困難な者
		身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断において病弱(慢性
編	· 弱	の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の
1/1/3	યવ	状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの)であ
		ることが明らかになった学生

⁽注 I)「視覚障害」の「その他の視覚障害」、「聴覚障害」の「その他の聴覚障害」は、それぞれ令和6年度に新たに設けた小区分である。

⁽注2)「病弱」は、令和5年度まで対象としていた「虚弱」を廃止し、定義を変更したものである。

(2) 発達障害、精神障害及び知的障害

	区分	定義
		精神障害者保健福祉手帳(発達障害に限る。)を有する学生及び医
発	達障害	師の診断等において発達障害があることが明らかになった学生
	自閉スペクトラム	自閉スペクトラム症(ASD)のある者
	症	
	注意欠如・多動症	注意欠如・多動症(ADHD)のある者
	限局性学習症	限局性学習症(SLD)のある者
	発達障害の重複	二つ以上の発達障害のある者
	その他の発達障害	自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症及び限局性学習症のいずれ
	「一つ他の光廷障古	にも該当しない発達障害のある者
半丰	神障害	精神障害者保健福祉手帳(発達障害を除く。)を有する学生及び医
作目	141年合	師の診断等において精神障害があることが明らかになった学生
		統合失調症、統合失調症型障害、持続性妄想性障害、急性一過性精
	統合失調症等	神病性障害、感応性妄想性障害及び統合失調感情障害等(ICD-IO:
		F20-F29 に該当する障害)のある者
		躁病エピソード、双極性感情障害(躁うつ病)、うつ病エピソード、
	気分障害	反復性うつ病性障害及び持続性気分障害等(ICD-10:F30-F39
		に該当する障害)のある者
		恐怖症性不安障害、強迫性障害(強迫神経症)、重度ストレスへの
	神経症性障害等	反応及び適応障害、解離性障害及び身体表現性障害等(ICD-IO:
		F40-F48 に該当する障害)のある者
		摂食障害、非器質性睡眠障害及び依存を生じない物質の乱用等
	摂食障害・睡眠障	(ICD-10:F50-F59 に該当する障害)のある者並びに不眠症、
	害等	過眠症、睡眠・覚醒スケジュール障害、睡眠時無呼吸及びナルコレ
		プシー等(ICD-10:G47 に該当する疾患)のある者
	精神障害の重複	二つ以上の精神疾患のある者
	その他の精神障害	統合失調症等、気分障害、神経症性障害等及び摂食障害・睡眠障害
	ての他の相种障害	等のいずれにも該当しない障害のある者
		療育手帳を有する学生及び医師の診断等において知的障害(知的
		発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むの
知	的障害	に頻繁に援助を必要とする程度のもの及びこれに達しないものの
		うち、社会生活への適応が著しく困難なものをいう。)があること
		が明らかになった学生
		が明らかになった字生

- (注 I)「発達障害」の「その他の発達障害」、「精神障害」の「精神障害の重複」は、それぞれ令和6年度に 新たに設けた小区分である。
- (注2)「知的障害」は、令和6年度に「精神障害」の「他の精神障害」から分離し、新たに大区分として設けたものである。
- (備考) ICD-10: 世界保健機関 (WHO) 「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第 10 版」(国際疾病分類 第 10 版)

(3) 重複障害及びその他の障害

_		
	区 分	定 義
重	複障害	二つ以上の障害があることが明らかになった学生
	身体障害の重複	視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の二つ以上の障害のある 者
	発達障害と精神障 害の重複	発達障害及び精神障害の両方の障害のある者
7	の他の障害	視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、精神障害及び 知的障害のいずれにも該当しない障害があることが明らかになっ た学生

⁽注)「重複障害」の「発達障害と精神障害の重複」は、令和6年度に新たに設けた小区分である。

7. 備考

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正を踏まえて、令和6年度に調査の内容を大幅に見直した。このため、基本用語の定義、障害種の区分、その他調査項目の一部が変更されていることから、令和6年度の結果は令和5年度の結果と単純に比較することができないことに留意する必要がある。



I. 学校全体の学生数

学校からの回答における令和6年5月1日現在の学生数

表 | 学校全体の学生数[学校種別・設置者別・課程別]

W 1 J	1X ± 17.07	于工数[于很懂的					
	(人)	課程別 計	学部·本科 (通学)	学部·本科 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
₩1 1. 14.1	nu 21	3,239,826	2,757,378	203,110	269,170	3,624	6,544
学校種	列 計		(2,769,762)				
	国立	640,089 (635,717)	481,674	_	155,252	_	3,163
	公立	174,376 (171,761)	155,997	_	17,886	_	493
	私立	2,425,36 l (2,439,734)	2,119,707	203,110	96,032	3,624	2,888
大学		計	学部 (通学)	学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
ハナ		3,088,363	2,629,598	184,879	269,170	3,624	1,092
		(3,085,748)	(2,632,917)	(184,633)	(263,365)	(3,603)	(1,230)
	国立	589,356 (584,764)	433,756	_	155,252	_	348
	公立	165,714 (162,789)	147,652	_	17,886	_	176
	私立	2,333,293 (2,338,195)	2,048,190	184,879	96,032	3,624	568
短期大:	学	計	本科 (通学)	本科 (通信)			専攻科
应州八.		95,252	74,613	·			2,408
		(104,973)	(83,474)	(19,792)			(1,707)
	国立	_	_	_			_
	公立	4,903 (5,162)	4,767	_			136
	私立	90,349 (99,811)	69,846	18,231			2,272
高等専	明学校	計	本科				専攻科
10 जिला	17/1	56,211	53,167		/	/	3,044
		(56,491)	(53,371)				(3,120)
	国立	50,733 (50,953)	47,918				2,815
	公立	3,759 (3,810)	3,578				181
	私立	1,719	1,671	1 /	/	/	48

()内は前年度の数値

2. 障害学生の在籍者数

(1)障害学生数

表2-I 障害学生数[学校種別·設置者別·課程別]

	(人)	課程別 計	学部·本科 (通学)	学部·本科 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
W 1474	nu al	55,510					125
学校種	別計	(58,141)					
	国立	13,081	11.051	_	1,957	_	73
	15177	(12,190)			1,757		,5
	公立	3,609	3 3 7 h	_	225	_	8
		(3,809) 38,820					
	私立	(42,142)	35,477	2,590	695	14	44
大学		計 計	学部 (通学)	学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
八子		50,135	44,657	2,564	2,877	14	23
		(52,087)	(46,317)	(2,965)	(2,777)	(16)	(12)
	国立	10,353 (9,320)	8,388	_	1,957	_	8
	公立	2,966 (3,175)	2,739	_	225	_	2
	私立	36,816 (39,592)	33,530	2,564	695	14	13
短期大	学	計	本科 (通学)	本科 (通信)			専攻科
ν π 2/ 1 / Γ		2,169 (2,650)	·	26 (27)			36 (28)
	国立	_	_	_			_
	公立	205 (218)	200	_			5
		1011					
	私立	1,964 (2,432)	1,907	26			31
高等車		(2,432) 計	本科				専攻科
高等専		(2,432) 計 3,206	本科 3,140				専攻科 66
高等専		計 3,206 (3,404)	本科 3,140 (3,334)				専攻科
高等専		計 3,206 (3,404) 2,728 (2,870)	本科 3,140 (3,334) 2,663				専攻科 66
高等専	門学校	計 3,206 (3,404) 2,728	本科 3,140 (3,334) 2,663				専攻科 66 (70)

()内は前年度の数値

(2)障害学生の在籍率

表2-2 障害学生在籍率[学校種別·設置者別·課程別]

	(%)	人什么大领去	学部・本科	学部・本科	大学院	大学院	キルい
出长任	EII A	全体の在籍率	(通学)	(通信)	(通学)	(通信)	専攻科
学校種 在籍率		1.71	1.81				
仕相平		(1.79)	(1.89)	(1.46)	(1.05)	(0.44)	(1.82)
	国立		2.29	_	1.26	_	2.31
		(1.92)					
	公立	(2.22)	2.16	_	1.26	_	1.62
		1.60					
	私立	(1.73)	1.67	1.28	0.72	0.39	1.52
		(1.73)	25 4n	学部	上 兴 哈	上兴时	
		全体の在籍率	学部 (通学)	学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
大学		1.62	1.70				2.11
		(1.69)	(1.76)				(0.98)
		1.76	, ,	(,	, ,	(31.1)	
	国立	(1.59)	1.93	_	1.26	_	2.30
		1.79					
	公立	(1.95)	1.86	_	1.26	_	1.14
	4. L	1.58			0.70	0.00	0.00
	私立	(1.69)	1.64	1.39	0.72	0.39	2.29
			本科	本科	/		
短扣士	兴	全体の在籍率	本科 (通学)	本科 (通信)			専攻科
短期大	学	全体の在籍率 2.28	(通学)	(通信)			専攻科 1.50
短期大	学		(通学)	(通信)			
短期大		2.28	(通学)	(通信)			1.50
短期大	学国立	2.28	(通学)	(通信)			1.50
短期大	国立	2.28	(通学) 2.82 (3.11)	(通信) 0.14 (0.14)			1.50 (1.64)
短期大		2.28 (2.52)	(通学)	(通信) 0.14 (0.14)			1.50
短期大	国立公立	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20	(通信) 0.14 (0.14) -			1.50 (1.64) - 3.68
短期大	国立	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22)	(通学) 2.82 (3.11)	(通信) 0.14 (0.14)			1.50 (1.64)
短期大	国立公立	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17 (2.44)	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20 2.73	(通信) 0.14 (0.14) -			1.50 (1.64) — 3.68
	公立私立	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17 (2.44) 全体の在籍率	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20 2.73	(通信) 0.14 (0.14) -			1.50 (1.64) — 3.68 1.36
短期大高等専	公立私立	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17 (2.44) 全体の在籍率 5.70	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20 2.73 本科 5.91	(通信) 0.14 (0.14) -			1.50 (1.64) — 3.68 1.36 專攻科 2.17
	公立私立	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17 (2.44) 全体の在籍率 5.70 (6.03)	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20 2.73	(通信) 0.14 (0.14) -			1.50 (1.64) — 3.68 1.36
	国立 公立 私立 門学校	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17 (2.44) 全体の在籍率 5.70 (6.03) 5.38	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20 2.73 本科 5.91 (6.25)	(通信) 0.14 (0.14) -			1.50 (1.64) — 3.68 1.36 專攻科 2.17 (2.24)
	公立私立	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17 (2.44) 全体の在籍率 5.70 (6.03) 5.38 (5.63)	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20 2.73 本科 5.91	(通信) 0.14 (0.14) -			1.50 (1.64) — 3.68 1.36 專攻科 2.17
	国立公私立門学校国立	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17 (2.44) 全体の在籍率 5.70 (6.03) 5.38 (5.63) 11.65	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20 2.73 本科 5.91 (6.25) 5.56	(通信) 0.14 (0.14) -			1.50 (1.64) - 3.68 1.36 専攻科 2.17 (2.24) 2.31
	国立 公立 私立 門学校	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17 (2.44) 全体の在籍率 5.70 (6.03) 5.38 (5.63) 11.65 (10.92)	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20 2.73 本科 5.91 (6.25)	(通信) 0.14 (0.14) -			1.50 (1.64) — 3.68 1.36 專攻科 2.17 (2.24)
	国立公私立門学校国立	2.28 (2.52) - 4.18 (4.22) 2.17 (2.44) 全体の在籍率 5.70 (6.03) 5.38 (5.63) 11.65	(通学) 2.82 (3.11) - 4.20 2.73 本科 5.91 (6.25) 5.56	(通信) 0.14 (0.14) - - 0.14			1.50 (1.64) - 3.68 1.36 専攻科 2.17 (2.24) 2.31

()内は前年度の数値

(3) 障害種別の障害学生数

表2-3 障害学生数[障害種別·学校種別]

(人)	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門学校
障害種別 計	55,510	50,135	2,169	3,206
視覚障害	1,427	1,111	40	276
亩	149	145	3	ı
弱視	598	538	17	43
その他の視覚障害	680	428	20	232
聴覚障害	2,671	2,474	78	119
龍耳	423	417	5	I
難聴	1,609	1,500	46	63
その他の聴覚障害	639	557	27	55
肢体不自由	1,808	1,725	45	38
上肢不自由	263	246	7	IC
下肢不自由	678	646	16	16
上下肢不自由	536	521	10	5
その他の肢体不自由	331	312	12	7
 病弱	10,173	8,853	551	769
発達障害	11,923	10,165	411	1,347
自閉スペクトラム症	4,523	3,830	162	531
注意欠如·多動症	3,948	3,375	120	453
限局性学習症	334	295	17	22
発達障害の重複	2,599	2,258	68	273
その他の発達障害	519	407	44	68
精神障害	19,440	18,510	592	338
統合失調症等	854	821	25	8
気分障害	5,723	5,492	170	61
神経症性障害等	7,822	7,460	244	118
摂食障害·睡眠障害等	1,080	1,000	36	44
精神障害の重複	1,406	1,360	35	11
その他の精神障害	2,555	2,377	82	96
知的障害	328	269	59	C
重複障害	3,274	3,123	100	51
身体障害の重複	531	490	22	19
発達障害と精神障害の重複	2,743	2,633	78	32
 その他の障害	4,466	3,905	293	268

(4) 学科(専攻)別の障害学生数

表2-4 障害学生数[障害種別·学科(専攻)別](大学)

	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健(医	保健(医	商船	家政	教育	芸術	そ の 他
						・歯学)	・歯学を除く。					
(人) 障害種別 計	10.007	11.004	1.050	T 410	1 001	1.000	4 4 7 8	20	1 000	2.840	2.010	2 (4 2
視覚障害	10,896		1,952	7,412	1,921	1,022	4,478	30	1,088	2,860	3,010	3,642
信	157	246	25	159	35	17	180	0	9	69	41	173
	81	109	5 11	82	0	9	85	0	5	32	10	55 89
その他の視覚障害	57	113	9	65	17	8	77	0	4	35	13	29
聴覚障害	352	589	89	416	74	42	281		52	249	151	178
龍	42	69	11	136		3	6	0	4	36	64	45
難聴	220	363	58	212	60	29	196		38	142	68	113
その他の聴覚障害	90	157	20	68	13	10	79	0	10	71	19	20
肢体不自由	350	501	41	148	36	38	156	- 1	20	95	88	251
上肢不自由	31	68	8	35	9	2	30	0	2	16	10	35
下肢不自由	133	174	21	57	12	18	68	0	7	35	41	80
上下肢不自由	109	176	7	36	8	4	23	1	5	31	23	98
その他の肢体不自由	77	83	5	20	7	14	35	0	6	13	14	38
病弱	1,432	2,074	222	1,238	308	261	1,365	I	284	550	483	635
発達障害	2,295	2,204	557	2,121	492	101	482	8	117	413	692	683
自閉スペクトラム症	873	802	231	87 I	183	34	174	4	42	119	278	219
注意欠如·多動症	758	744	158	672	163	48	177	4	43	164	218	226
限局性学習症	55	78	9	40	14	5	19	0	6	16	21	32
発達障害の重複	513	479	146	47 I	121	12	85	0	20	83	144	184
その他の発達障害	96	101	13	67	1.1	2	27	0	6	31	31	22
精神障害	4,636	4,436	759	2,401	750	436	1,323	۱7	424	1,061	1,089	1,178
統合失調症等	183	213	29	106	28	16	53	0	20	35	55	83
気分障害	1,412	1,306	225	718	214	128	357	6	118	291	375	342
神経症性障害等	1,870	1,804	305	959	302	181	571	9	165	440	418	436
摂食障害·睡眠障 害等	214	190	58	132	56	38	92	2	42	61	52	63
精神障害の重複	401	360	45	133	36	18	68	0	25	92	75	107
その他の精神障害	556	563	97	353	114	55	182	0	54	142	114	147
知的障害	60	79	3	23	I	I	7	0	9	18	26	42
重複障害	859	729	160	455	92	33	154	I	44	136	188	272
身体障害の重複	106	111	7	80	6	4	45	0	5	29	29	68
発達障害と精神障 害の重複	753	618	153	375	86	29	109	I	39	107	159	204
その他の障害	755	966	96	45 I	133	93	530	I	129	269	252	230

表2-5 障害学生数[障害種別·学科(専攻)別](短期大学)

	人文	社 会	教 養	工 業	農業	保健	家政	教 育	芸術	その
										他
(人)										
障害種別 計	293	277	49	44	17	111	341	573	227	237
視覚障害	5	3	2	0	<u> </u>	2	9	13	4	<u> </u>
自	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
弱視	3	2	0	0	0	0	4	6	<u> </u>	<u> </u>
その他の視覚障害	2	<u> </u>	2	0	<u> </u>	2	5	7	0	0
聴覚障害	7	9	2	0	0	5	13	27	10	5
龍	0	<u> </u>	0	0	0	0	<u> </u>		2	0
難聴	5	5	2	0	0	3	7	15	4	5
その他の聴覚障害	2	3	0	0	0	2	5	11	4	0
肢体不自由	5	18	0	0	0	0	7	6	3	6
上肢不自由	2	4	0	0	0	0	<u> </u>	0	0	0
下肢不自由		3	0	0	0	0	5	<u> </u>	3	3
上下肢不自由		3	0	0	0	0		2	0	3
その他の肢体不自由		8	0	0	0	0	0	3	0	0
病弱	45	65	15	9	2	39	97	190	31	58
発達障害	71	61	9	19	5	10	54	88	48	46
自閉スペクトラム症	31	23	4	5	ı	2	24	26	23	23
注意欠如·多動症	16	16	ı	6	ı	5	15	29	18	13
限局性学習症	2	4	0	0	0	0	1	9	0	I
発達障害の重複	14	14	3	6	2	I	5	11	5	7
その他の発達障害	8	4		2		2	9	13	2	2
精神障害	100	72	9	7	5	24	88	140	85	62
統合失調症等	6	6	0	0	0	0	4	5	I	3
気分障害	29	15	3	<u> </u>	I	2	27	34	38	20
神経症性障害等	42	34	5	3	2	14	30	65	29	20
摂食障害·睡眠障害等	6	4	0	<u> </u>	l	3	7	7	4	3
精神障害の重複	4	1	0	1	1	2	6	10	7	3
その他の精神障害	13	12	1	1	0	3	14	19	6	13
知的障害	1	9	3	2	0	1	13	19	1	10
重複障害	21	7	ı	0	2	4	17	۱7	20	11
身体障害の重複	0	5	0	0	0	3	2	7	5	0
発達障害と精神障害の重複	21	2	I	0	2	I	15	10	15	- 11
その他の障害	38	33	8	7	2	26	43	73	25	38

表2-6 障害学生数「障害種別・学科(専攻)別](高等専門学校)

	社	エ	商	芸
	会	業	船	術
(人)				
障害種別 計	6	3,174	16	I C
視覚障害	0	275	I	C
盲	0	l	0	(
弱視	0	43	0	
その他の視覚障害	0	231	l	C
徳覚障害	0	118	I	C
龍耳	0		0	(
難聴	0	63	0	(
その他の聴覚障害	0	54	l	(
技体不自由	0	38	0	(
上肢不自由	0	10	0	(
下肢不自由	0	16	0	C
上下肢不自由	0	5	0	C
その他の肢体不自由	0	7	0	(
	3	762	3	
発達障害	ı	1,336	10	(
自閉スペクトラム症	ı	530	0	C
注意欠如·多動症	0	447	6	(
限局性学習症	0	22	0	C
発達障害の重複	0	270	3	C
その他の発達障害	0	67	I	(
请神障害	2	327	I	8
統合失調症等	0	8	0	(
気分障害	0	60	0	
神経症性障害等	2	110	0	(
摂食障害·睡眠障害等	0	43	I	(
精神障害の重複	0	10	0	
その他の精神障害	0	96	0	(
知的障害	0	0	0	(
重複障害	0	51	0	(
身体障害の重複	0	19	0	C
発達障害と精神障害の重複	0	32	0	C
その他の障害	0	267	0	

3. 障害学生の在籍学校数

(1)障害種別の在籍学校数

表3-1 障害学生在籍学校数[障害種別·学校種別]

(校)	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門学校
障害種別	1,042	758	226	58
視覚障害	411	343	31	37
盲	59	56	2	I
弱視	265	230	15	20
その他の視覚障害	226	177	16	33
聴覚障害	586	489	56	41
龍耳	93	87	5	I
難聴	496	427	36	33
その他の聴覚障害	238	193	22	23
肢体不自由	503	448	31	24
上肢不自由	152	140	4	8
下肢不自由	315	287	16	12
上下肢不自由	229	217	8	4
その他の肢体不自由	186	170	10	6
 病弱	771	605	118	48
発達障害	853	653	144	56
自閉スペクトラム症	689	552	85	52
注意欠如・多動症	669	544	73	52
限局性学習症	218	193	12	13
発達障害の重複	504	412	46	46
その他の発達障害	208	162	29	17
	887	679	160	48
統合失調症等	360	333	22	5
気分障害	658	546	84	28
神経症性障害等	751	600	118	33
摂食障害·睡眠障害等	392	331	34	27
精神障害の重複	340	302	33	5
他の精神障害	519	433	51	35
知的障害	158	118	40	0
重複障害	491	425	49	17
身体障害の重複	188	170	9	9
発達障害と精神障害の重複	458	399	45	14
 その他の障害	610	481	95	34
 全体の学校数	1,169	816	295	58

⁽注)障害学生在籍学校数:障害学生が在籍する学校数

(2) 学校種別の在籍学校数

表3-2 障害学生在籍学校数[学校種別:設置者別]

			障害学生	障害学生
	(校)	全体の学校数	在籍学校数	在籍学校率 (%)
学校種別 計		1,169	1,042	89.1
	国立	137	136	99.3
	公立	118	106	89.8
	私立	914	800	87.5
大学		816	758	92.9
	国立	86	85	98.8
	公立	101	91	90.1
	私立	629	582	92.5
短期大学		295	226	76.6
	国立	-	-	-
	公立	14	12	85.7
	私立	281	214	76.2
高等専門学校		58	58	100.0
	国立	51	51	100.0
	公立	3	3	100.0
()) at t	私立	4	4	100.0

⁽注1)障害学生在籍学校数:障害学生が在籍する学校数

(3) 学生数別の在籍学校数

表3-3 障害学生在籍学校数[学生数别·学校種別]

学生数			障害学生	障害学生
	(校)	全体の学校数	在籍学校数	在籍学校率 (%)
10,000人以上		71	71	100.0
	大学	71	71	100.0
	短期大学	0	0	-
	高等専門学校	0	0	-
5,000~9,999人		109	108	99.1
	大学	107	107	100.0
	短期大学	2	I	50.0
	高等専門学校	0	0	-
2,000~4,999人		174	172	98.9
	大学	172	170	98.8
	短期大学	2	2	100.0
	高等専門学校	0	0	-
1,000~1,999人		218	210	96.3
	大学	184	176	95.7
	短期大学	4	4	100.0
	高等専門学校	30	30	100.0
500~999人		195	171	87.7
	大学	145	127	87.6
	短期大学	24	18	75.0
	高等専門学校	26	26	100.0
1~499人		402	310	77.1
	大学	137	107	78.1
	短期大学	263	201	76.4
	高等専門学校	2	2	100.0

⁽注1)障害学生在籍学校数:障害学生が在籍する学校数

⁽注2)障害学生在籍学校率:障害学生在籍学校数÷全体の学校数×100(%)

⁽注2)障害学生在籍学校率:障害学生在籍学校数÷全体の学校数×100(%)

4. 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍者数

(1)支援障害学生数と合理的配慮提供学生数

表4-| 支援障害学生数[学校種別:設置者別:課程別]

	(人)	課程別 計	学部·本科 (通学)	学部·本科 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
当长廷	ᇚᆂ	37,173	33,757				61
学校種	別 計	(32,002)	(29,023)			(8)	(53)
	团头	8,405	7,197	,	1,175		
	国立	(7,458)	7,197	_	1,175	_	33
	公立	2,162	2,051	_	104	_	7
		(1,662)	2,031		104		'
	私立	26,606	74 709	1,632	431	13	21
	74.31	(22,882)	24,507	1,002	751	1.0	21
			学部	学部	大学院	大学院	
大学		計	(通学)	(通信)	(通学)	(通信)	専攻科
7/1		34,375				13	16
		(29,486)	,	(1,390)	(1,522)	(8)	(12)
	国立	7,233	6 050	_	1,175	_	8
		(6,273)			.,		
	公立	1,793	1.688	_	104	_	I
		(1,368)					
	私立	25,349	73.779	1,619	431	13	7
		(21,845)					
		اد	本科	本科	/	/	キルい
短期大	学	計 1.202	(通学)	(通信)			専攻科
		1,393		13	/		19
		(1,096)	(1,073)	(6)	/		(17)
	国立	_	-	_			_
		164			/		
	公立	(88)	159	_			5
		1,229			/		
	私立	(1,008)	1 /0/	13	/	/	14
		(1,000)			/	/	
		 計	本科	/	/	/	専攻科
高等専	門学校	1,405		/	/	/	26
		(1,420)				/	(24)
		1,172		1 /			
	国立	(1,185)	1.14/		/		25
	\ \ \ \ \ \	205		1 /			
	公立	(206)	/ / / / / /	/	/	/	'
	11 1.	28		1 /	/	/	^
	私立	(29)	/ X	/	/	/	0
	_	. , ,		-			は前年度の数値

表4-2 合理的配慮提供学生数[学校種別·設置者別·課程別]

	D-T-71		J XX L J	学部·本科	学部・本科	大学院	大学院	
	(人)	課程別	計	(通学)	(通信)	(通学)	(通信)	専攻科
学校種類	레 計		27,003	24,658	1,492	803	12	38
于仅至	0.1 🗖		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	国立		4,708 (-)	4,239	_	455	_	14
	公立		1,450 (-)	1,385	_	59	_	6
	私立		20,845	19,034	1,492	289	12	18
大学		計		学部 (通学)	学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
八子			25,364	23,061	1,479	803	12	9
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	国立		4,196 (-)	3,737	_	455	_	4
	公立		1,295 (-)	1,236	_	59	_	0
	私立		19,873 (-)	18,088	1,479	289	12	5
短期大	''	計		本科 (通学)	本科 (通信)	/	/	専攻科
应州八-	1		1,077 (-)	1,046 (-)	13 (-)			18 (-)
	国立		_	_	_			_
	公立		129 (-)	124	_			5
	私立		948 (-)	922	13			13
高等専門	30 世代	計		本科			/	専攻科
向寸号	1子仪		562	551		/	/	11
			(-)	(-)				(-)
	国立		512 (-)	502				10
	公立		26 (-)	25				ı
	私立		24	24	1 /	/	/	0

()内は前年度の数値

(2) 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍率等

表4-3 支援障害学生在籍率·障害学生支援率[学校種別·設置者別·課程別]

		全	体	学部・ (通		学部 (通		大学 (通		大 ^约 (通		専攻	八科
	(%)	在籍率	支援率	在籍率	支援率	在籍率	支援率	在籍率	支援率	在籍率	支援率	在籍率	支援率
学校種別	J	1.15	67.0	1.22	67.6	0.80	63.0	0.64	59.4	0.36	92.9	0.93	48.8
	国立	1.31	64.3	1.49	65.1	_	_	0.76	60.0	_	_	1.04	45.2
	公立	1.24	59.9	1.31	60.8	_	_	0.58	46.2	_	_	1.42	87.5
	私立	1.10	68.5	1.16	69.1	0.80	63.0	0.45	62.0	0.36	92.9	0.73	47.7
大学		1.11	68.6	1.18	69.5	0.88	63.1	0.64	59.4	0.36	92.9	1.47	69.6
	国立	1.23	69.9	1.39	72.1	-	_	0.76	60.0	_	_	2.30	100.0
	公立	1.08	60.5	1.14	61.6	_	_	0.58	46.2	_	_	0.57	50.0
	私立	1.09	68.9	1.14	69.4	0.88	63.1	0.45	62.0	0.36	92.9	1.23	53.8
短期大学	<u> </u>	1.46	64.2	1.82	64.6	0.07	50.0					0.79	52.8
	国立	-	_	-	-	_	_					_	_
	公立	3.34	80.0	3.34	79.5	_	_					3.68	100.0
	私立	1.36	62.6	1.72	63.0	0.07	50.0					0.62	45.2
高等専門	学校	2.50	43.8	2.59	43.9							0.85	39.4
	国立	2.31	43.0	2.39	43.1							0.89	38.5
	公立	5.45	46.8	5.70	46.7							0.55	100.0
	私立	1.63	70.0	1.68	70.0							0.00	0.00

⁽注I) 支援障害学生在籍率:支援障害学生数÷全体の学生数×I00(%)

表4-4 合理的配慮提供学生在籍率·合理的配慮提供率[学校種別·設置者別·課程別]

		全	体	学部・	·本科 学)	学部· (通	·本科 信)	大气	学院 学)		学院 .信)	専巧	女科
	(%)	在籍率	提供率	在籍率	提供率	在籍率	提供率	在籍率	提供率	在籍率	提供率	在籍率	提供率
学校種別	J	0.83	48.6	0.89	49.4	0.73	57.6	0.30	27.9	0.33	85.7	0.58	30.4
	国立	0.74	36.0	0.88	38.4	_	_	0.29	23.2	_	_	0.44	19.2
	公立	0.83	40.2	0.89	41.0	_	_	0.33	26.2	_	_	1.22	75.0
	私立	0.86	53.7	0.90	53.7	0.73	57.6	0.30	41.6	0.33	85.7	0.62	40.9
大学		0.82	50.6	0.88	51.6	0.80	57.7	0.30	27.9	0.33	85.7	0.82	39.1
	国立	0.71	40.5	0.86	44.6	_	_	0.29	23.2	_	_	1.15	50.0
	公立	0.78	43.7	0.84	45.1	_	_	0.33	26.2	_	_	0.00	0.00
	私立	0.85	54.0	0.88	53.9	0.80	57.7	0.30	41.6	0.33	85.7	0.88	38.5
短期大学	<u> </u>	1.13	49.7	1.40	49.6	0.07	50.0					0.75	50.0
	国立	-	_	_	_	_	_					-	_
	公立	2.63	62.9	2.60	62.0	_	_					3.68	100.0
	私立	1.05	48.3	1.32	48.3	0.07	50.0					0.57	41.9
高等専門	学校	1.00	17.5	1.04	17.5							0.36	16.7
	国立	1.01	18.8	1.05	18.9							0.36	15.4
	公立	0.69	5.9	0.70	5.7							0.55	100.0
	私立	1.40	60.0	1.44	60.0							0.00	0.00

⁽注1) 合理的配慮提供学生在籍率: 合理的配慮提供学生数÷全体の学生数×100(%)

⁽注2) 障害学生支援率:支援障害学生数÷障害学生数×100(%)

⁽注2) 合理的配慮提供率:合理的配慮提供学生数÷障害学生数×100(%)

(3) 障害種別の支援障害学生数と合理的配慮提供学生数

表4-5 支援障害学生数と合理的配慮提供学生数[障害種別・学校種別]

VI - ZUZIT D V - M - D D	学校種	別計	大	学	短期:	大学	高等専	門学校
(人)	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生
障害種別 計	37,173	27,003	34,375	25,364	1,393	1,077	1,405	562
視覚障害	812	569	713	541	25	16	74	12
盲	144	116	141	114	3	2	0	0
弱視	458	329	428	316	14	9	16	4
その他の視覚障害	210	124	144	111	8	5	58	8
	1,784	1,350	1,681	1,284	49	38	54	28
龍耳	394	207	390	203	4	4	0	0
難聴	1,130	959	1,062	912	34	27	34	20
その他の聴覚障害	260	184	229	169	11	7	20	8
	1,262	1,057	1,209	1,016	33	31	20	10
上肢不自由	140	114	132	107	5	5	3	2
下肢不自由	449	368	428	354	10	9	11	5
上下肢不自由	430	375	417	365	9	8	4	2
その他の肢体不自由	243	200	232	190	9	9	2	I
 病弱	4,913	3,241	4,326	3,012	246	163	341	66
発達障害	8,806	6,217	7,824	5,667	334	259	648	291
自閉スペクトラム症	3,266	2,257	2,905	2,052	135	107	226	98
注意欠如・多動症	2,816	1,937	2,525	1,776	91	75	200	86
限局性学習症	266	219	239	202	13	8	14	9
発達障害の重複	2,079	1,611	1,854	1,479	62	46	163	86
その他の発達障害	379	193	301	158	33	23	45	12
— 精神障害	13,966	10,119	13,342	9,668	446	358	178	93
統合失調症等	592	435	569	419	18	13	5	3
気分障害	4,145	2,867	3,976	2,749	131	100	38	18
神経症性障害等	5,592	4,081	5,334	3,885	193	155	65	41
摂食障害·睡眠障害等	653	442	604	414	24	20	25	8
精神障害の重複	1,121	906	1,086	877	26	23	9	6
その他の精神障害	1,863	1,388	1,773	1,324	54	47	36	17
知的障害	244	178	201	143	43	35	0	0
重複障害	2,709	2,141	2,614	2,064	73	64	22	13
身体障害の重複	392	295	377	287	8	6	7	2
発達障害と精神障害の重複	2,317	1,846	2,237	١,777	65	58	15	1.1
 その他の障害	2,677	2,131	2,465	1,969	144	113	68	49

(4) 学科(専攻)別の支援障害学生数と合理的配慮提供学生数

表4-6 支援障害学生数と合理的配慮提供学生数[障害種別・学科(専攻)別](大学)

	ノスを利力	て 斗		} ∤			二 等		唐尼 公 づ	
(人)	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生		支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生		支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生
障害種別 計	8,355	6,485	8,069	6,131	1,436	1,013	5,018	3,032	1,334	1,013
視覚障害	106	92	143	137	۱7	16	95	39	23	16
盲	19	19	24	23	5	5	12	2	0	0
弱視	65	56	87	84	10	10	63	27	13	10
その他の視覚障害	22	17	32	30	2	- 1	20	10	10	6
聴覚障害	249	215	367	331	61	51	290	130	54	41
龍	38	37	62	59	11	9	135	9	ı	I
難聴	165	147	257	232	46	40	135	107	47	35
その他の聴覚障害	46	31	48	40	4	2	20	14	6	5
肢体不自由	243	197	350	302	30	26	95	72	27	23
上肢不自由	13	8	35	27	4	- 1	15	12	5	4
下肢不自由	86	68	111	94	17	16	41	36	1.1	8
上下肢不自由	85	71	143	124	5	5	28	17	5	5
その他の肢体不自由	59	50	61	57	4	4	11	7	6	6
病弱	819	589	951	686	142	100	649	369	163	116
発達障害	1,899	1,486	1,679	1,217	469	319	1,578	999	388	305
自閉スペクトラム症	708	556	613	424	199	127	630	387	142	111
注意欠如・多動症	625	466	539	399	126	79	484	283	121	93
限局性学習症	47	42	69	55	7	6	28	23	12	11
発達障害の重複	453	381	378	299	129	103	381	290	105	88
その他の発達障害	66	41	80	40	8	4	55	16	8	2
精神障害	3,674	2,761	3,340	2,482	505	326	1,574	931	510	390
統合失調症等	138	105	135	101	22	17	66	40	21	12
気分障害	1,113	803	988	713	163	105	490	266	133	97
神経症性障害等	1,488	1,117	1,357	1,003	183	117	620	356	201	154
摂食障害·睡眠障害等	152	109	125	83	28	۱7	67	38	35	30
精神障害の重複	336	278	303	243	35	26	92	68	30	24
その他の精神障害	447	349	432	339	74	44	239	163	90	73
知的障害	44	36	62	43	3	1	19	7	0	0
重複障害	751	624	596	474	142	121	381	249	74	57
身体障害の重複	91	81	78	66	3	3	58	29	2	2
発達障害と精神障害の重複	660	543	518	408	139	118	323	220	72	55
その他の障害	570	485	581	459	67	53	337	236	95	65

13	建工		健 へ	产		Į Į	 文	孝		芸		o tt)
i i	哲学		・歯学を										
支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生										
568	349	2,441	1,771	16	15	829	661	2,000	1,563	1,619	1,214	2,690	2,117
11	7	107	39	0	0	4	4	37	29	26	25	144	137
0	0	17	1	0	0	0	0	2	2	8	8	54	54
5	2	73	24	0	0	3	3	21	19	11	10	77	71
6	5	17	14	0	0	I	I	14	8	7	7	13	12
33	27	175	141	1	ı	36	32	160	146	112	54	143	115
I	ı	5	5	0	0	4	4	34	34	56	10	43	34
24	20	128	104	1	ı	29	26	102	95	41	33	87	72
8	6	42	32	0	0	3	2	24	17	15	1.1	13	9
24	9	95	76	1	1	12	12	67	57	33	26	232	215
2	ı	15	13	0	0	I	I	12	10	1	1	29	29
12	7	39	33	0	0	5	5	20	17	14	8	72	62
I	ı	16	14	1	ı	4	4	23	20	10	9	96	94
9	0	25	16	0	0	2	2	12	10	8	8	35	30
124	74	514	373	1	ı	176	108	302	239	149	115	336	242
59	29	340	259	7	7	98	80	317	217	435	346	555	403
19	7	130	98	3	3	36	33	94	62	161	124	170	120
32	17	119	89	4	4	34	28	119	81	142	105	180	132
2	:	14	13	0	0	5	3	12	10	15	13	28	25
5	4	63	49	0	0	18	14	69	53	96	85	157	113
I		14	10	0		5		23		21	19	20	
248		848		4		360		812		601		866	
7		36		0		17		26		26		75	
76		229	156	4		105	85	233	168	201	134	241	
96		364		0		142		337		241	178	305	
18		47		0		31		35	26	26		40	
14		46		0		23		68	57	47		92	
37		126		0		42		113		60		113	
- 1		3		0		5		13		12		39	
21		113		1		41		116		149		229	
I		28		0		4		23		25	17	64	
20		85	62	1		37		93	74	124		165	
47	40	246	203	1	ı	97	84	176	151	102	85	146	107

表4-7 支援障害学生数と合理的配慮提供学生数[障害種別・学科(専攻)別](短期大学)

	У У		찬 <i>숲</i>		教		工 業	
	支援障害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生
(人) 障害種別 計	236	213	184	128	17	9	44	<u> </u>
視覚障害	2	2	2	2	1	0	0	0
盲	0	0	0	0	0		0	0
	2	2	2	2	0	0	0	0
その他の視覚障害	0	0	0	0	1	0	0	0
 聴覚障害	3	3	4	3	0	0	0	0
龍耳	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴	3	3	4	3	0	0	0	0
その他の聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	5	14	14	0	0	0	0
上肢不自由	2	2	3	3	0	0	0	0
下肢不自由	1	- 1	3	3	0	0	0	0
上下肢不自由	1	1	3	3	0	0	0	0
その他の肢体不自由	1	I	5	5	0	0	0	0
病弱	27	25	27	17	2	1	9	7
発達障害	62	54	52	31	6	4	19	19
自閉スペクトラム症	27	25	18	12	3	ı	5	5
注意欠如·多動症	14	12	14	9	1	- 1	6	6
限局性学習症	2	2	4	2	0	0	0	0
発達障害の重複	11	8	13	7	2	2	6	6
その他の発達障害	8	7	3	- 1	0	0	2	2
精神障害	92	83	56	40	5	2	7	7
統合失調症等	4	4	4	2	0	0	0	0
気分障害	28	23	12	8	2	2		I
神経症性障害等	38	35	28	22	3	0	3	3
摂食障害·睡眠障害等	5	5	2	- 1	0	0	ı	I
精神障害の重複	4	3	1	- 1	0	0		I
その他の精神障害	13	13	9	6	0		- 1	I
知的障害	1	1	6	3	3		2	2
重複障害	21	20	4	1	0	0	0	0
身体障害の重複	0	0	2	1	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	21	20	2	0	0		0	0
その他の障害	23	20	19	17	0	0	7	5

支援 大 大 大 大 大 大 大 大 大	馬	mily Yall	領		家政		李		岩		<i>その</i> 他)
		配慮提		配慮提		配慮提		配慮提		配慮提		配慮提
0 0 0 0 0 0 0 3 2 0 0 0 0 0 0 3 0 5 4 11 1 1 0 0 0 0 0 2 2 2 4 2 0 0 0 0 0 0 0 0 1 1 1 1 1 2 2 0 0 0 0 0 1 1 3 1 4 2 3 3 0 0 0 0 1 1 3 1 4 2 3 3 0	7	7	43	27	204	157	367	266	145	128	146	102
	1	- 1	0	0	5	2	9	6	4	3	1	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0
0 0 2 2 10 7 17 12 8 7 5 4 0 0 0 1 1 1 1 2 2 0 0 0 0 1 1 6 5 12 9 3 2 5 4 0 0 1 1 3 1 4 2 3 3 0 0 0 <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>- 1</td> <td>l</td> <td>0</td>	0	0	0	0	3	0	5	4	1	- 1	l	0
0 0 0 1 1 1 1 2 2 0 0 0 0 1 1 6 5 12 9 3 2 5 4 0 0 1 1 3 1 4 2 3 3 0 0 0	1	- 1	0	0	2	2	4	2	0	0	0	0
0 0 I I 6 5 I2 9 3 2 5 4 0 0 0 I I 3 I 4 2 3 3 0 0 0	0	0	2	2	10	7	17	12	8	7	5	4
0 0 1 1 3 1 4 2 3 3 0 0 0	0	0		0	1	I	ı				0	0
0 0 0 0 3 2 4 4 1 1 6 5 0				- 1		5	12	9			5	4
0 0	0	0	1	1	3	1	4	2	3	3	0	0
0 0 0 0 2 2 0 0 1 1 3 2 0 0 0 0 0 1 1 0 0 3 3 0 0 0 0 0 3 3 0 0 0 0 0 0 13 10 38 26 97 51 11 11 22 15 2 2 7 3 45 36 63 48 43 40 35 22 0 0 2 11 10 20 17 14 13 8 5 0 0 0 0 0 7 4 0 <td></td> <td></td> <td>:</td> <td></td> <td>- :</td> <td></td> <td>- :</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>:</td> <td></td>			:		- :		- :				:	
0 0			- :		- :							
0 0 0 0 0 3 3 0 35 22 15 22 21 19 14 13 40 35 22 21 19 14 14 14 14 14 14 10 0 17 14 13 8 5 5 0 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>							0	0				
0 0 13 10 38 26 97 51 11 11 22 15 2 2 7 3 45 36 63 48 43 40 35 22 0 0 2 1 20 13 19 15 22 21 19 14 0 0 3 2 11 10 20 17 14 13 8 5 0					1		`				1	
2 2 7 3 45 36 63 48 43 40 35 22 0 0 2 1 20 13 19 15 22 21 19 14 0 0 3 2 11 10 20 17 14 13 8 5 0 0 0 0 0 7 4 0 0 0 0 2 2 0 0 5 4 11 9 5 5 7 3 0 0 2 0 9 9 6 3 2 1 1 0 2 2 14 7 67 57 104 89 55 45 44 26 0 0 0 0 3 2 4 4 1 1 2 0 0 0 1 1 23 16 26 23 24 18 14 8												
0 0 2 1 20 13 19 15 22 21 19 14 0 0 0 3 2 11 10 20 17 14 13 8 5 0 0 0 0 0 7 4 0 0 0 0 2 2 0 0 5 4 11 9 5 5 7 3 0 0 2 0 9 9 6 3 2 1 1 0 2 2 14 7 67 57 104 89 55 45 44 26 0 0 0 0 3 2 4 4 1 1 2 0 0 0 1 1 23 16 26 23 24 18 14 8 1											-	
0 0 3 2 11 10 20 17 14 13 8 5 0 0 0 0 0 7 4 0 0 0 0 2 2 0 0 5 4 11 9 5 5 7 3 0 0 2 0 9 9 6 3 2 1 1 0 2 2 14 7 67 57 104 89 55 45 44 26 0 0 0 0 3 2 4 4 1 1 2 0 0 0 1 1 23 16 26 23 24 18 14 8 1 1 1 5 25 23 49 39 17 14 18 13 0 0					-							
0 0 0 0 0 7 4 0 0 0 0 2 2 0 0 5 4 11 9 5 5 7 3 0 0 2 0 9 9 6 3 2 1 1 0 2 2 14 7 67 57 104 89 55 45 44 26 0 0 0 0 3 2 4 4 1 1 2 0 0 0 1 1 23 16 26 23 24 18 14 8 1 1 11 5 25 23 49 39 17 14 18 13 0 0 1 0 6 6 5 4 3 3 1 0 1 1 1												
2 2 0 0 5 4 11 9 5 5 7 3 0 0 2 0 9 9 6 3 2 1 1 0 2 2 14 7 67 57 104 89 55 45 44 26 0 0 0 0 3 2 4 4 1 1 2 0 0 0 1 1 23 16 26 23 24 18 14 8 1 1 11 5 25 23 49 39 17 14 18 13 0 0 1 0 6 6 5 4 3 3 1 0 1 1 1 1 4 4 5 5 7 6 2 1 0 0 0 0 6 6 15 14 3 3 7 4 <td></td> <td></td> <td>:</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>:</td> <td></td> <td></td> <td></td>			:						:			
0 0 2 0 9 9 6 3 2 1 1 0 2 2 14 7 67 57 104 89 55 45 44 26 0 0 0 0 3 2 4 4 1 1 2 0 0 0 1 1 23 16 26 23 24 18 14 8 1 1 11 5 25 23 49 39 17 14 18 13 0 0 1 0 6 6 5 4 3 3 1 0 1 1 1 4 4 5 5 7 6 2 1 0 0 0 6 6 15 14 3 3 7 4 0 0 1												
2 2 14 7 67 57 104 89 55 45 44 26 0 0 0 0 3 2 4 4 1 1 2 0 0 0 1 1 23 16 26 23 24 18 14 8 1 1 11 5 25 23 49 39 17 14 18 13 0 0 1 0 6 6 5 4 3 3 1 0 1 1 1 1 4 4 5 5 7 6 2 1 0 0 0 0 6 6 15 14 3 3 7 4 0 0 1 1 9 7 11 9 1 1 9 9 1 1 2 1 9 8 12 10 14 13 10 10												
0 0 0 0 3 2 4 4 1 1 2 0 0 0 1 1 23 16 26 23 24 18 14 8 1 1 11 5 25 23 49 39 17 14 18 13 0 0 1 0 6 6 5 4 3 3 1 0 1 1 1 1 4 4 5 5 7 6 2 1 0 0 0 0 6 6 15 14 3 3 7 4 0 0 1 1 9 7 11 9 1 1 9 9 1 1 2 1 9 8 12 10 14 13 10 10 0 0 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0												
0 0 1 1 23 16 26 23 24 18 14 8 1 1 11 5 25 23 49 39 17 14 18 13 0 0 1 0 6 6 5 4 3 3 1 0 1 1 1 1 4 4 5 5 7 6 2 1 0 0 0 0 6 6 15 14 3 3 7 4 0 0 1 1 9 7 11 9 1 1 9 9 1 1 2 1 9 8 12 10 14 13 10 10 0 0 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0 1 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0												
1 1 11 5 25 23 49 39 17 14 18 13 0 0 0 1 0 6 6 5 4 3 3 1 0 1 1 1 1 4 4 5 5 7 6 2 1 0 0 0 0 6 6 15 14 3 3 7 4 0 0 1 1 9 7 11 9 1 1 9 9 1 1 2 1 9 8 12 10 14 13 10 10 0 0 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0 1 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0 1 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0 1												
0 0 1 0 6 6 5 4 3 3 1 0 1 1 1 1 4 4 5 5 7 6 2 1 0 0 0 0 6 6 15 14 3 3 7 4 0 0 1 1 9 7 11 9 1 1 9 9 1 1 2 1 9 8 12 10 14 13 10 10 0 0 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0 1 1 1 0 9 8 8 7 13 12 10 10	-				1							
1 1 1 1 4 4 4 5 5 7 6 2 1 0 0 0 0 6 6 15 14 3 3 7 4 0 0 1 1 9 7 11 9 1 1 9 9 1 1 2 1 9 8 12 10 14 13 10 10 0 0 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0 1 1 1 0 9 8 8 7 13 12 10 10												
0 0 0 0 6 6 15 14 3 3 7 4 0 0 1 1 9 7 11 9 1 1 9 9 1 1 2 1 9 8 12 10 14 13 10 10 0 0 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0 1 1 1 0 9 8 8 7 13 12 10 10			:						:		:	
0 0 1 1 9 7 11 9 1 1 9 9 1 1 2 1 9 8 12 10 14 13 10 10 0 0 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0 1 1 1 0 9 8 8 7 13 12 10 10												
I I 2 I 9 8 I2 I0 I4 I3 I0 I0 0 0 I I 0 0 4 3 I I 0 0 I I I 0 9 8 8 7 I3 I2 I0 I0	-		-		:						-	
0 0 1 1 0 0 4 3 1 1 0 0 1 1 1 0 9 8 8 7 13 12 10 10	- :				:		:				:	
I I I 0 9 8 8 7 I3 I2 I0 I0												
	1		4	3	18	12	8 50		8		:	11

表4-8 支援障害学生数及び合理的配慮提供学生数[障害種別・学科(専攻)別](高等専門学校)

衣4-6 又拨悼舌子生奴及ひ合理	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Ł	」 第	_	商	5	芸術	
(人)	支援障害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生
障害種別 計	4	1	1,385	553	10	2	6	6
視覚障害	0	0	73	12	1	0	0	0
盲	0	0	0	0	0	0	0	0
弱視	0	0	16	4	0	0	0	0
その他の視覚障害	0	0	57	8	ı	0	0	0
聴覚障害	0	0	53	28	ı	0	0	0
龍耳	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴	0	0	34	20	0	0	0	0
その他の聴覚障害	0	0	19	8	1	0	0	0
肢体不自由	0	0	20	10	0	0	0	0
上肢不自由	0	0	3	2	0	0	0	0
下肢不自由	0	0	11	5	0	0	0	0
上下肢不自由	0	0	4	2	0	0	0	0
その他の肢体不自由	0	0	2	1	0	0	0	0
病弱	3	0	335	66	3	0	0	0
発達障害	1	I	642	288	5	2	0	0
自閉スペクトラム症	1	1	225	97	0	0	0	0
注意欠如·多動症	0	0	199	86	1	0	0	0
限局性学習症	0	0	14	9	0	0	0	0
発達障害の重複	0	0	160	84	3	2	0	0
その他の発達障害	0	0	44	12	ı	0	0	0
精神障害	0	0	172	87	0	0	6	6
統合失調症等	0	0	5	3	0	0	0	0
気分障害	0	0	38	18	0	0	0	0
神経症性障害等	0	0	60	36	0	0	5	5
摂食障害·睡眠障害等	0	0	25	8	0	0	0	0
精神障害の重複	0	0	8	5	0		1	1
その他の精神障害	0	0	36	17	0		0	
知的障害	0	0	0	0	0	0	0	0
重複障害	0	0	22	13	0	0	0	0
身体障害の重複	0	0	7	2	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	0	0	15	1.1	0	0	0	
その他の障害	0	0	68	49	0	0	0	0

5. 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍学校数

(1)障害種別の在籍学校数

表5-I 支援障害学生·合理的配慮提供学生在籍学校数[障害種別·学校種別]

	学校種	別 計	大	学	短期	大学	高等専	門学校
(校)	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生	支援障 害学生	合理的 配慮提 供学生
障害種別	998	918	731	688	210	181	57	49
視覚障害	301	257	261	237	21	14	19	6
盲	56	53	54	52	2	- 1	0	0
弱視	203	174	181	162	12	8	10	4
その他の視覚障害	122	94	101	86	8	5	13	3
聴覚障害	487	434	419	381	40	33	28	20
龍耳	85	84	81	80	4	4	0	0
難聴	409	362	358	322	28	23	23	17
その他の聴覚障害	161	126	138	113	10	7	13	6
肢体不自由	423	364	385	334	21	20	۱7	10
上肢不自由	88	68	83	64	2	2	3	2
下肢不自由	248	206	228	192	10	9	10	5
上下肢不自由	197	175	185	166	8	7	4	2
その他の肢体不自由	148	132	139	124	7	7	2	I
病弱	671	590	533	485	97	80	41	25
発達障害	793	713	616	566	122	101	55	46
自閉スペクトラム症	629	546	509	452	73	58	47	36
注意欠如·多動症	579	486	480	409	56	48	43	29
限局性学習症	184	156	167	144	8	7	9	5
発達障害の重複	468	422	387	357	41	34	40	31
その他の発達障害	165	125	129	105	23	15	13	5
精神障害	816	745	641	596	138	118	37	31
統合失調症等	299	241	279	226	16	12	4	3
気分障害	585	506	497	439	67	58	21	9
神経症性障害等	684	605	562	507	98	79	24	19
摂食障害·睡眠障害等	309	251	269	225	23	19	17	7
精神障害の重複	305	275	275	249	25	23	5	3
その他の精神障害	432	375	379	329	35	32	18	14
	128	101	98	76	30	25	0	0
重複障害	456	417	402	369	44	40	10	8
身体障害の重複	151	135	140	128	7	5	4	2
発達障害と精神障害の重複	429	390	381	346	39	36	9	8
	544	497	443	414	76	65	25	18

(2) 学校種別の在籍学校数

表5-2 支援障害学生·合理的配慮提供学生在籍学校数[学校種別·設置者別]

		全体の	在籍学	2校数	在籍学校	率 (%)
		学校数	支援障害学生	合理的配慮	支援障害学生	合理的配慮
	(校)	于仅奴		提供学生		提供学生
学校種別 計		1,169	998	918	85.4	78.5
	国立	137	135	128	98.5	93.4
	公立	118	98	92	83.1	78.0
	私立	914	765	698	83.7	76.4
大学		816	731	688	89.6	84.3
	国立	86	85	85	98.8	98.8
	公立	101	84	78	83.2	77.2
	私立	629	562	525	89.3	83.5
短期大学		295	210	181	71.2	61.4
	国立	_	-	-	-	_
	公立	14	11	11	78.6	78.6
	私立	281	199	170	70.8	60.5
高等専門学校		58	57	49	98.3	84.5
	国立	51	50	43	98.0	84.3
	公立	3	3	3	100.0	100.0
	私立	4	4	3	100.0	75.0

⁽注1)在籍学校数:支援障害学生及び合理的配慮提供学生がそれぞれ在籍している学校数

(3) 学生数別の在籍学校数

表5-3 支援障害学生·合理的配慮提供学生在籍学校数[学生数别·学校種別]

		全体の	在籍学	校数	在籍学校	率(%)
学生数		学校数	支援障害学生	合理的配慮	支援障害学生	合理的配慮
	(校)	子仪奴		提供学生		提供学生
10,000人以上		71	71	71	100.0	100.0
	大学	71	71	71	100.0	100.0
	短期大学	0	_	_	_	_
	高等専門学校	0	_	_	_	_
5,000~9,999人		109	107	107	98.2	98.2
	大学	107	107	107	100.0	100.0
	短期大学	2	0	0	0.0	0.0
	高等専門学校	0	_	_	_	_
2,000~4,999人		174	169	162	97.1	93.1
	大学	172	168	161	97.7	93.6
	短期大学	2	I	I	50.0	50.0
	高等専門学校	0	_	_	_	_
1,000~1,999人		218	202	183	92.7	83.9
	大学	184	169	153	91.8	83.2
	短期大学	4	4	4	100.0	100.0
	高等専門学校	30	29	26	96.7	86.7
500~999人		195	163	151	83.6	77.4
	大学	145	120	114	82.8	78.6
	短期大学	24	17	15	70.8	62.5
	高等専門学校	26	26	22	100.0	84.6
1~499人		402	286	244	71.1	60.7
	大学	137	96	82	70.1	59.9
	短期大学	263	188	161	71.5	61.2
() ~ 1 \ + 然 坐 + ** .	高等専門学校	2	2	1	100.0	50.0

⁽注1)在籍学校数:支援障害学生及び合理的配慮提供学生がそれぞれ在籍している学校数

⁽注2)在籍学校率:在籍学校数÷全体の学校数×100(%)

⁽注2)在籍学校率:在籍学校数÷全体の学校数×100(%)

6. 障害学生支援の実施状況

(1)授業支援と授業以外の支援の実施状況

表6-I 授業支援[障害種別·学校種別]

(校)	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門学校
障害種別	967	714	198	55
視覚障害	288	251	19	18
聴覚障害	469	405	37	27
肢体不自由	387	353	18	16
病弱	602	486	78	38
発達障害	743	580	113	50
精神障害	770	605	132	33
知的障害	104	81	23	0
重複障害	416	369	39	8
その他の障害	515	424	69	22

⁽注1)複数回答あり

表6-2 授業以外の支援[障害種別・学校種別]

	(校)	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門学校
障	害種別	829	619	158	52
	視覚障害	173	160	10	3
	聴覚障害	269	234	20	15
	肢体不自由	316	292	15	9
	病弱	488	395	67	26
	発達障害	623	489	86	48
	精神障害	605	489	84	32
	知的障害	86	67	19	0
	重複障害	359	320	30	9
	その他の障害	344	295	35	14

⁽注1)複数回答あり

⁽注2)支援障害学生が在籍している学校のみが回答している。

⁽注2)支援障害学生が在籍している学校のみが回答している。

(2)授業支援と授業以外の支援の具体的内容

表6-3 授業支援[障害種別·内容別](総表)

										講	義·演	習		
	I	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	点訳	教 材	教 材	ガイ	IJ 	手 話	ر ا	起ビこデ	補聴	パソ	読 み	音声	等 ノ イ	講 義
	墨訳	のテ	の拡土	ドヘ	ディン	触	トティ	しオ教は	援助、	コンの	上げ	認識	ズキュ	の録
	高八	キス-	大	ル プ	グ	手 話	イク	材字	シス・	の 持、	ソフ・	ソフ・	ャン	音、
		トデー			サーバ		· パ	幕付	テ ム	込 ·	٢	٢	セリ	板書
		ィ タ 化			ビス		ソコン	け ・ 文		使 用			ン グ イ	の撮影
,	(14)						テイク	字					ヤホン	の 許 可
[障害種別	(校) 39	189	248	57	30	53	158	138	245	363	100	201	395	511
視覚障害	38	101	146	31	22	0	16	8	_	108	49	13	5	120
盲	33	45	7	24	10	0	5	4	-	34	33	9	1	26
弱視	6	59	121	10	11	0	10	3	-	79	19	4	4	89
その他の視覚障害	1	15	35	2	2	0	3	2	-	15	5	3	I	30
聴覚障害	-	27	4	0	2	53	128	125	244	93	18	170	62	113
龍耳	-	6	0	0	0	34	58	53	28	30	6	65	I	20
難聴	-	20	3	0	2	29	99	99	218	69	15	131	29	91
その他の聴覚障害	-	9	I	0	0	3	10	17	32	13	0	26	35	23
肢体不自由	-	21	16	18	T	-	30	0	-	104	5	8	6	111
上肢不自由	-	3	2	ı	0	-	6	0	-	18	0	2	0	19
下肢不自由	-	5	3	6	0	-	4	0	-	19	2	I	2	19
上下肢不自由	-	10	8	11	- 1	-	20	0	-	63	3	3	3	69
その他の肢体不自由	-	6	6	4	0	-	8	0	-	27	3	4	3	30
病弱	-	22	29	9	0	-	9	2	-	74	5	5	32	109
発達障害	-	67	70	4	Ι	-	30	10	-	195	14	39	268	384
自閉スペクトラム症	-	27	17	2	0	-	15	3	-	85	3	20	177	238
注意欠如・多動症	-	26	6	ı	0	-	8	I	-	65	3	13	102	204
限局性学習症	-	20	25	0	I	-	4	2	-	71	5	4	15	81
発達障害の重複	-	28	29	2	0	-	10	3	-	104	9	15	111	202
その他の発達障害	-	3	3	0	0	-	4	I	-	13	0	I	18	25
精神障害	-	21	10	4	I	-	13	6	-	62	17	20	178	185
統合失調症等	-	4	1	0	0	-	- 1	0	_	12	0	I	17	40
気分障害	-	6	4	0	0	-	5	I	-	27	2	5	73	76
神経症性障害等	-	11	2	0	1	-	4	1	_	38	5	9	94	92
摂食障害·睡眠障害等	-	2	0	0	0	-	2	0	_	14	0	I	11	42
精神障害の重複	-	4	0	3	0	-	4	I	-	22	5	4	41	45
その他の精神障害	-	8	4	I	0	-	2	3	-	27	10	5	46	54
知的障害	-	2	3	0	0	-	0	0	-	7	0	2	4	33
重複障害	3	25	27	5	5	3	21	19	16	66	8	22	118	155
身体障害の重複	3	14	20	5	5	3	17	15	16	21	3	10	7	39
発達障害と精神障害の重複		15	9	0	0	_	5	4	_	51	5	15	117	135
その他の障害	_	15	16	ı	0	-	4	2	_	51	6	7	62	71
(注)複数回答あり														

⁽注)複数回答あり

							試験·評価						環境整備				
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
情才	おグ	に実	授	対オ	レ	履	試	別	解	注	出	提	要	要	専	チ	そ
報ン			業	面ン	ポ	修	験	室	答	意	席	出	望	望	用	ュ	の
保ラ	るし	け・	内	授ラ		登	時	受	方	事	に	期	に	に	机	1	他
障イ	配プ	る実	容	業イ	 	録	間	験	法	項	関	限	応	応	•	タ	
等ン		配 習	の	のン	作	の	の		の	等	す	の	じ	じ	椅	1	
授		慮、		代 授	成	支	延		配	の	る	延	た	た	子	等	
業	2	フ	替	替 業	等	援	長		慮	文	配	長	使	座	•	の	
に	等	1		に	の					書	慮		用	席	ス	活	
お	の	 		ょ	学					に			教	の	~	用	
けっ	実	ル		る	修					よっ			室	配索			
る	施に	ドロ			指 導					る			の	慮	スの		
	1-	ワー			等					伝 達			配慮		の 確		
		- ク								廷			思		保		
186	567	597	364	312	301	396	381	477	366	408	596	518	286	752	302	130	517
19	40	91	23	4	16	64	138	107	107	41	29	60	30	169	31	23	125
10	16	24	9	I	5	36	44	38	41	15	4	22	9	26	13	12	21
11	27	61	12	3	7	29	100	72	72	20	19	34	20	122	19	12	71
4	8	26	4	ı	5	10	22	14	22	12	8	12	6	56	3	0	53
75	193	140	55	16	18	45	17	36	39	184	42	41	39	316	۱7	29	139
36	42	29	11	2	5	14	4	7	11	47	3	6	6	51	5	7	22
56	152	107	48	12	18	35	13	35	33	151	27	29	35	264	15	22	105
7	43	38	4	5	2	9	2	6	3	38	16	14	5	81	1	2	41
9	51	199	53	27	19	46	142	103	109	36	148	91	138	240	198	27	102
3	7 16	32 89	20	13	2 4	7 18	3 I 20	22	14	5 13	12	12	7 73	13	15	7 	19 41
3	26	89	26	13	14	22	85	59	68	18	66 69	20 53	73	117	94	10	47
5	16	45	13	6	3	15	42	29	28	10	50	34	26	64	53	8	26
41	76	259	164	132	43	81	83	135	66	66	363	217	74	284	75	15	239
60	374	274	153	97	239	295	201	234	189	310	329	391	51	372	29	61	320
34	282	181	100	60	151	197	72	122	63	200	219	264	31	242	14	36	201
26	144	123	84	51	103	167	65	82	29	195	210	281	18	153	9	29	173
4	17	14	12	ı	30	31	60	42	66	31	18	52	5	26	2	2	54
25	169	116	76	31	110	171	94	117	92	171	172	226	18	164	14	29	160
5	39	22	9	8	24	26	9	18	14	35	34	49	5	27	4	3	41
85	386	297	251	228	109	185	86	276	95	143	491	389	66	488	29	36	344
15	71	35	50	49	20	47	16	43	14	24	130	106	2	68	1	7	68
42	165	109	157	131	50	99	30	104	25	63	334	278	21	213	10	21	178
53	265	188	166	158	64	109	46	172	41	69	372	270	44	377	16	18	244
12	31	53	60	40	16	32	3	21	8	26	163	104	5	53	<u> </u>	6	77
25	107	54	87 99	67	43	55 70	16	60 77	14	35 57	179	138	5 1 <i>a</i>	132	6 7	14	102
29 4	34	96 22	6	76 I	23	70 32	29 17	14	38	25	16	172 35	19	33	1	3	39
42	188	136	121	74	78	113	69	116	64	125	243	226	42	201	46	21	181
11	33	49	27	10	6	21	40	37	30	27	58	36	28	75	38	6	49
34	178	102	112	70	73	105	43	97	42	115	229	223	18	168	11	15	167
22	69	144	104	93	26	59	45	90	51	51	293	173	30	275	29	9	195
			. 57	, 5		5 /	, 5	, 0	J 1	J 1	_ , 5	. , 5		_, 5	- '	•	

表6-4 授業以外の支援[障害種別・内容別](総表)

- 専有スペースの確保・利用 20 9 9 1 3 8 6 4 6 4 4 6 4 4 6 4 4 6 4 4 6 4 4 6 4 4 6 4 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 4 6 6 4 6 6 4 6 6 4 6	2 通学支援1857804240	3 個別支援情報の収集 23 44 0 2 1 4 1 3 1	4 情報取得の支援 22 4 2 1 5 1 6 4 1 37 10	5 障害学生支援担当部署等によ 2 1 3 9 4 3 7 7 6 7 7 8 7 9 1 7 9 1 7 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9	6 自己管理指導 316 12 8 4 1 0 17	7 対人関係スキル指導・相談 305 4 6 3 22 9	8 日常生活支援	9 専門家によるカウンセリング 534 8 5 9 9 8	10 医療機器、薬剤の保管等 19 3 - 2 - 2	休憩室・治療室の確保等 8 9 5 9 8	12 生活介助 49	3 介助者の入構・入室の許可 3 4 1 6 1	29 3 1
19 9 11 3 18 6 14 6 84	15 7 8 0 4 2 4	44 20 22 14 51 12 41	40 21 15 11 46 14 37	532 131 30 92 43 207 41 176	12 1 8 4 21	11 4 6 3 22	5 1 3 2	534 28 5 19	3 2 	19 1 15 5	- - -	14 11 6	3
19 9 11 3 18 6 14 6 84	15 7 8 0 4 2 4	44 20 22 14 51 12 41	40 21 15 11 46 14 37	131 30 92 43 207 41 176	12 1 8 4 21	11 4 6 3 22	5 1 3 2	28 5 19	3 2 	19 1 15 5	- - -	14 11 6	3
9 11 3 18 6 14 6 84	7 8 0 4 2 4 0	20 22 14 51 12 41	21 15 11 46 14 37	30 92 43 207 41 176	8 4 21	4 6 3 22	3 2	5 19 9	1 2 1	1 15 5	-	11 6 1	
11 3 18 6 14 6 84	8 0 4 2 4 0	22 14 51 12 41 13	15 11 46 14 37	92 43 207 41 176	8 4 21 10	6 3 22	3	19	2 I	15	-	6 I	- 1
3 18 6 14 6 84 4	0 4 2 4 0	14 51 12 41 13	11 46 14 37	43 207 41 176	4 21 10	3 22	2	9	I	5		1	
18 6 14 6 84 4	4 2 4 0	51 12 41 13	46 14 37	207 41 176	21 10	22			·			•	
6 14 6 84 4	2 4 0	12 41 13	14 37	41 176	10		. –			28	_	7	3
14 6 84 4	4	41	37	176			6	8		8		3	I
6 84 4		13			/	16	10	52	2	21	_	6	2
4	103			54	5	7	2	25	0	7	_	0	
		54	32	180	19	17	29	52	13	67	35	93	9
	4	4	4	25	5	ı	4	7	0	4	3	9	
39	56	18	14	94	7	9	9	20	5	24	11	27	5
39	50	30	20	97	11	8	15	26	7	37	21	54	4
22	22	15	6	62	3	4	5	11	3	20	4	23	- 1
50	7 I	73	44	265	73	47	30	166	74	167	11	40	13
79	10	166	164	417	268	250	104	420	12	161	-	8	12
56	4	119	109	319	170	198	68	327	6	125	_	8	8
37	4	91	97	294	187	143	71	279	6	75	-	3	6
7	0	16	12	63	23	15	8	44	0	9		- 1	1.
38	3	97	92		162	134	53	222	6	61		4	5
2	<u> </u>	17	10	61	22	20	15	56		13			1
74	33	115	88	373	146	166	76	427	19	217		14	11
												- 1	2
													5
													6 2
													3
													5
												-	I
							_					-	6
													2
					_								5
16	10	71	66	234	114	106	50	217	4				
	15 30 46 8 15 23 6 45	15 2 30 5 46 19 8 1 15 3 23 6 6 2 45 33 16 24	15 2 28 30 5 53 46 19 77 8 1 25 15 3 40 23 6 47 6 2 18 45 33 81 16 24 18	15 2 28 23 30 5 53 44 46 19 77 50 8 1 25 22 15 3 40 24 23 6 47 32 6 2 18 13 45 33 81 74	15 2 28 23 119 30 5 53 44 270 46 19 77 50 297 8 1 25 22 121 15 3 40 24 145 23 6 47 32 191 6 2 18 13 56 45 33 81 74 249 16 24 18 12 67	15 2 28 23 119 45 30 5 53 44 270 87 46 19 77 50 297 95 8 1 25 22 121 40 15 3 40 24 145 53 23 6 47 32 191 60 6 2 18 13 56 19 45 33 81 74 249 117	15 2 28 23 119 45 40 30 5 53 44 270 87 94 46 19 77 50 297 95 116 8 1 25 22 121 40 31 15 3 40 24 145 53 55 23 6 47 32 191 60 68 6 2 18 13 56 19 23 45 33 81 74 249 117 110	15 2 28 23 119 45 40 20 30 5 53 44 270 87 94 41 46 19 77 50 297 95 116 49 8 1 25 22 121 40 31 27 15 3 40 24 145 53 55 27 23 6 47 32 191 60 68 29 6 2 18 13 56 19 23 8 45 33 81 74 249 117 110 56 16 24 18 12 67 6 10 11	15 2 28 23 119 45 40 20 138 30 5 53 44 270 87 94 41 286 46 19 77 50 297 95 116 49 324 8 1 25 22 121 40 31 27 122 15 3 40 24 145 53 55 27 141 23 6 47 32 191 60 68 29 181 6 2 18 13 56 19 23 8 43 45 33 81 74 249 117 110 56 229 16 24 18 12 67 6 10 11 34	15 2 28 23 119 45 40 20 138 6 30 5 53 44 270 87 94 41 286 6 46 19 77 50 297 95 116 49 324 7 8 1 25 22 121 40 31 27 122 4 15 3 40 24 145 53 55 27 141 2 23 6 47 32 191 60 68 29 181 3 6 2 18 13 56 19 23 8 43 1 45 33 81 74 249 117 110 56 229 20 16 24 18 12 67 6 10 11 34 11	15 2 28 23 119 45 40 20 138 6 60 30 5 53 44 270 87 94 41 286 6 109 46 19 77 50 297 95 116 49 324 7 146 8 1 25 22 121 40 31 27 122 4 42 15 3 40 24 145 53 55 27 141 2 62 23 6 47 32 191 60 68 29 181 3 66 6 2 18 13 56 19 23 8 43 1 15 45 33 81 74 249 117 110 56 229 20 89 16 24 18 12 67 6 10 11 34 11 22	15 2 28 23 119 45 40 20 138 6 60 - 30 5 53 44 270 87 94 41 286 6 109 - 46 19 77 50 297 95 116 49 324 7 146 - 8 1 25 22 121 40 31 27 122 4 42 - 15 3 40 24 145 53 55 27 141 2 62 - 23 6 47 32 191 60 68 29 181 3 66 - 6 2 18 13 56 19 23 8 43 1 15 - 45 33 81 74 249 117 110 56 229 20 89 9 16 24 18 12 67 6 10 11 <	15 2 28 23 119 45 40 20 138 6 60 - 4 30 5 53 44 270 87 94 41 286 6 109 - 5 46 19 77 50 297 95 116 49 324 7 146 - 10 8 1 25 22 121 40 31 27 122 4 42 - 2 15 3 40 24 145 53 55 27 141 2 62 - 5 23 6 47 32 191 60 68 29 181 3 66 - 4 6 2 18 13 56 19 23 8 43 1 15 - 5 45 33 81 74 249 117 110 56 229 20 89 9 26 16

(注) 複数回答あり

表6-5 授業支援[障害種別・内容別](大学)

											講	義·演	習		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		点訳・墨	教材のテ	教材の拡	ガイドへ	リーディ	手話・触	ノートテ	起こしずオ教	補聴援助	パソコン	読み上げ	音声認識	等 ノ イ ズ キ	講義の録
		訳	キス	大	ルプ	ン グ	手話	, イ ク	材 字	シス	の 持	ソフ	ソフ	ャ ン	音、、
			トデー			サ ビ		パソ	幕 付 け	テム	込 ・ 使	F	٢	セリン	板書の
			タ 化			ス		コンテ	· 文 字		用			グ イ ヤ	撮影の
	(校)							イク						ホン	許 可
障害種別		38	178	214	51	30	51	155	135	213	329	96	190	337	428
視覚障害		37	97	132	30	22	0	16	8		101	48	12	5	112
盲		32	43	6	23	10	0	5	4		32	32	8		25
弱視		6	57	111	10	11	0	10	3		74	19	4	4	83
その他の視覚障害		<u> </u>	15	32	2	2	0	3	2		15	5	3		29
聴覚障害			26	4	0	2	51	128	122	213	91	17	163	56	99
龍			6	0	0	0	34	58		27	30	6	63		19
難聴		-	19	3	0	2	27	99	97	193	67	14	127	26	80
その他の聴覚障害		-	9	- 1	0	0	3	10	17	27	13	0	25	32	21
肢体不自由		-	20	16	16	<u> </u>	_	29	0	-	100	5	8	6	105
上肢不自由		_	3	2	I	0	_	6	0	_	18	0	2	0	18
下肢不自由		-	5	3	6	0	_	4	0	_	19	2	I	2	19
上下肢不自由		-	9	8	10	- 1	_	19	0	_	62	3	3	3	68
その他の肢体不自由		-	6	6	3	0	-	8	0	-	24	3	4	3	26
病弱		-	21	27	9	0	-	9	2	-	69	3	4	28	102
発達障害		-	63	54	2	I	-	28	10	-	174	14	37	234	329
自閉スペクトラム症		-	24	13	0	0	-	14	3	-	77	3	18	157	212
注意欠如·多動症		-	24	5	I	0	-	8	- 1	-	56	3	13	92	176
限局性学習症		-	20	20	0	I	-	4	2	-	65	5	4	13	75
発達障害の重複		-	25	22	2	0	-	9	3	-	95	9	15	106	179
その他の発達障害		-	3	2	0	0	-	4	I	-	- 11	0	I	13	21
精神障害		-	19	10	3	ı	-	13	6	-	55	۱7	20	162	165
統合失調症等		-	3	I	0	0	-	I	0	-	10	0	I	16	36
気分障害		-	6	4	0	0	-	5	I	-	25	2	5	67	70
神経症性障害等		-	11	2	0	I	-	4	I	-	32	5	9	86	82
摂食障害·睡眠障害等		-	2	0	0	0	-	2	0	-	13	0	I	10	39
精神障害の重複		-	4	0	2	0	-	4	I	-	21	5	4	40	43
その他の精神障害		-	7	4	I	0	-	2	3	-	26	10	5	42	51
知的障害		-	I	Ι	0	0	-	0	0	-	7	0	2	2	26
重複障害		3	25	26	5	5	3	21	19	15	63	8	20	111	146
身体障害の重複		3	14	19	5	5	3	17	15	15	21	3	10	7	37
発達障害と精神障害の重視	复	-	15	9	0	0	-	5	4	-	48	5	13	110	127
その他の障害		-	14	14	I	0	-	4	2	-	47	6	7	53	65
(注)複数回答あり															

⁽注) 複数回答あり

									試験·	評価				環	境整体	睛	
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
情才	おグ	に実	授	対オ	レ	履	試	別	解	注	出	提	要	要	専	チ	そ
報ン	けル	お技	業	面ン	ポ	修	験	室	答	意	席	出	望	望	用	ュ	の
		け・	内	授ラ	I	登	時	受	方	事	に	期	に	に	机	I	他
		る実	容	業イ	 	録	間	験	法	項	関	限	応	応	•	タ	
等ン		配習	の	のン	作	の	の		の	等	す	の	じ	じ	椅		
授		慮、		代授	成	支	延		配	の	る	延	た	た	子	等	
業 に	ク 空	フィ	替	替業に	等の	援	長		慮	文 書	配 慮	長	使四	座 席	•	のエ	
に お	等 の	イ 		ょ	の 学					舌 に	思		用 教	师 の	スペ	活 用	
け	実	ル		るる	修					よ			室	配	Ì	Щ	
る	施	ド		•	指					る			ェ の	慮	ス		
0	に	ワ			導					伝			配	1165	の		
		ĺ			,					達			慮		確		
		ク													保		
168	474	466	313	272	233	335	333	392	328	338	477	433	255	585	279	116	404
19	38	81	23	4	14	62	130	99	101	39	28	59	28	148	30	22	114
10	16	24	9	<u> </u>	5	35	42	37	39	13	4	22	9	26	13	11	21
11	25	55	12	3	5	28	95	66	69	20	19	33	19	107	18	12	67
75	185	121	52	15	5 16	43	17	31	37	172	7 39	12 39	5 35	49 276	16	28	123
36	41	28	11	2	5	14	4	7	11	47	37	6	6	48	5	6	20
56	145	94	45	12	16	33	13	31	31	143	26	28	32	232	14	22	97
7	43	32	4	4	2	9	2	5	3	34	14	13	4	70	I	2	35
9	46	177	48	26	19	44	135	96	107	34	139	89	130	225	189	25	95
0	7	29	5	2	2	7	30	21	24	5	12	12	7	12	15	7	17
3	16	80	20	13	4	18	19	24	14	12	63	19	70	123	101	11	39
3 5	22 15	83	24	13 5	14	21	82 39	56 26	67 27	17	66 46	52 34	70 24	113 59	92 50	9 7	26
37	70	206	150	119	38	75	78	116	62	57	315	201	69	253	71	15	201
52	314	218	143	89	184	254	174	197	171	259	293	335	44	305	25	55	266
32	252	150	92	57	122	179	65	106	57	170	199	240	26	204	13	33	177
23	123	101	78	48	85	151	56	67	24	168	193	245	14	127	7	27	154
3	13	10	11	ı	25	28	51	36	63	30	16	48	3	19	2	2	51
21	152	96	72	27	91	152	84	105	84	150	163	205	16	144	13	26	142
4	27	14	9	7	14	20	7	12	14	29	28	39	5	21	3	2	32
75	347	249	223	204	89	167	74	231	83	127	411	342	57	402	27	33	296
13 38	67 153	31	139	46 118	43	43 93	24	37 85	22	22 57	128 296	104 255	18	63 185	10	7 20	65 160
49	241	160	155	148	58	99	39	150	34	63	323	245	40	326	15	17	217
11	31	49	54	37	13	31	2	20	7	23	146	98	5	48	1	6	73
23	101	48	85	63	18	51	16	56	14	31	169	134	5	122	5	3	99
27	150	84	93	73	38	65	26	69	31	50	186	159	15	137	7	14	136
2	30	15	5	0	17	22	16	12	5	20	14	30	0	21	I	I	31
40	178	123	113	69	73	106	68	111	62	115	222	217	42	184	45	21	169
11	33	44	27	10	6	21	40	37	30	27	58	36	28	72	37	6	48
32 18	168	93 124	104 87	65 86	68 22	98 56	42	92 79	40	105 43	208 256	155	18 28	154 240	28	15	156
10	04	124	07	30		50	+4	17	+0	+3	230	1 33	20	240	20	7	1/3

表6-6 授業以外の支援[障害種別・内容別](大学)

		学生	生活 5	支援			会的スネ 導・助		货	保健管	理·生	活支援	<u>4</u>	その
	― 専有スペースの確保・利用	2 通学支援	3個別支援情報の収集	4 情報取得の支援	5 障害学生支援担当部署等によ	6自己管理指導	7 対人関係スキル指導・相談	8 日常生活支援	9 専門家によるカウンセリング	10 医療機器、薬剤の保管等	休憩室・治療室の確保等	12 生活介助	3 介助者の入構・入室の許可	他
(校) 障害種別	170	168	180	182	413	253	245	130	409	96	284	46	135	232
視覚障害	170	15	41	37	122	12	11	5	27	3	17	-	135	232
盲	9	7	20	19	30	12	4		4		1 /		14	10
弱視	10	8	20	14	86	8	6	3	19		14		6	17
その他の視覚障害	3	0	13	11	40	4	3	2	9		4			7
聴覚障害	18	4	39	37	183	19	21	8	62	2	26	_	7	36
龍耳	6	2	11	14	40	10	- 8	5	8		8	_	3	10
難聴	14	4	33	29	157	16	16	7	47	2	19	_	6	25
その他の聴覚障害	6	0	10	9	50	4	7	2	24	0	7	_	0	8
肢体不自由	79	98	46	29	165	19	16	25	48	13	62	32	87	87
上肢不自由	4	4	4	4	24	5	I	4	7	0	4	3	9	8
下肢不自由	36	53	16	13	86	7	8	7	18	5	21	8	25	47
上下肢不自由	39	49	27	18	92	11	8	14	25	7	37	21	53	41
その他の肢体不自由	20	20	12	6	58	3	4	4	10	3	18	4	20	15
病弱	48	64	58	42	222	66	45	26	146	58	140	11	39	107
発達障害	65	9	131	136	339	227	208	90	341	10	131	-	8	102
自閉スペクトラム症	45	4	94	93	269	149	167	60	265	5	101	-	8	65
注意欠如·多動症	35	4	73	84	260	171	130	63	237	6	65	-	3	50
限局性学習症	7	0	13	11	59	21	14	6	37	0	8	_	I	14
発達障害の重複	33	2	79	79		146	119	48	192	5	52	-	4	47
その他の発達障害	1	I	12	9	47	19	17	13	46	I	12	-	I	- 11
精神障害	61	30	97	78		130	142	68	348	16	185	-	14	102
統合失調症等	14	2	26	22	115	42	37	19	128	6	56	-	4	25
気分障害 これなった	26	4	45	42		80	87	40	245	6	95		5	47
神経症性障害等	39	17	67	46	257	91	102	47	279	5	126		10	56
摂食障害·睡眠障害等	8	<u> </u>	24	21	110	35	31	24	108	3	38		2	22
精神障害の重複	14	3	37	19	134	50	52	26	132	2	56		5	29
その他の精神障害知的障害	21	6	42	29		57	64	26	158	3	60		4	46
	5	0	13	8	43	13	18	5	35	0		-	4	6
重複障害	40	32	74	70		111	104	54	204	18	82	9	26	60
身体障害の重複 ※法院宝と特神院宝の重複	16	24	18	12 62	63 213	6	9	10 49	32 194	10	20 72	9	23	24 49
発達障害と精神障害の重複 その他の障害	30	9	64		185	108	100				90		5 5	49
(注)複数回答あり	25	20	33	31	100	48	37	26	133	8	90	<u> </u>	5	49

(注)複数回答あり

表6-7 授業支援[障害種別·内容別](短期大学)

											講	義·演	習		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		点訳・墨訳	教材のテキストデータ	教材の拡大	ガイドヘルプ	リーディングサービス	手話・触手話	ノートテイク・パソコ	起こし ビデオ教材字幕付け・	補聴援助システム	パソコンの持込・使用	: 読み上げソフト	音声認識ソフト	等し、イズキャンセリング	講義の録音、板書の撮
	(校)		化					ンテイク	文字					イヤホン	影の許可
障害種別		I	6	20	4	0	2	0	3	14	17	3	10	40	51
視覚障害		I	3	10	I	0	0	0	0	_	4	I	I	0	4
盲		I	2	I	ı	0	0	0	0	-	2	ı	I	0	I
弱視		0	I	7	0	0	0	0	0	-	2	0	0	0	3
その他の視覚障害		0	0	2	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0
聴覚障害		-	0	0	0	0	2	0	3	14	0	0	6	2	9
龍耳		-	0	0	0	0	0	0	- 1	I	0	0	2	0	- 1
難聴		-	0	0	0	0	2	0	2	10	0	0	3	I	7
その他の聴覚障害		-	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	I	I	I
肢体不自由		-	I	0	0	0	-	0	0	-	2	0	0	0	3
上肢不自由		-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0
下肢不自由		-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0
上下肢不自由		-	I	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0
その他の肢体不自由		-	0	0	0	0	-	0	0	-	2	0	0	0	3
病弱		-	I	2	0	0	-	0	0	-	3	2	- 1	2	4
発達障害		-	2	5	2	0	-	0	0	-	9	0	2	21	31
自閉スペクトラム症		-	2	2	2	0	-	0	0	-	3	0	2	14	14
注意欠如・多動症		-	I	0	0	0	-	0	0	-	3	0	0	7	16
限局性学習症		-	0	I	0	0	-	0	0	-	2	0	0	I	I
発達障害の重複		-	I	2	0	0	-	0	0	-	3	0	0	I	10
その他の発達障害		-	0	I	0	0		0	0	-	I	0	0	2	2
精神障害		-	2	0	I	0	-	0	0	-	4	0	0	15	10
統合失調症等		-	I	0	0	0	-	0	0	-	I	0	0	I	3
気分障害		-	0	0	0	0	-	0	0	-	2	0	0	6	3
神経症性障害等		-	0	0	0	0	-	0	0	-	3	0	0	7	7
摂食障害·睡眠障害等		-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	I	I
精神障害の重複		-	0	0	I	0	-	0	0	-	I	0	0	I	2
その他の精神障害		-	I	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	3	2
知的障害		-	Ι	2	0	0	-	0	0	-	0	0	0	2	7
重複障害		0	0	I	0	0	0	0	0	0	2	0	2	6	7
身体障害の重複		0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 1
発達障害と精神障害の重視	复	-	0	0	0	0	-	0	0	-	2	0	2	6	6
その他の障害		-	0	0	0	0	-	0	0	-	2	0	0	7	3
(注)複数回答あり															

⁽注) 複数回答あり

									試験・	評価				環	境整体	莆	
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
情才:	おグし	に実	授	対オ	レ	履	試	別	解	注	出	提	要	要	専	チ	そ
報ン	けルさ	お技	業	面ン	ポ	修	験	室	答	意	席	出	望	望	用	ュ	の
保ラ	るー	け・	内	授ラ	I	登	時	受	方	事	に	期	に	に	机	I	他
		る実	容	業イ	٢	録	間	験	法	項	関	限	応	応	•	タ	
		記習	の	のン	作	の	の		の	等	す	の	じ	じ	椅	- 1	
授		憲 、	代	代授	成	支	延		配	の	る	延	た	た	子	等	
業	2	フ	替	替業	等	援	長		慮	文	配	長	使	座	•	の	
に	等	イ 		に	の当					書	慮		用	席	スペ	活田	
お け	の 実	ル		よる	学 修					によ			教 室	の 配	1	用	
る	施	ド		ව	指					る			王 の	慮	ス		
3	に	ワ			導					伝			配	思	の		
	,,	ĺ			ন					達			慮		確		
		2								_			,,,,,		保		
11	77	91	38	28	43	58	31	53	22	50	92	62	19	125	15	10	87
0	ı	4	0	0	I	2	5	5	5	2	- 1	- 1	I	11	I	I	7
0	0	0	0		0	1	2	- 1	2	2	0	0	0	0	0	I	0
0	1	2	0			1	3	4	2	0	0	1	1	9	1	0	3
0	0	2	0		0	0	0	0	<u> </u>	0	<u> </u>	0	0	2	0	0	4
0	5 I	11	0		0	2	0	0	0	9	3 0	0	0	21	0	<u> </u> 	13
0	<u>'</u>	7	3		2	2	0	0	2	6		I	2	15	0	0	6
0	0	4	0		0	0	0	0	0	3	2	ı L	0	4	0	0	5
0	3	7	3	0	0	2	6	5	I	I	5	I	3	9	4	I	4
0	0	0	0	0	0	0	I	ı	0	0	0	0	0	I	0	0	I
0	0	2	0		0	0	I	0	0	0	ı	- 1	1	2	ı	0	2
0	2	2	2		0	1	2	2	0		2	0	<u> </u>	3	<u> </u>	0	
0 2	<u> </u>	34	 9		2	6	3	2 9	<u> </u>	6	34	13	3	21	3	0	28
5	49	38	7		33	39	14	19	6	34	28	34	6	46	3	3	39
	22	21	5		13	18	3	9	3	18	18	12	4	26			17
	16	14	4		10	15	7	7	4	19	14	18	3	18	2	1	11
0	3	3	I	0	4	3	3	2	0	ı	ı	- 1	I	4	0	0	2
3	10	10	2		9	18	4	5	2	12	7	9	I	11	0	I	9
0	9	5	0		8	6	<u> </u>	2	0	5	4	6	0	5	ı	0	8
6	31	41	23		11	17	11	31	8	13	68	36	5	76	2	3	39
	2	2	١		4	4	2	4	<u> </u>	2	2	2	0	4	0	0	3
3 I	10 20	7	15		5 5	6 10	5 7	13	7	6	35 42	20 19	2	27 45	0 I	<u> </u> 	15 21
0	0	3	4		0	10	/ 		1	2	12	3	0	43	0	0	3
	5	5	2		2	4	0	2	0	4	8	3	0	10	1	ı	3
2	4	9	4		3	4	3	6	4	5	14	10	3	13	0	0	11
2	4	7	I	I	6	10	I	2	I	5	2	5	I	12	0	2	8
0	9	9	7	3	4	7	I	4	2	9	18	7	0	14	I	0	12
0	0	3	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
0	9	7	7		4	7	<u> </u>	4	2	9	18	7	0	13	0	0	11
	5	15	12	5	3	2	3	9	4	7	28	15	2	28		0	13

表6-8 授業以外の支援[障害種別・内容別](短期大学)

		学生	生活 5	支援			:的ス= 導·助		仔	保健管:	理·生	活支援	ž	その
(杉	- 専有スペースの確保・利用	2 通学支援	3 個別支援情報の収集	4 情報取得の支援	5 障害学生支援担当部署等によ	6自己管理指導	7対人関係スキル指導・相談	8 日常生活支援	9 専門家によるカウンセリング	IΟ 医療機器 、薬剤の保管等	休憩室・治療室の確保等	12 生活介助	3 介助者の入構・入室の許可	他
障害種別	17	11	32	29	89	44	39	13	85	6	51	ı	5	42
視覚障害	- 1	0	2	3	7	0	0	0	I	0	2	-	0	C
盲	0	0	0	2	. 0	0	0	0	I	0	0	_	0	C
弱視	- 1	0	2	I	5	0	0	0	0	0	I	-	0	C
その他の視覚障害	0	0	0	0) 2	0	0	0	0	0	1	-	0	C
聴覚障害	0	0	6	5	14	I	Ι	- 1	2	0	0	-	0	2
龍	0	0	1	0) [0	1	- 1	0	0	0	_	0	ı
難聴	0	0	4	4	. 11	0	0	0	1	0	0	_	0	ı
その他の聴覚障害	0	0	I	I	2	- 1	0	0	I	0	0	_	0	C
肢体不自由	2	2	6	2	10	0	0	I	I	0	Т	Ι	3	2
上肢不自由	0	0	0	0) [0	0	0	0	0	0	0	0	C
下肢不自由	1	2	ı	0) 4	0	0	0	0	0	0	ı	- 1	ı
上下肢不自由	0	0	3	2		0	0	0	0	0	0	0	0	ı
その他の肢体不自由	1	- 1	2	0		0	0	ı	ı	0	ı	0	2	(
病弱	1	6	6	0	34	5	2	0	11	3	15	0	1	18
発達障害	9	0	18	17		24	22	7	42	0	18	_	0	15
自閉スペクトラム症	8	0	11	9		9	15	4	30	0	14	_	0	C
注意欠如・多動症	2	0	5	6		9	6	3	19	0	5	_	0	
限局性学習症	0	0		Ī		2	1	2	3	0	0		0	(
発達障害の重複	2	0	4	7		8	5		11	0	4	_	0	
その他の発達障害	0	0	3			3	2	2	4	0	i	_	0	
精神障害	9	3	12	6		12	19	3	53		27	_	0	10
統合失調症等	1	0				3	2		8	0	3	_	0	2
気分障害	3		4			6	6	0	26	0	11	_	0	
神経症性障害等	5	2	6	ı		3	12	0	29	1	16	_	0	5
摂食障害·睡眠障害等	0	0	0	0		3	0	1	3	0	2	_	0	
精神障害の重複	1	0	3	4		3	3	i	7	0	6	_	0	
その他の精神障害	1	0	-	ı		2	1	Ī	12	0	3	_	0	2
知的障害	1	2	5	5		6	5	3	8	Ι	4	-	I	4
重複障害	3	0	6	3		6	4	0	19	I	5	0	0	I
身体障害の重複	0	0	0	0		0	0	0		0	1	0	0	C
発達障害と精神障害の重複	3	0	6	3		6	4	0	18		4		0	
その他の障害	0	Ī	4	0		4	Ť	0	12	0	6	0	I	ı
(注)複数回答あり		•	•				•	-		-	-			

⁽注)複数回答あり

表6-9 授業支援[障害種別·内容別](高等専門学校)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		点訳・墨	教材のテ	教材の拡	ガイドへ	リーディ	手話・触	ノートテ	起こしずオ教	補聴援助	パソコン	読み上げ	音声認識	等 ノ イ ズ キ	講義の録
		訳	+	大	ルプ	ング	手	イク	材	シュ	の +±	ソっ	ソっ	ヤ	音
			ストデータ化		プ	グサービス	話	ク・パソコン	字幕付け・文	ステム	持込・使用	フト	フト	ンセリングィ	、板書の撮影
	(校)							テイク	字					ヤホン	の許可
章害種別		0	5	14	2	0	0	3	0	18	17	<u> </u>		18	32
視覚障害		0	1	4	0	0	0	0	0	-	3	0	0	0	4
盲		0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	(
弱視		0	ı	3	0	0	0	0	0	-	3	0	0	0	
その他の視覚障害		0	0	I	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	
恵覚障害		-	I	0	0	0	0	0	0	۱7	2	I	I	4	
龍耳		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
難聴		-	I	0	0	0	0	0	0	15	2	I	I	2	
その他の聴覚障害		-	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
技体不自由		-	0	0	2	0	-	I	0	-	2	0	0	0	
上肢不自由		-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	
下肢不自由		-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	
上下肢不自由		-	0	0	- 1	0	-	- 1	0	-	- 1	0	0	0	
その他の肢体不自由		-	0	0	1	0	-	0	0	-	- 1	0	0	0	
		-	0	0	0	0	-	0	0	-	2	0	0	2	
発達障害		-	2	11	0	0	-	2	0	-	12	0	0	13	2
自閉スペクトラム症		-	I	2	0	0	-	I	0	-	5	0	0	6	I
注意欠如・多動症		-	I	I	0	0	-	0	0	-	6	0	0	3	I
限局性学習症		-	0	4	0	0	-	0	0	-	4	0	0	I	
発達障害の重複		-	2	5	0	0	-	I	0	-	6	0	0	4	I
その他の発達障害		-	0	0	0	0	-	0	0	-	I	0	0	3	
青神障害		-	0	0	0	0	-	0	0	-	3	0	0	I	- 1
統合失調症等		-	0	0	0	0	-	0	0	-	I	0	0	0	
気分障害		-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	
神経症性障害等		-	0	0	0	0	-	0	0	-	3	0	0	I	
摂食障害·睡眠障害等		-	0	0	0	0	-	0	0	-	I	0	0	0	
精神障害の重複		-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	
その他の精神障害		-	0	0	0	0	-	0	0	-	I	0	0	I	
知的障害		-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	
重複障害		0	0	0	0	0	0	0	0	I	I	0	0	I	
身体障害の重複		0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	
発達障害と精神障害の重要	複	_	0	0	0	0	_	0		_	ı	0	0	I	
その他の障害		-	ı	2	0	0	-	0		-	2	0	0	2	

(注) 複数回答あり

									試験·	評価				環	境整体	——— 構	
報ン保ラ	配プ 慮ワi		18 授業内容の代替	対面授業の代替 2	20 レポート作成等の学修指導 25	21 履修登録の支援 3	22 試験時間の延長 7	23 別室受験 32	24 解答方法の配慮 16	25 注意事項等の文書による伝達 20	26 出席に関する配慮 27	27 提出期限の延長	28 要望に応じた使用教室の配慮 12	29 要望に応じた座席の配慮 42	30専用机・椅子・スペースの確保 8	3 チューター等の活用 4	32 そ の 他
0	16	6	0			0	3	32	16	0	0	23	12	10	0	0	4
0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	I	4	0		I	0	2	2		0	0	0	0	6	0	0	1
0	0	3	0	0	0	0	I	ı	0	0	0	0	I	5	0	0	4
0	3	8	0	0	0	0	0	5	0	3	0	0	2	19	I	0	3
0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	3	6	0		0	0	0	4	0	2	0	0	<u> </u>	17	1	0	2
0	0	2	0		0	0	0	l	0		0	0		7	0	0	<u> </u>
0	2	15 3	2 1	0	0	0	0	0	0	0	4 0	0	5	6	5 0	0	3 I
0	0	7	0		0	0	0	0	0	I	2	0	2	4	3	0	0
0	2	4	0		0	0			1	0		I	2	- 4			2
0	0	2	ı	ı	0	0	0	i	0	0	ı İ	0		ı İ	<u>·</u> 	0	0
2	2	19	5	3	3	0	I	10	0	3	14	3	2	10	ı	0	10
3	-11	18	3	3	22	2	13	18	12	17	8	22	I	21	I	3	15
I	8	10	3	2	16	0	4	7	3	12	2	12	I	12	0	2	7
2	5	8	2		8	1	2	8	I	8	3	18	I	8	0	I	8
I	I	- 1	0		I	0	6	4	3	0	I	3	I	3	0	0	
	7	10	2		10	- 1	6	7	6	9	2	12	<u> </u>	9	<u> </u>	2	9
4	3 8	3 7	5		9	0	1	14	0	3	12	4 11	0	10	0	0	9
	2	2	0		2	0	0	2	0	0	0	0	0	10	0	0	0
<u>'</u>	2		3		2	0		6		0	3	3		<u>'</u>	0	0	3
3	4	4	1			0	0	7	0	0	7	6	2	6	0	0	6
1	0	ı	2	I	3	0	0	0	0	1	5	3	0	I	0	0	1
I	1	I	0	2	I	0	0	2	0	0	2	- 1	0	0	0	0	0
0	3	3	2		2	- 1	0	2	3	2	4	3	I	I	0	0	5
0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	<u> </u>	4			<u> </u>	0	0	<u> </u>	0	1	3	2	0	3	0	0	0
0	0	2	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
3	0	5	I 5		<u> </u> 	0 I	0	2	0 I	<u> </u>	3 9	2	0	1 7	0	0	7
3	U	ິ	5		'	ı	U		- 1	- 1	7	3	U		U	U	/

表6-10 授業以外の支援[障害種別・内容別](高等専門学校)

		学生	生活。	支援			:的ス= 導·助		仔	保健管:	理·生	活支援	ž	その
(杉	- 専有スペースの確保・利用	2 通学支援	3 個別支援情報の収集	4 情報取得の支援	5 障害学生支援担当部署等によ	6自己管理指導	7対人関係スキル指導・相談	8 日常生活支援	9 専門家によるカウンセリング	10 医療機器、薬剤の保管等	休憩室・治療室の確保等	12 生活介助	3 介助者の入構・入室の許可	他
障害種別	13	6	18	13	30	19	21	15	40	17	23	2	3	16
視覚障害	0	0	I	С) 2	0	0	0	0	0	0	-	0	I
盲	0	0	0	С) 0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
弱視	0	0	0	С) [0	0	0	0	0	0	-	0	I
その他の視覚障害	0	0	I	С) [0	0	0	0	0	0	-	0	- 1
聴覚障害	0	0	6	4	10	T	0	3	4	0	2	-	0	I
龍耳	0	0	0	С	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
難聴	0	0	4	4	8	1	0	3	4	0	2	-	0	0
その他の聴覚障害	0	0	2	С) 2	0	0	0	0	0	0	-	0	- 1
肢体不自由	3	3	2	I	5	0	1	3	3	0	4	2	3	2
上肢不自由	0	0	0	С) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下肢不自由	2	1	1	I	4	0	1	2	2	0	3	2	- 1	2
上下肢不自由	0	- 1	0	С)	0	0	- 1	I	0	0	0	- 1	0
その他の肢体不自由	I	- 1	- 1	С) 0	0	0	0	0	0	I	0	- 1	0
病弱	1	Ι	9	2	2 9	2	0	4	9	13	12	0	0	6
発達障害	5	T	17	11	25	17	20	7	37	2	12	_	0	11
自閉スペクトラム症	3	0	14	7		12	16	4	32	1	10	_	0	9
注意欠如・多動症	0	0	13	7		7	7	5	23	0	5	_	0	7
限局性学習症	0	0	2	C		0	0	0	4	0	- 1	_	0	0
発達障害の重複	3	I	14	6		8	10	4	19	-	5	_	0	7
その他の発達障害	1	0	2	C		0	- 1	0	6	0	0	_	0	0
精神障害	4	0	6	4		4	5	5	26	2	5	-	0	6
統合失調症等	0	0		C		0		0	2	0		_	0	0
気分障害	1	0	4	Ī	•	Ī	Ť	Ī	15	0	3	_	0	I
神経症性障害等	2	0	4	3		i	2	2	16		4	_	0	4
摂食障害·睡眠障害等	0	0	i	ı		2	0	2	11	<u>·</u>	2	_	0	2
精神障害の重複	0	0	0	·		0	0	0	2	0	0	_	0	0
その他の精神障害	1	0	4	2			3	2	11	0	3	_	0	4
知的障害	0	0	0	C		0	0	0	0	0	0	-	0	0
重複障害	2	Ī	Ī	I		0	2	2	6	Ī	2	0	0	4
身体障害の重複	0	0	0	C		0	<u>_</u>			<u>·</u>		0	0	0
発達障害と精神障害の重複	2			Ī		0		ij		0	<u>·</u>		0	4
その他の障害	0	0	5	3		2	0	ij	8	0	2	0	0	2
(注)複数回答あり					,			•					J	

⁽注)複数回答あり

(3) 申出があれば実施可能な授業支援と授業以外の支援の実施状況

ア. 申出があれば実施可能な授業支援

表6-11 申出があれば実施可能な授業支援[内容別]

	(校	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門 学校
	I 点訳·墨訳	84	73	11	0
	2 教材のテキストデータ化	140	95	43	2
	3 教材の拡大	301	193	95	13
	4 ガイドヘルプ	86	70	16	0
	5 リーディングサービス	67	58	9	0
	6 手話·触手話	53	42	11	0
	7 ノートテイク・パソコンテイク	159	108	46	5
	8 ビデオ教材字幕付け・文字起こし	109	80	29	0
講	9 補聴援助システム	115	79	34	2
舑 義	10 パソコンの持込・使用	440	260	156	24
	11 読み上げソフト	123	100	23	0
演習	12 音声認識ソフト	116	75	40	I
	13 ノイズキャンセリングイヤホン等	200	112	76	12
	14 講義の録音、板書の撮影の許可	282	148	121	13
	15 オンライン授業における情報保障等	188	134	43	11
	16 グループワーク等の実施における配慮	304	162	122	20
	17 実技・実習、フィールドワークにおける配慮	232	131	97	4
	18 授業内容の代替	114	59	45	10
	19 オンライン授業による対面授業の代替	125	81	36	8
	20 レポート作成等の学修指導	274	157	100	17
	21 履修登録の支援	389	244	131	14
	22 試験時間の延長	270	166	91	13
試	23 別室受験	358	201	140	17
験・	24 解答方法の配慮	209	116	85	8
評	25 注意事項等の文書による伝達	281	176	90	15
価	26 出席に関する配慮	108	52	49	7
	27 提出期限の延長	192	99	76	17
環	28 要望に応じた使用教室の配慮	308	187	110	11
境	29 要望に応じた座席の配慮	288	156	120	12
整備	30 専用机・椅子・スペースの確保	338	209	114	15
1佣	31 チューター等の活用	155	113	37	5

⁽注1) 支援障害学生の在籍の有無にかかわらず、全ての学校が回答している(複数回答あり)。

⁽注2) 令和6年度に実施していないものの、申出があれば実施可能な支援について回答している。

⁽注3) 支援内容のうち過去に実施の実績や可否の検討のないものは、無回答になっている場合がある。

イ. 申出があれば実施可能な授業以外の支援

表6-12 申出があれば実施可能な授業以外の支援[内容別]

		(校)	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門 学校
	I	専有スペースの確保・利用	216	140	67	9
学 生	2	通学支援	113	74	37	2
生 活	3	個別支援情報の収集	255	170	71	14
支 援	4	情報取得の支援	222	148	65	9
	5	障害学生支援担当部署等による定期的な面 談、相談対応	299	186	97	16
指導.	6	自己管理指導	207	123	69	15
. 7	7	対人関係スキル指導・相談	254	153	87	14
り言	8	日常生活支援	147	89	49	9
	9	専門家によるカウンセリング	297	182	101	14
保 健 管	10	医療機器、薬剤の保管等	185	123	47	15
理 · 生	11	休憩室・治療室の確保等	287	178	94	15
活 支 援	12	生活介助	53	38	14	ı
	13	介助者の入構・入室の許可	301	219	72	10

⁽注1) 支援障害学生の在籍の有無にかかわらず、全ての学校が回答している(複数回答あり)。

⁽注2) 令和6年度に実施していないものの、申出があれば実施可能な支援について回答している。

⁽注3) 支援内容のうち過去に実施の実績や可否の検討のないものは、無回答になっている場合がある。

7. 障害学生支援に関する体制等

(1)障害者差別解消法に関する対応要領等

表7-1 障害者差別解消法に関する対応要領等[学校種別・設置者別]

		全体の学校数	対応要領又は基 規程等がある	本方針、	令和6年度中に策 である	定予定	対応要領又は基 規程等がない	本方針、
	(校)			(%)		(%)		(%)
学校種	別 計	1,169	1,009	86.3	29	2.5	131	11.2
	国立	137	133	97.1	2	1.5	2	1.5
	公立	118	112	94.9	I	0.8	5	4.2
	私立	914	764	83.6	26	2.8	124	13.6
大学		816	725	88.8	15	1.8	76	9.3
	国立	86	86	100.0	0	0.0	0	0.0
	公立	101	95	94.1	I	1.0	5	5.0
	私立	629	544	86.5	14	2.2	71	11.3
短期大	学	295	230	78.0	12	4.1	53	18.0
	国立	_	_	_	_	_	_	_
	公立	14	14	100.0	0	0.0	0	0.0
	私立	281	216	76.9	12	4.3	53	18.9
高等専	門学校	58	54	93.1	2	3.4	2	3.4
	国立	51	47	92.2	2	3.9	2	3.9
	公立	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0
	私立	4	4	100.0	0	0.0	0	0.0

(2) 障害学生支援に関する委員会等の設置状況

表7-2 障害学生支援に関する委員会[学校種別・設置者別]

			協議·検討	する委員	会がある				協議・検討る	
		全体の学校数			専門委員会	を設置	他の委員会 協議・検討	で		
	(校)			(%)		(%)		(%)		(%)
学校種	重別 計	1,169	1,101	94.2	606	51.8	495	42.3	68	5.8
	国立	137	136	99.3	103	75.2	33	24.1	ı	0.7
	公立	118	111	94.1	56	47.5	55	46.6	7	5.9
	私立	914	854	93.4	447	48.9	407	44.5	60	6.6
大学		816	769	94.2	435	53.3	334	40.9	47	5.8
	国立	86	86	100.0	71	82.6	15	17.4	0	0.0
	公立	101	94	93.1	44	43.6	50	49.5	7	6.9
	私立	629	589	93.6	320	50.9	269	42.8	40	6.4
短期と	、学	295	276	93.6	133	45.1	143	48.5	19	6.4
	国立	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	公立	14	14	100.0	9	64.3	5	35.7	0	0.0
	私立	281	262	93.2	124	44.1	138	49.1	19	6.8
高等專]門学校	58	56	96.6	38	65.5	18	31.0	2	3.4
	国立	51	50	98.0	32	62.7	18	35.3	ı	2.0
	公立	3	3	100.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0
	私立	4	3	75.0	3	75.0	0	0.0	ı	25.0

(3)障害学生支援担当部署の設置状況

表7-3 障害学生支援担当部署[学校種別·設置者別]

			所掌する部	署·機関	がある				所掌する部	署・機
		全体の学校数			専門部署·林 設置	幾関を	他の部署・ 対応	幾関が	関がない	
	(校)			(%)		(%)		(%)		(%)
学校種別	別計	1,169	1,136	97.2	354	30.3	782	66.9	33	2.8
	国立	137	137	100.0	81	59.1	56	40.9	0	0.0
	公立	118	115	97.5	18	15.3	97	82.2	3	2.5
	私立	914	884	96.7	255	27.9	629	68.8	30	3.3
大学		816	800	98.0	274	33.6	526	64.5	16	2.0
	国立	86	86	100.0	69	80.2	17	19.8	0	0.0
	公立	101	99	98.0	14	13.9	85	84.2	2	2.0
	私立	629	615	97.8	191	30.4	424	67.4	14	2.2
短期大	学	295	278	94.2	65	22.0	213	72.2	17	5.8
	国立	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	公立	14	13	92.9	3	21.4	10	71.4	I	7.1
	私立	281	265	94.3	62	22.1	203	72.2	16	5.7
高等専門	門学校	58	58	100.0	15	25.9	43	74.1	0	0.0
	国立	51	51	100.0	12	23.5	39	76.5	0	0.0
	公立	3	3	100.0	I	33.3	2	66.7	0	0.0
	私立	4	4	100.0	2	50.0	2	50.0	0	0.0

(4) 障害学生支援担当者の配置状況

表7-4 障害学生支援担当者[学校種別·設置者別]

			障害学生支	援担当	当を配置 アンディ				外部委託	
		全体の学校数			専任スタッフ		兼任スタッフ			
	(校)			(%)		(%)		(%)		(%)
学校種	別 計	1,169	1,132	96.8	329	28.1	803	68.7	543	46.4
	国立	137	137	100.0	78	56.9	59	43.1	66	48.2
	公立	118	113	95.8	19	16.1	94	79.7	58	49.2
	私立	914	882	96.5	232	25.4	650	71.1	419	45.8
大学		816	796	97.5	258	31.6	538	65.9	37 I	45.5
	国立	86	86	100.0	68	79.1	18	20.9	28	32.6
	公立	101	98	97.0	15	14.9	83	82.2	49	48.5
	私立	629	612	97.3	175	27.8	437	69.5	294	46.7
短期大:	学	295	278	94.2	59	20.0	219	74.2	131	44.4
	国立	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	公立	14	12	85.7	3	21.4	9	64.3	8	57.1
	私立	281	266	94.7	56	19.9	210	74.7	123	43.8
高等専	門学校	58	58	100.0	12	20.7	46	79.3	41	70.7
	国立	51	51	100.0	10	19.6	41	80.4	38	74.5
	公立	3	3	100.0	I	33.3	2	66.7	I	33.3
(.)	私立	4	4	100.0	I	25.0	3	75.0	2	50.0

⁽注1) 専任スタッフと兼任スタッフの両方が配置されている学校については、専任配置校とした。

⁽注2)外部委託には、専任スタッフと兼任スタッフの一方又は両方が配置されている学校も含まれる。

(5) 障害学生支援担当者の専門性と勤務形態

ア. 専任スタッフ

表7-5 専任スタッフの専門性[学校種別・設置者別]

		全	が専	員を障				
		体	い任	担害		資格σ)種類	
		の	るス	当 学	の ①	の②	の③	の ④
		学	タ	す生	資 医	資 福	資 心	教そ
		校	ッ	る支	格療	格祉	格理	員の
	(校)	数	フ	教 援	系	系	系	他
学校種	別 計	1,169	329	115	12	17	80	27
	国立	137	78	55	7	8	41	- 11
	公立	118	19	3	0	2	0	1
	私立	914	232	57	5	7	39	15
大学		816	258	92	12	15	65	17
	国立	86	68	53	7	8	40	10
	公立	101	15	2	0	2	0	0
	私立	629	175	37	5	5	25	7
短期大	:学	295	59	19	0	2	13	7
	国立	_	_	_	_	-	-	_
	公立	14	3	0	0	0	0	0
	私立	281	56	19	0	2	13	7
高等専	.門学校	58	12	4	0	0	2	3
	国立	51	10	2	0	0	1	I
	公立	3	I	I	0	0	0	I
	私立	4	- 1	I	0	0	I	ı

- (注1) 専任スタッフがいる学校は、専任スタッフと兼任スタッフの両方が配置されているものも含まれる。
- (注2) 専任スタッフには、教員と職員の両方が在職する場合も含まれる。
- (注3)障害学生支援を担当する教員のうち①から④まで:複数回答あり
- (注4) 障害学生支援を担当する職員のうち①から⑤まで: 複数回答あり

表7-6 専任スタッフの勤務形態[学校種別・設置者別]

		A 15 - W 15 W	専任スタッフが	常勤		非常勤
	(校)	全体の学校数	いる	無期雇用	有期雇用	
学校種類	引 計	1,169	329	183	173	158
	国立	137	78	42	43	56
	公立	118	19	4	10	9
	私立	914	232	137	120	93
大学		816	258	147	148	121
	国立	86	68	41	41	47
	公立	101	15	3	8	8
	私立	629	175	103	99	66
短期大學	学	295	59	33	23	27
	国立	_	_	_	_	_
	公立	14	3	0	2	I
	私立	281	56	33	21	26
高等専門	門学校	58	12	3	2	10
	国立	51	10	I	2	9
	公立	3	1	I	0	0
	私立	4	1	I	0	I
(注) 事	公立 私立	3		1	0	

(注) 専任スタッフの勤務形態: 複数回答あり

員を障						が専
担害		資格の	種類		- ⑤	い任
当 学	の ①	の②	の③	の ④	般 事	なス
す生	資 医	資 福	資 心	資そ	職 務	いタ
る支	格療	格祉	格理	格の	員 系	ツ
職援	系	系	系	他	の	フ
300	30	101	158	57	152	840
74	6	23	35	20	45	59
17	3	7	7	3	5	99
209	21	71	116	34	102	682
241	25	86	128	42	131	558
64	3	20	30	17	44	18
14	3	5	6	3	5	86
163	19	61	92	22	82	454
49	2	12	25	12	20	236
-	-	-	-	-	-	_
3	0	2	1	0	0	11
46	2	10	24	12	20	225
10	3	3	5	3		46
10	3	3	5	3		41
0	0	0	0	0	0	2
0	0	0	0	0	0	3

イ. 兼任スタッフ(障害学生支援とその他の職を兼任している者)

表7-7 兼任スタッフの専門性[学校種別・設置者別]

		全	兼	す障				
		体	任	る害		資格の	D種類	
		<i>の</i>	ス	教学	①	2	3	4
		学	9	員 生	医	福	Ü	そ
		校	ツー	支	療	祉	理	の
		数	フ	援	系	系	系	他
			が、、、	<u>خ</u>	の	の	の	の
			۱۱ 7	担 当	資	資	資	教
	(校)		る	3	格	格	格	員
学校種		1,169	1,073	766	279	127	333	457
	国立	137	128	112	46	6	35	79
	公立	118	112	65	31	7	19	36
	私立	914	833	589	202	114	279	342
大学		816	752	508	228	73	220	281
	国立	86	78	70	46	5	31	39
	公立	101	97	54	30	6	15	28
	私立	629	577	384	152	62	174	214
短期大	学 	295	265	210	50	53	107	132
	国立	_	_	_	_	_	_	_
	公立	14	12	8	0	1	3	6
	私立	281	253	202	50	52	104	126
高等専	門学校	58	56	48	I	1	6	44
	国立	51	50	42	0	1	4	40
	公立	3	3	3	I	0	ı	2
(N. 1)	私立	4	3	3	0	0	I	2

⁽注1)兼任スタッフがいる学校は、専任スタッフと兼任スタッフの両方が配置されているものも含まれる。

(参考)資格の種類と具体的な資格の例

資格の種類	具体的な資格の例
医療系の資格	医師、歯科医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具 士及びこれらに準じる資格
福祉系の資格	精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、手話通訳士及びこれらに準じる資格
心理系の資格	公認心理師、臨床心理士及びこれらに準じる資格
その他の教員・ 資格	医療系、福祉系及び心理系の資格以外の資格で障害学生支援に関する業務に密接に関連する 資格(特別支援学校の普通免許状など)

⁽注2) 専任スタッフには、教員と職員の両方が在職する場合も含まれる。

⁽注3)障害学生支援を担当する教員のうち①から④まで:複数回答あり

⁽注4)障害学生支援を担当する職員のうち①から⑤まで:複数回答あり

す障					
る害		資格0	D種類		員⑤
職学	①	2	3	4	事
員 生	医	福	Ü	そ	務
支	療	祉	理	の	系
援	系	系	系	他	の
を	の	の	の	の	_
担	資	資	資	資	般
当	格	格	格	格	職
1,014	386	54	257	57	866
115	68	10	30	9	85
112	48	5	28	5	93
787	270	39	199	43	688
718	268	39	199	36	630
67	22	2	16	4	63
97	40	3	24	4	83
554	206	34	159	28	484
242	68	7	43	16	209
_	_	_	_	_	_
12	6	2	4	1	8
230	62	5	39	15	201
54	50	8	15	5	27
48	46	8	14	5	22
3	2	0	0	0	2
3	2	0	I	0	3

ウ.外部委託

表7-8 外部委託[学校種別:設置者別]

		全	外			
		体	部	ラの嘱	イ話る業	そ
		の	委	医託	力通専務	の
		学	託	等師等	訳門を	他
		校		、に	等 、技 委	
		数		カよ	シノ能託	
				ウる	者し	
				ン外	トへて	
	(校)			セ部	テ手い	
学校租	的 計	1,169	543	488	45	42
	国立	137	66	56	7	8
	公立	118	58	56	0	3
	私立	914	419	376	38	31
大学		816	371	329	40	27
	国立	86	28	19	7	4
	公立	101	49	47	0	2
	私立	629	294	263	33	21
短期大	学	295	131	119	5	1.1
	国立	_	_	_	_	_
	公立	14	8	8	0	1
	私立	281	123	111	5	10
高等専	門学校	58	41	40	0	4
	国立	51	38	37	0	4
	公立	3	I	1	0	0
	私立	4	2	2	0	0

⁽注1) 専任スタッフと兼任スタッフの一方又は両方が配置されている学校も含まれる。

⁽注2)外部委託の内訳:複数回答あり

(6)紛争の防止、解決等に関する調整組織・機関の設置状況

表7-9 紛争の防止、解決等に関する調整組織・機関[学校種別・設置者別]

		全	ある	第					織署る	5 障	いす	第
		一体の学校数	る調整組織・機	三者視点で調整	関が ある	三者的視点	で、	関の (第 ハ三	で対応している・機関と同一の	き 学 生 支 援	る組織・機関が	「三者的視点で調整
	(校)			(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
学校和	重別 計	1,169	620	53.0	84	7.2	536	45.9	136	11.6	413	35.3
	国立	137	99	72.3	32	23.4	67	48.9	11	8.0	27	19.7
	公立	118	57	48.3	9	7.6	48	40.7	13	11.0	48	40.7
	私立	914	464	50.8	43	4.7	421	46.1	112	12.3	338	37.0
大学		816	450	55.1	75	9.2	375	46.0	85	10.4	281	34.4
	国立	86	73	84.9	28	32.6	45	52.3	6	7.0	7	8.1
	公立	101	50	49.5	9	8.9	41	40.6	9	8.9	42	41.6
	私立	629	327	52.0	38	6.0	289	45.9	70	11.1	232	36.9
短期プ	、学	295	143	48.5	5	1.7	138	46.8	44	14.9	108	36.6
	国立	_	_	-	_	-	_	-	_	-	_	_
	公立	14	7	50.0	0	0.0	7	50.0	4	28.6	3	21.4
	私立	281	136	48.4	5	1.8	131	46.6	40	14.2	105	37.4
高等專	 厚門学校	58	27	46.6	4	6.9	23	39.7	7	12.1	24	41.4
	国立	51	26	51.0	4	7.8	22	43.1	5	9.8	20	39.2
	公立	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	私立	4	I	25.0	0	0.0	I	25.0	2	50.0	I	25.0

(7)障害学生からの支援の申出窓口

表7-10 障害学生からの支援の申出窓口[学校種別・設置者別]

			支援の申出に対応			支援の申出に対
		全体の学校数		ホームページ等でー	特に周知していな	応する窓口がない
	(校)			般に周知している	()	
学校種	別 計	1,169	1,098	905	193	71
	国立	137	136	127	9	I
	公立	118	109	89	20	9
	私立	914	853	689	164	61
大学		816	772	654	118	44
	国立	86	86	85	I	0
	公立	101	93	77	16	8
	私立	629	593	492	101	36
短期大	学	295	270	205	65	25
	国立	_	_	_	_	_
	公立	14	14	11	3	0
	私立	281	256	194	62	25
高等専	門学校	58	56	46	10	2
	国立	51	50	42	8	I
	公立	3	2	I	I	1
	私立	4	4	3	I	0

(8) 支援の申出等に関する対応手順

表7-11 支援の申出等に関する対応手順[学校種別・設置者別]

			対応手順を規定	対応要領等に対応	対応手順を規定
		全体の学校数	した文書がある	手順が記載されてい	する文書がない
	(校)			る	
学校種	別 計	1,169	557	346	266
	国立	137	89	34	14
	公立	118	58	34	26
	私立	914	410	278	226
大学		816	386	251	179
	国立	86	59	22	5
	公立	101	46	32	23
	私立	629	281	197	151
短期大	学	295	138	79	78
	国立	_	_	_	_
	公立	14	10	I	3
	私立	281	128	78	75
高等専	門学校	58	33	16	9
	国立	51	30	12	9
	公立	3	2	I	0
	私立	4	I	3	0

(9) 障害学生を受け入れるための施設の整備状況

表7-12 施設の整備状況[学校種別]

/ I+\	学内全体に 整備	現在必要な 箇所に整備	部分的に整備しているが	年度内に	未整備
(校) 学			不十分	整備予定	
道路の舗装、段差の解消等	156	359	270	1	30
手すり	91	417	285	0	
スロープ等	83		293	1	36
点字ブロック、点字案内板等	47		263	3	
専用駐車場	163		119	0	
自動扉等の出入口	138		274	I	50
エレベーター	220		249	0	
車椅子移動等に必要なスペース	164		274	0	
点字プレート等	18		142	2	54:
聴覚障害者用の屋内信号装置	0		17	2	
バリアフリートイレ	196		203	0	
磁気誘導ループ	0		8	3	
期大学					
道路の舗装、段差の解消等	44	127	101	0	2:
手すり	17	138	107	0	3
スロープ等	19		116	0	
点字ブロック、点字案内板等	9		76	4	
専用駐車場	46	137	41	I	7
自動扉等の出入口	33	102	94	2	6.
エレベーター	59	105	87	0	4
車椅子移動等に必要なスペース	47	109	109	0	30
点字プレート等	3	15	45	3	22
聴覚障害者用の屋内信号装置	0	I	3	0	29
バリアフリートイレ	46	134	91	I	2
磁気誘導ループ	0	0	2	ı	29
道路の舗装、段差の解消等	10	23	24	0	
手すり	6	28	22	I	
スロープ等	5	29	23	0	
点字ブロック、点字案内板等	0	7	14	0	3
専用駐車場	9	34	8	0	
自動扉等の出入口	7	26	23	0	
エレベーター	8	22	27	0	
車椅子移動等に必要なスペース	7	19	27	0	!
点字プレート等	0	2	4	0	5
聴覚障害者用の屋内信号装置	0	I	0	0	5'
バリアフリートイレ	10	26	21	0	
磁気誘導ループ	0	0	0	0	58

(備考)バリアフリートイレは、多目的トイレ等を含む。

表7-13 施設の整備状況[設置者別]

	学内全体に 整備	現在必要な 箇所に整備	部分的に整備しているが	年度内に	未整備
(校)			不十分	整備予定	
立 ************************************	1.0		50		
道路の舗装、段差の解消等	19	67	50		С
手すり	10	75	52	0	C
スロープ等	9	70	56		
点字ブロック、点字案内板等	2	36	59	0	40
専用駐車場	20	81	29	0	7
自動扉等の出入口	16	68		0	C
エレベーター	18	66	53	0	(
車椅子移動等に必要なスペース	17	62	54	0	4
点字プレート等	0	18	24	0	95
聴覚障害者用の屋内信号装置	0	6	10	0	121
バリアフリートイレ	23	71	41	0	2
磁気誘導ループ	0	2	2	0	133
·立					
道路の舗装、段差の解消等	27	57	32	0	2
手すり	18	65	30	I	4
スロープ等	17	64	35	0	2
点字ブロック、点字案内板等	12	33	30	0	43
専用駐車場	33		13	0	8
自動扉等の出入口	23	60	28	0	7
エレベーター	44	49	24	0	
車椅子移動等に必要なスペース	33	52	28	0	5
点字プレート等	6	13	11	0	88
聴覚障害者用の屋内信号装置	0	2	I	0	115
バリアフリートイレ	40	55	21	0	2
磁気誘導ループ	0	I	I	0	116
、立					
道路の舗装、段差の解消等	164	385	313	0	52
手すり	86	443	332	0	53
スロープ等	81	427	341	0	65
点字ブロック、点字案内板等	42	170	264	7	431
専用駐車場	165	452	126	I	170
自動扉等の出入口	139	347	310	3	115
エレベーター	225	349	286	0	54
車椅子移動等に必要なスペース	168	351	328	0	67
点字プレート等	15	98	156	5	640
聴覚障害者用の屋内信号装置	0	5	9	2	898
バリアフリートイレ	189	438	253	I	33
磁気誘導ループ	0	3	7	4	900

(備考)バリアフリートイレは、多目的トイレ等を含む。

(10)支援学生(障害学生を支援する学生)の在籍学校数

表7-14 支援学生在籍学校数[学校種別·設置者別]

		支援学生がいる			支援学生がいない
	(校)		①有償の支援学生がいる	②無償の支援学生がいる	
学校種別		230	207	44	939
	国立	58	55	16	79
	公立	9	7	4	109
	私立	163	145	24	751
大学		205	185	41	611
	国立	55	52	16	31
	公立	8	6	4	93
	私立	142	127	21	487
短期大学	学 学	22	19	3	273
	国立	_	_	_	_
,	公立	ı	1	0	13
	私立	21	18	3	260
高等専門	門学校	3	3	0	55
	国立	3	3	0	48
	公立	0	0	0	3
	私立	0	0	0	4

⁽注)支援学生がいる①②:複数回答あり

8. 障害学生支援に関する取組の状況

(1)研修等の実施

表8-| 研修等の実施状況[学校種別・設置者別・内容別]

10.0	7112	研修等の内訳	(推) 改直省为下			研修を実施してい
			②職員向け研修	③学生向け研修	④学生向けセミ	ない
		(FD等)	(SD等)		ナー(心のバリア	
	(校)			成等)	フリー等)	
学	計	654	618	177	97	420
学 校 種	国立	107	87	47	28	23
別	公立	64	55	5	10	47
計	私立	483	476	125	59	350
	計	461	439	154	78	284
大	国立	74	64	45	25	8
大 学	公立	52	45	4	8	45
	私立	335	330	105	45	231
	計	156	153	21	16	118
短 期	国立	_	_	_	_	_
大 学	公立	10	9	I	2	I
	私立	146	144	20	14	117
高	計	37	26	2	3	18
等 専	国立	33	23	2	3	15
門 学	公立	2	I	0	0	I
校	私立	2	2	0	0	2

(注)複数回答あり

(2)支援情報の提供

表8-2 支援情報の提供[学校種別・設置者別・内容別]

10	2 又版	支援情報の											取組を実
		①支援情報	段をホー	-ムペー	-ジでー	一般にと	〉開					③入学後の	
	(校)		相談窓口	支援の申出方法	支援内容決定のプロセス	具体的な支援内容の説明	在籍障害学生数	在籍支援障害学生数	リーマップ等の掲示キャンパスのバリアフ	その他	等、入学希望者を対象 とするイベン トで情報提	が等障援ど規事知イに害のに程例でい生続すすりでないないと続すするといる、支なる援周	ない
 学	計	870	825	657	510	331	28	33		60	393	467	177
学 校 種	国立	128	128	97	75	64	10	13	67	13	73	75	4
別	公立	88	84	64	52	23	I	0	14	3	26	37	20
計	私立	654	613	496	383	244	17	20	152	44	294	355	153
	計	641	609	495	393	260	24	31	189	48	294	335	105
大学	国立	86	86	77	68	58	10	13	62	11	53	58	0
学	公立	77	74	56	45	18	I	0	10	ı	21	30	17
	私立	478	449	362	280	184	13	18	117	36	220	247	88
<i>.</i> —	計	182	171	139	107	64	4	2	38	8	78	112	68
短 期	国立	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
大 学	公立	9	10	8	7	5	0	0	4	0	5	6	3
	私立	173	161	131	100	59	4	2	34	8	73	106	65
高	計	47	45	23	10	7	0	0	6	4	21	20	4
等専	国立	42	42	20	7	6	0	0	5	2	20	17	4
門学	公立	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	I	0
校	私立	3	3	3	3	1	0	0	1	0	I	2	0
		\ _ ~ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \											

(注)①から③まで:複数回答あり

(3)キャリア教育・就職支援

表8-3 キャリア教育・就職支援[学校種別・設置者別・内容別]

		①障害学生に								②障害学生に
	(校)	対するキャリア教育・就職支援を実施している	解・職業適性の把握等)キャリア教育(自己理	ンス等の実施障害学生向け就職ガイダ	おける配慮の実施一般就職ガイダンス等に	拓、就職活動支援障害学生向け就職先の開	提供でまりけ求人情報ので	の利用でおけ企業実習等障害学生向け企業実習等	その他	対するキャリア教育・就職支援を実施していない
学	計	854	341	227	328	518	632	241	175	315
校 種	国立	107	47	36	35	64	79	37	30	30
別	公立	71	25	10	23	36	42	13	13	47
計	私立	676	269	181	270	418	511	191	132	238
	計	609	251	189	248	378	469	183	133	207
大	国立	78	34	33	31	50	66	30	26	8
大 学	公立	60	21	8	18	29	37	10	11	41
	私立	471	196	148	199	299	366	143	96	158
	計	212	74	35	76	125	148	50	38	83
短 期	国立	_	_	_	-	_	_	_	_	_
大 学	公立	10	3	2	5	6	5	2	2	4
	私立	202	71	33	71	119	143	48	36	79
高	計	33	16	3	4	15	15	8	4	25
等 専	国立	29	13	3	4	14	13	7	4	22
門学	公立	1	ı	0	0	1	0	1	0	2
校	私立	3	2	0	0	0	2	0	0	ı

(注)①の内訳:複数回答あり

(4) 学外機関との連携

表8-4 学外機関との連携[学校種別・設置者別・内容別]

		①学外機関と							②学外機関と
	(校)	の連携を実施している	医療機関	地方自治体	地域の相談・支援機関	就労支援機関・企業等	他の大学等	その他	の連携を実施していない
学	計	765	337	179	336	505	349	24	404
校 種	国立	114	72	55	83	76	75	5	23
別	公立	62	30	13	23	34	37	2	56
計	私立	589	235	111	230	395	237	17	325
	計	541	245	134	250	370	270	14	275
大	国立	74	43	38	55	61	62	3	12
大 学	公立	50	25	11	20	28	27	2	51
	私立	417	177	85	175	281	181	9	212
	計	179	62	27	58	120	62	7	116
短 期	国立	-	-	-	-	-	-	_	_
大 学	公立	10	5	2	3	6	8	0	4
	私立	169	57	25	55	114	54	7	112
高	計	45	30	18	28	15	17	3	13
等 専	国立	40	29	17	28	15	13	2	11
門 学 校	公立	2	0	0	0	0	2	0	ı
校	私立	3	ı	I	0	0	2	ı	ı

(注)①の内訳:複数回答あり

(5)発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組

表8-5 発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組[学校種別・設置者別・内容別]

Iへに りし支 ^つ 障 トル心 すた援い害 をス理 るり担た等 (校) 実に検	
子 1	9 212
種	8 10
別 公立 94 45 83	7 24
計 私立 736 252 670 7	4 178
計 663 249 604 7	6 153
大 国立 78 35 72 1	2 8
大 当立 78 35 72 1 学 公立 81 40 72	6 20
私立 504 174 460 5	8 125
計 238 82 214 1	6 57
短期 国立 — — — — —	
大 公立 10 4 8	1 4
	5 53
高 計 56 38 53	7 2
等 国立 49 37 46	6 2
門 公立 3 1 3	0 0
校 私立 4 0 4	1 0

(注)①の内訳:複数回答あり

9. 入学者選抜に関する配慮及び入学者数等

(1) 入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載

表9-1 入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載状況

	学校種別		大	学			短期:	大学		高等専門学校			
(校)	計	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立
①入試要項(募集要項)に 受験上の配慮に関する記 載がある	1,056	762	85	101	576	239	_	13	226	55	51	3	ı
②入試要項(募集要項)に 受験上の配慮にする記載 がない	105	52	I	0	51	50	_	I	49	3	0	0	3
ホームページ等に記載 がある	12	4	ı	0	3	7	_	I	6	ı	0	0	ı
いずれにも記載がない	93	48	0	0	48	43	_	0	43	2	0	0	2

⁽注)募集停止の学校は無回答になっている。

(2) 入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定

表9-2 入学者選抜における受験上の配慮の申請等の状況

	学校種別	重別 大学					短期大学				高等専門学校			
(校)	計	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	
①受験上の配慮申請の受 付														
受け付けている	1,138	804	86	101	617	277	_	14	263	57	51	3	3	
受け付けていない	23	10	0	0	10	12	_	0	12	I	0	0	ı	
②受験上の配慮申請の受 付期間														
随時、受け付けている	457	285	19	5	261	147	_	4	143	25	24	0	1	
所定の期間内に受け付 けている	681	519	67	96	356	130	_	10	120	32	27	3	2	
③申請書の様式														
所定の様式がある	602	456	67	69	320	123	_	10	113	23	19	2	2	
所定の様式がない	536	348	19	32	297	154	_	4	150	34	32	ı	ı	
④配慮内容の決定方法														
定めている	323	247	43	35	169	65	_	2	63	1.1	9	ı	ı	
特に定めていない	815	557	43	66	448	212	_	12	200	46	42	2	2	
⑤配慮内容の決定方法の 公開														
一般に公開している	90	64	11	7	46	22	_	2	20	4	3	0	ı	
一般に公開していない	1,048	740	75	94	571	255	_	12	243	53	48	3	2	

⁽注I)募集停止の学校は無回答になっている。

⁽注2)②から⑤までについては、①において「受け付けている」と回答した学校が回答している。

(3) 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮

表9-3 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮[内容別・学校種別]

(校)	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門 学校
申出があれば実施可能な配慮がある	1,033	740	239	54
【配慮内容】				
①出願				
出願書類の代筆又はパソコン等による作成	469	351	94	24
②試験会場				
要望に応じた試験室の設定	898	653	198	47
別室の設定	960	691	216	53
要望に応じた座席の指定	942	683	211	48
試験会場における照明器具の準備	430	314	92	24
試験場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等	926	662	216	48
試験会場内の移動の補助	753	539	177	37
③解答方法				
試験時間の延長	714	535	143	36
点字による出題及び解答	151	132	14	5
問題冊子や解答用紙の拡大	716	524	155	37
マークシートに替えて文字やチェックによる解答	281	219	42	20
パソコン等の利用による解答	252	195	47	10
問題文の読み上げ、音声による解答	110	85	19	6
口述試験での文字による解答	189	144	40	5
口述試験での順番の調整等の配慮	317	244	64	9
問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等	227	149	50	28
リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整	99	83	13	3
オンライン入試における文字による解答	63	50	1.1	2
④支援者、介助者、付添者				
手話通訳等の配置	141	119	20	2
介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可	418	339	69	10
介助者、付添者控室の提供	573	427	127	19
⑤装具、機器、物品等の使用				
補聴器又は人工内耳の装用、補聴援助システム等の利用	841	627	174	40
車椅子や杖の持参使用	935	674	213	48
拡大鏡等の持参使用	782	570	174	38
吸入器、酸素ボンベ等の持参使用	586	429	130	27
その他希望する装具の持参使用	679	504	146	29
その他希望する用具の持参使用	686	511	145	30
特製机・椅子の持参使用又は試験会場における準備	536	413	101	22
⑥受験時				
注意事項等の文書による伝達	740	552	160	28
服薬や水分補給等の許可	781	581	165	35
その他要望に応じた配慮	692	513	141	38
つその他	127	108	- 11	8
申出がなかったため検討していない	135	75	56	4
申出があっても対応していない	1	I	0	0

⁽注1)③の問題文の読み上げは読み上げソフト等の利用を、⑥の服薬は注射をそれぞれ含む。

⁽注2)配慮内容(複数回答あり)のうち過去に実施の実績や可否の検討のないものは、無回答になっている場合がある。

表9-4 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮[内容別・設置者別]

(校)	設置別 計	国立	公立	私立
申出があれば実施可能な配慮がある	1,033	135	107	791
【配慮内容】				
①出願				
出願書類の代筆又はパソコン等による作成	469	78	37	354
②試験会場				
要望に応じた試験室の設定	898	124	90	684
別室の設定	960	131	100	729
要望に応じた座席の指定	942	125	97	720
試験会場における照明器具の準備	430	87	30	313
試験場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等	926	125	98	703
試験会場内の移動の補助	753	98	67	588
試験時間の延長	714	115	76	523
点字による出題及び解答	151	35	14	102
問題冊子や解答用紙の拡大	716	108	71	537
マークシートに替えて文字やチェックによる解答	281	39	1.1	231
パソコン等の利用による解答	252	49	16	187
問題文の読み上げ、音声による解答	110	28	7	75
口述試験での文字による解答	189	40	8	141
口述試験での順番の調整等の配慮	317	56	25	236
問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等	227	50	13	164
リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整	99	30	15	54
オンライン入試における文字による解答	63	16	I	46
④支援者、介助者、付添者				
手話通訳等の配置	141	43	13	85
介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可	418	80	45	293
介助者、付添者控室の提供	573	85	51	437
⑤装具、機器、物品等の使用				
補聴器又は人工内耳の装用、補聴援助システム等の利用	841	120	88	633
車椅子や杖の持参使用	935	127	94	714
拡大鏡等の持参使用	782	113	78	591
吸入器、酸素ボンベ等の持参使用	586	93	48	445
その他希望する装具の持参使用	679	99	61	519
その他希望する用具の持参使用	686	103	58	525
特製机・椅子の持参使用又は試験会場における準備	536	95	51	390
⑥ 受験時				
注意事項等の文書による伝達	740	101	75	564
服薬や水分補給等の許可	781	110	73	598
その他要望に応じた配慮	692	107	63	522
⑦その他	127	37	14	76
申出がなかったため検討していない	135	2	11	122
申出があっても対応していない	1	0	0	I

⁽注1)③の問題文の読み上げは読み上げソフト等の利用を、⑥の服薬は注射をそれぞれ含む。

⁽注2)配慮内容(複数回答あり)のうち過去に実施の実績や可否の検討のないものは、無回答になっている場合がある。

(4) 障害のある入学者数等

表9-5 障害のある相談者・志願者・受験者・合格者・入学者数[障害種別](総表)

	相談者	志願者	受験者※	合格者※	入学者	※のうち受験を実施した。	
(人)						受験者	合格者
障害種別 計	7,148	12,239	11,816	7,466	6,128	7,032	2,941
視覚障害	273	397	381	259	215	246	136
盲	51	54	54	29	21	48	23
弱視	148	190	183	128	112	131	79
その他の視覚障害	74	153	144	102	82	67	34
聴覚障害	1,168	1,400	1,341	706	512	1,141	549
聾	79	143	136	92	79	121	84
難聴	1,031	1,139	1,088	535	361	976	439
その他の聴覚障害	58	118	117	79	72	44	26
肢体不自由	375	471	457	295	245	343	185
上肢不自由	31	63	63	34	30	40	12
下肢不自由	152	175	166	111	91	119	66
上下肢不自由	101	125	122	93	77	99	70
その他の肢体不自由	91	108	106	57	47	85	37
病弱	1,146	2,238	2,136	1,413	1,177	1,125	435
発達障害	1,165	2,251	2,202	1,494	1,308	1,078	428
自閉スペクトラム症	394	839	820	596	509	387	184
注意欠如・多動症	234	559	549	375	331	226	67
限局性学習症	110	132	126	68	52	95	41
発達障害の重複	360	605	592	367	336	319	107
その他の発達障害	67	116	115	88	80	51	29
精神障害	1,380	2,754	2,666	1,762	1,513	1,363	507
統合失調症等	46	101	98	64	62	41	12
気分障害	54	373	367	335	318	47	22
神経症性障害等	754	1,370	1,315	814	645	778	301
摂食障害·睡眠障害等	19	105	104	83	80	21	4
精神障害の重複	74	172	167	121	108	77	32
その他の精神障害	433	633	615	345	300	399	136
知的障害	17	60	60	58	56	5	3
重複障害	276	563	543	347	301	298	121
身体障害の重複	80	148	147	86	77	98	43
発達障害と精神障害の重複	196	415	396	261	224	200	78
70-214 D = 111 T T T T T T T T T T T T T T T T T							

⁽注)相談者、志願者、受験者、合格者は延べ数、入学者は実数である。

表9-6 障害のある相談者・志願者・受験者・合格者・入学者数[障害種別](大学)

	相談者	志願者	受験者※	合格者※	入学者	※のうち受験を実施した。	
()	()					受験者	合格者
障害種別 計	6,973	11,289	10,871	6,563	5,261	6,879	2,818
視覚障害	265	343	327	206	165	239	130
盲	49	51	51	26	20	45	20
弱視	145	174	167	113	97	128	77
その他の視覚障害	71	118	109	67	48	66	33
聴覚障害	1,136	1,350	1,292	661	471	1,110	522
竟	75	139	133	89	77	118	81
難聴	1,010	1,105	1,054	504	332	953	419
その他の聴覚障害	51	106	105	68	62	39	22
肢体不自由	366	451	437	276	228	332	175
上肢不自由	31	61	61	32	28	40	12
下肢不自由	146	167	158	104	84	113	61
上下肢不自由	98	120	117	88	74	95	66
その他の肢体不自由	91	103	101	52	42	84	36
 病弱	1,135	2,001	1,900	1,181	948	1,115	427
発達障害	1,101	1,963	1,916	1,228	1,044	1,033	393
自閉スペクトラム症	363	730	711	492	407	367	167
注意欠如・多動症	227	490	480	310	266	222	64
限局性学習症	106	124	118	60	44	93	39
発達障害の重複	347	535	524	307	276	306	98
その他の発達障害	58	84	83	59	51	45	25
 精神障害	1,356	2,607	2,520	1,621	1,386	1,337	486
統合失調症等	46	97	94	60	58	41	12
気分障害	52	343	337	306	291	43	18
神経症性障害等	746	1,324	1,270	769	608	772	295
摂食障害·睡眠障害等	19	91	90	69	66	21	4
精神障害の重複	72	162	157	112	99	73	29
その他の精神障害	421	590	572	305	264	387	128
 知的障害	12	42	42	40	39	5	3
重複障害	273	536	516	322	276	293	118
身体障害の重複	79	137	136	76	67	96	42
発達障害と精神障害の重複	194	399	380	246	209	197	76
 その他の障害	1,329	1,996	1,921	1,028	704	1,415	564

⁽注)相談者、志願者、受験者、合格者は延べ数、入学者は実数である。

表9-7 障害のある相談者・志願者・受験者・合格者・入学者数[障害種別](短期大学)

	相談者	志願者	受験者※	合格者※	入学者	※のうち受験を実施した。	
(人)						受験者	合格者
障害種別 計	93	493	492	484	456	74	68
視覚障害	4	1.1	11	11	9	5	5
盲	2	3	3	3	I	3	3
弱視	2	5	5	5	5	2	2
その他の視覚障害	0	3	3	3	3	0	0
聴覚障害	20	29	28	28	24	17	17
竟	3	3	2	2	1	2	2
難聴	13	18	18	18	16	12	12
その他の聴覚障害	4	8	8	8	7	3	3
肢体不自由	6	15	15	14	12	8	7
上肢不自由	0	ı	I	- 1	I	0	0
下肢不自由	4	6	6	5	5	4	3
上下肢不自由	2	4	4	4	2	3	3
その他の肢体不自由	0	4	4	4	4	1	I
病弱	2	124	124	124	123	2	2
発達障害	35	97	97	93	91	17	15
自閉スペクトラム症	21	40	40	39	37	9	9
注意欠如·多動症	5	17	17	17	17	2	2
限局性学習症	2	6	6	6	6	1	I
発達障害の重複	2	20	20	19	19	3	2
その他の発達障害	5	14	14	12	12	2	I
精神障害	12	114	114	112	99	16	14
統合失調症等	0	3	3	3	3	0	0
気分障害	2	25	25	24	22	4	4
神経症性障害等	7	41	41	41	33	5	5
摂食障害·睡眠障害等	0	8	8	8	8	0	0
精神障害の重複	1	9	9	9	9	3	3
その他の精神障害	2	28	28	27	24	4	2
 知的障害	5	18	18	18	17	0	0
重複障害	3	18	18	17	17	4	3
身体障害の重複	1	3	3	3	3	I	I
発達障害と精神障害の重複	2	15	15	14	14	3	2
	6	67	67	67	64	5	5

⁽注)相談者、志願者、受験者、合格者は延べ数、入学者は実数である。

表9-8 障害のある相談者・志願者・受験者・合格者・入学者数[障害種別](高等専門学校)

	相談者	志願者	受験者※	合格者※	入学者	※のうち受験上の配慮 を実施した数		
(,	人)	73 79 1			/\	受験者	合格者	
障害種別 計	82	457	453	419	411	79	55	
視覚障害	4	43	43	42	41	2	I	
盲	0	0	0	0	0	0	0	
弱視	- 1	1.1	11	10	10	- 1	0	
その他の視覚障害	3	32	32	32	31	I	I	
聴覚障害	12	21	21	17	17	14	10	
龍耳	1	I	I	I	1	I	ı	
難聴	8	16	16	13	13	11	8	
その他の聴覚障害	3	4	4	3	3	2	ı	
	3	5	5	5	5	3	3	
上肢不自由	0	I	I	I	I	0	0	
下肢不自由	2	2	2	2	2	2	2	
上下肢不自由	1	I	I	I	1	I	ı	
その他の肢体不自由	0	I	I	I	1	0	0	
 病弱	9	113	112	108	106	8	6	
発達障害	29	191	189	173	173	28	20	
自閉スペクトラム症	10	69	69	65	65	11	8	
注意欠如・多動症	2	52	52	48	48	2	I	
限局性学習症	2	2	2	2	2	I	I	
発達障害の重複	1.1	50	48	41	41	10	7	
その他の発達障害	4	18	18	17	17	4	3	
 精神障害	12	33	32	29	28	10	7	
統合失調症等	0	ı	I	ı	1	0	0	
	0	5	5	5	5	0	0	
神経症性障害等	1	5	4	4	4	I	I	
摂食障害·睡眠障害等	0	6	6	6	6	0	0	
精神障害の重複	1	1	I	0	0	I	0	
その他の精神障害	10	15	15	13	12	8	6	
 知的障害	0	0	0	0	0	0	0	
重複障害	0	9	9	8	8	I	0	
身体障害の重複	0	8	8	7	7	1	0	
発達障害と精神障害の重複	0	1	1	1	1	0	0	
その他の障害	13	42	42	37	33	13	8	

⁽注)相談者、志願者、受験者、合格者は延べ数、入学者は実数である。

(5) 受験上の配慮を実施した受験者数

表9-9 受験上の配慮を実施した受験者数[障害種別・学校種別](総表)

(人	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門学校
障害種別 計	7,032	6,879	74	79
視覚障害	246	239	5	2
盲	48	45	3	0
弱視	131	128	2	I
その他の視覚障害	67	66	0	I
聴覚障害	1,141	1,110	17	14
龍耳	121	118	2	ı
難聴	976	953	12	1.1
その他の聴覚障害	44	39	3	2
肢体不自由	343	332	8	3
上肢不自由	40	40	0	0
下肢不自由	119	113	4	2
上下肢不自由	99	95	3	ı
その他の肢体不自由	85	84	I	O
病弱	1,125	1,115	2	8
発達障害	1,078	1,033	17	28
自閉スペクトラム症	387	367	9	1.1
注意欠如·多動症	226	222	2	2
限局性学習症	95	93	I	I
発達障害の重複	319	306	3	10
その他の発達障害	51	45	2	4
精神障害	1,363	1,337	16	10
統合失調症等	41	41	0	C
気分障害	47	43	4	C
神経症性障害等	778	772	5	I
摂食障害·睡眠障害等	21	21	0	C
精神障害の重複	77	73	3	I
その他の精神障害	399	387	4	8
知的障害	5	5	0	C
重複障害	298	293	4	ı
身体障害の重複	98	96	I	ı
発達障害と精神障害の重複	200	197	3	O
 その他の障害	1,433	1,415	5	13

表9-10 受験上の配慮を実施した受験者数[障害種別・課程別](大学)

	課							学	大	大	専
	程	部	_					部	学	学	攻
(人)	計	(通学)	般選抜	般選抜以外	総合型選抜	学校推薦型選抜	その他の選抜	(通信)	院(通学)	院(通信)	科
障害種別 計	6,879	6,707	5,269	1,438	576	700	162	9	160	0	3
視覚障害	239	222	114	108	44	60	4	0	17	0	0
盲	45	38	15	23	8	15	0	0	7	0	0
弱視	128	119	56	63	31	29	3	0	9	0	0
その他の視覚障害	66	65	43	22	5	16	1	0	1	0	0
聴覚障害	1,110	1,068	716	352	123	201	28	0	40	0	2
龍耳	118	109	45	64	16	47	1	0	9	0	0
難聴	953	923	650	273	101	145	27	0	28	0	2
その他の聴覚障害	39	36	21	15	6	9	0	0	3	0	0
肢体不自由	332	309	188	121	59	51	11	I	22	0	0
上肢不自由	40	37	26	11	3	6	2	0	3	0	0
下肢不自由	113	106	68	38	20	15	3	0	7	0	0
上下肢不自由	95	87	42	45	23	20	2	0	8	0	0
その他の肢体不自由	84	79	52	27	13	10	4	1	4	0	0
病弱	1,115	1,097	940	157	64	75	18	3	15	0	0
発達障害	1,033	1,010	781	229	110	89	30	0	22	0	I
自閉スペクトラム症	367	359	278	81	35	35	11	0	8	0	0
注意欠如·多動症	222	219	190	29	18	6	5	0	3	0	0
限局性学習症	93	90	52	38	24	11	3	0	2	0	I
発達障害の重複	306	298	236	62	25	26	11	0	8	0	0
その他の発達障害	45	44	25	19	8	11	0	0	1	0	0
精神障害	1,337	1,315	1,101	214	93	85	36	0	22	0	0
統合失調症等	41	40	37	3	2	0	1	0	1	0	0
気分障害	43	40	36	4	3	0	- 1	0	3	0	0
神経症性障害等	772	762	669	93	39	32	22	0	10	0	0
摂食障害·睡眠障害等	21	20	14	6	- 1	3	2	0	- 1	0	0
精神障害の重複	73	73	55	18	10	8	0	0	0	0	0
その他の精神障害	387	380	290	90	38	42	10	0	7	0	0
知的障害	5	5	1	4	4	0	0	0	0	0	0
重複障害	293	286	213	73	20	45	8	I	6	0	0
身体障害の重複	96	94	51	43	13	24	6	0	2	0	0
発達障害と精神障害の重 複	197	192	162	30	7	21	2	1	4	0	0
その他の障害	1,415	1,395	1,215	180	59	94	27	4	16	0	0

表9-11 受験上の配慮を実施した受験者数[障害種別・課程別](短期大学)

农 / 11 文献工 V) 品源 E 天地 U / 、	課	本	33 10(12-3	13 (\ 22 \41)	/ () /			本	専
	程別	· 科 (一般	般	総	学	-	· 科 (· 攻 科
(人)	計	通学)	選抜	選抜以外		- 校推薦型選抜	の他の選抜	通信)	
障害種別 計	74	74	17	57	23	26	8	0	0
視覚障害	5	5	0	5	I	4	0	0	0
盲	3	3	0	3	0	3	0	0	0
弱視	2	2	0	2	I	I	0	0	0
その他の視覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
聴覚障害	17	17	4	13	7	6	0	0	0
龍耳	2	2	0	2	1	I	0	0	0
難聴	12	12	3	9	6	3	0	0	0
その他の聴覚障害	3	3	I	2	0	2	0	0	0
肢体不自由	8	8	1	7	3	2	2	0	0
上肢不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下肢不自由	4	4	0	4	2	I	1	0	0
上下肢不自由	3	3	1	2	0	ı	1	0	0
その他の肢体不自由	1	1	0	I	1	0	0	0	0
病弱	2	2	0	2	0	2	0	0	0
発達障害	17	۱7	3	14	6	4	4	0	0
自閉スペクトラム症	9	9	I	8	3	4	1	0	0
注意欠如·多動症	2	2	0	2	0	0	2	0	0
限局性学習症	1	- 1	0	I	I	0	0	0	0
発達障害の重複	3	3	I	2	2	0	0	0	0
その他の発達障害	2	2	ı	I	0	0	1	0	0
精神障害	16	16	4	12	4	6	2	0	0
統合失調症等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気分障害	4	4	2	2	I	0	1	0	0
神経症性障害等	5	5	2	3	I	2	0	0	0
摂食障害·睡眠障害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神障害の重複	3	3	0	3	1	2	0	0	0
その他の精神障害	4	4	0	4	- 1	2	1	0	0
知的障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重複障害	4	4	2	2	- 1	- 1	0	0	0
身体障害の重複	1	- 1	1	0	0	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	3	3	1	2	- 1	1	0	0	0
その他の障害	5	5	3	2	I	I	0	0	0

表9-12 受験上の配慮を実施した受験者数[障害種別・課程別](高等専門学校)

	課	本					専
	程 別	科	学力	学力「	推	そ	攻 科
(人)	計		为検査選抜 	刀検査選抜以外	推薦選抜	ての他の選抜	
障害種別 計	79	78	52	26	23	3	1
視覚障害	2	2	2	0	0	0	0
盲	0	0	0	0	0	0	0
弱視	1	1	1	0	0	0	0
その他の視覚障害	1	1	1	0	0	0	0
聴覚障害	14	14	8	6	6	0	0
竟	- 1	1	I	0	0	0	0
難聴	11	11	6	5	5	0	0
その他の聴覚障害	2	2	I	ı	I	0	0
肢体不自由	3	3	2	1	- 1	0	0
上肢不自由	0	0	0	0	0	0	0
下肢不自由	2	2	ı	ı	1	0	0
上下肢不自由	I	I	ı	0	0	0	0
その他の肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0
病弱	8	8	6	2	2	0	0
発達障害	28	28	20	8	6	2	0
自閉スペクトラム症	11	1.1	7	4	3	1	0
注意欠如·多動症	2	2	2	0	0	0	0
限局性学習症	1	1	I	0	0	0	0
発達障害の重複	10	10	8	2	1	I	0
その他の発達障害	4	4	2	2	2	0	0
精神障害	10	9	3	6	6	0	1
統合失調症等	0	0	0	0	0	0	0
気分障害	0	0	0	0	0	0	0
神経症性障害等	1	1	I	0	0	0	0
摂食障害·睡眠障害等	0	0	0	0	0	0	0
精神障害の重複	l	I	1	0	0	0	0
その他の精神障害	8	7	I	6	6	0	1
知的障害	0	0	0	0	0	0	0
重複障害	I	I	1	0	0	0	0
身体障害の重複	1	I	1	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	0	0	0	0	0	0	0
その他の障害	13	13	10	3	2	1	0

(6) 入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容

表9-13 入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容[障害種別]

	(1)			2	2)								3	
	出願			試験	会場							角	军答方 法	去
	による作成出願書類の代筆	要望に応じた試験	別室の設定	望に応じた座	験会場におけ	可、駐車場使用許試験場への自動	試験会場内の移動	試験時間の延長	点字による出題な	問題冊子や解答品	チェックによる(マークシートに	パソコン等の利用	解答の読み上	口述試験での文章
(校.	又はパソコン等	験室の設定		席の指定	昭	許可等助車での入構許	動の補助		及び解答	用紙の拡大	解答に女字や	用による解答	げ、音声による	字による解答
障害種別	67	241	357	380	14	178	135	229	16	174	67	58	14	34
視覚障害	23	25	75	45	6	22	39	74	16	77	17	9	6	С
盲	11	5	18	2	ı	9	16	18	15	3	0	3		C
弱視	12	11	47	30	4	- 11	18	47		57	14	5		C
その他の視覚障害	2	11	21	14	<u> </u>	3	7	18	0	23	3	2		C
聴覚障害	2	17	49	234	2	4	2	9	0	0	0	6		12
能工	0		4	20	0	<u> </u>	0	2	0	0	0		0	4
難聴		16	46	217	2	3	2	6	0	0		5		8
その他の聴覚障害		00	6	12	0	0	0	1	0	0	0	0		C
肢体不自由	17	89	73	81	0	93	49	49	0	21	13	16		١
上肢不自由	0	1	9	3	0	43	24	8 I	0	3		2		
下肢不自由 上下肢不自由	10	38 37	26 27	23	0	34	24 17	23	0	 8	7	1 7	0 I	(
その他の肢体不自由	6	27	29	24	0	27	10	23	0	10	4	6		
病弱	3	102	124	126	3	61	27	31	0	18	15	8		C
^{7/3} 発達障害	26	49	174	105	2	17	19	117	0	80	28	25	4	- 6
自閉スペクトラム症	3	19	99	60		12	19	36	0	17	11	6		
注意欠如・多動症	4	14	57	32	<u>'</u>	5	2	33	0	16	8	5		
限局性学習症	11	2	28	5	0	0	ا	35	0	18	3	9		
発達障害の重複	10	20	80	38	1	3	6	58	0	40		10		
その他の発達障害	2	6	19	9	0	0	- 1	6	0	I	0	I	0	
精神障害	6	71	183	162	- 1	28	7	25	0	4		6	- 1	4
統合失調症等	1	I	11	10	0	0	0	0	0	0	0	0		C
気分障害	1	5	22	15	ı	3	- 1	2	0	0	0	2		2
神経症性障害等	2	55	124	128	ı	18	4	7	0	2	2	0	0	I
摂食障害·睡眠障害等	0	3	9	4	0	I	0	I	0	0	0	0	0	C
精神障害の重複	2	7	28	18	0	2	0	5	0	2		0	0	C
その他の精神障害	- 1	28	80	60	0	9	2	14	0	- 1	2	4	I	- 11
知的障害	0	0	2	I	0	0	2	I	0	0	0	I	0	C
重複障害	4	38	68	59	0	19	12	26	0	18	9	2	I	C
身体障害の重複	3	21	19	30	0	13	8	7	0	8	4	0	I	C
発達障害と精神障害の重複	I	22	60	37	0	6	4	21	0	10	5	2	0	C
その他の障害	2	96	121	163	- 1	29	12	30	0	20	13	I	0	2

⁽注1)③の問題文の読み上げは読み上げソフト等の利用を、⑥の服薬は注射をそれぞれ含む。

⁽注2)複数回答あり

					4					(5)					6		7
) 支援者、)助者等			装具	、機器	。 器、物品	等の信	使用		Å	受験時	:	その
述	フ 問 (ォ 題 フ	方ス	るン	手話	入介室助	介助	聴補援 聴	車椅	拡大	用吸入	その	その	験 特 会 製	注意	服薬	その	他
	ン文氵			通	等者	者	助器	子	鏡	器	他	他	場机	事	や	他	
	トへの		答 イ	訳	の、	`	シ又	や	等	`	希	希	に・	項	水	要	
-	のの言	-	ン	等	許 付	付	スは	杖	の	酸	望	望	お椅	等	分	望	
	調傍	整の	入	の	可添	添	テ人	の	持	素	す	す	け子	の	補	に	
	整線	免	試	配	者	者	ムエ	持	参	ボ	る	る	るの	文	給	応	
番	等や	除	に	置	の	控	等内	参	使	ン	装	用	準 持	書	等	じ	
の	ル	又	お		配	室	の耳	使	用	ベ	具	具	備参	に	の	た	
調	ビ	は	け		置	の	利の	用		等	の	の	使	よっ	許一	配	
整	の	音	る		`	提	用装			の	持	持	用	る	可	慮	
等	付	声	文		同	供	用			持	参	参	又	伝法			
の	与	聴	字		伴		,			参	使 用	使 用	は	達			
配		取	15		`		補			使	Н	Ж	試				
39	32	19	4	17	123	80	267	177	83	32	155	231	101	203	206	245	184
4	14	0	0	0	17	17	1	10	51	0	23	40	16	7	4	18	18
0	0	0	0	0	7	9	0	6		0	3	12	5	1	0	4	5
3	9	0	0	0	10	9		3	39	0	10	22	9	4	3	10	13
	5	0	0	0	<u> </u>	0	0	<u> </u>	14		10	9	3	3	<u> </u>	4	2
7	0	15	3	17	2	3			0		26	47	<u> </u>	171	8	90	61
	0	1	0	8	<u> </u>	<u> </u>	23	0	0		0	2	0	21		7	9
6	0	13	3	10	<u> </u>	2	241	<u> </u>	0	0	21	41	1	157	7	78	52
0	0	2	0	0	0	0	17	0	0		8	4	0	8	0	7	2
6	<u> </u>	2	0	0	48	32	2	112	2		18	32	47	8	9	30	23
2	0 	0	0	0	13	0 12	0	3 51	0 I	0	<u> </u>	3	0 13	4	2	3 8	5
5	0		0	0	17	13	1	43	0		5	9	18	3	<u>'</u> 	13	6
- 1	0	<u>_</u>	0	0	19	10	0	34		0	6	13	18	2	<u>'</u>	7	12
2	2	Ī	0	0	42	24	9	54	14		60	98	31	10	110	41	52
13	10	2	0	0	29	11	6	1	9	0	42	80	10	80	38	73	58
5	2	0	0	0	17	6		0	4		17	35	3	38	16	37	28
		0	0	0	3	1	0	0	0		14	17	2	24	10	11	10
T	3	0	0	0	- 1	0		0	2		4	6	- 1	2	1	4	7
3	5	- 1	0	0	11	6	4	ı	3	0	15	31	5	37	18	24	23
3	2	ı	0	0	0	0	I	0	0	0	7	10	0	6	I	10	4
6	0	I	0	0	24	8	4	10	0	I	23	65	4	9	97	83	55
0	0	0	0	0	0	0	I	0	0	0	I	I	0	0	2	I	0
I	0	0	0	0	2	I	0	ı	0	0	2	I	0	0	8	2	1
0	0	- 1	0	0	13	6	3	5	0	0	16	38	3	4	76	35	29
0	0	0	0	0	I	0	0	I	0		I	I	0	0	3	6	6
0	0	0	0	0	4	1	2	2	0		2	5	0	1	20	7	7
5	0	0	0	0	8	2	0	2	0		10	24	2	5	14	43	24
0	0	0	0	0	<u> </u>	2		0	0		0	0	0	I	0		1
5	2	ı	0	- 1	13	8		20	8		11	35	10	17	27	24	30
	<u> </u>	<u> </u>	0	<u> </u>	9	6	12	20	8		4	18	9	5	8	11	18
4	<u> </u>	0	0	0	4	2	2	0	0		7	17	١	12	19	14	15
4	3	- 1	I	0	14	4	3	23	6	7	60	88	21	12	81	62	52

10. 障害学生の卒業後の進路

(1)障害学生の進路状況

表10-1 障害学生の進路状況[障害種別](総表)

(10 1 14 日子工)/ (20 1	へ最	~令	令和5年度に卒業した障害学生の進路状況								
	令和5年5月-日現在)高年次障害学生数	、令和6年3月3-日まで)、和5年度卒業の障害学生数	進 学 者	大学院研究科	大学学部	短期大学本科	専攻科	別 科	者)(進学者でかつ就職もしてい		
(人) 障害種別 計	11,881	8,571	1,074	725	245	16	82	6	る 5		
視覚障害	198	176	35	20	10	0	5	0	0		
盲	20	16	3	3	0	0	0	0	0		
弱視	109	95	15	14	0	0	I	0	0		
その他の視覚障害	69	65	17	3	10	0	4	0	0		
聴覚障害	450	374	40	23	15	0	2	0	I		
龍耳	118	92	6	4	- 1	0	I	0	0		
難聴	265	226	30	18	1.1	0	I	0	I		
その他の聴覚障害	67	56	4	- 1	3	0	0	0	0		
肢体不自由	384	336	35	30	2	- 1	2	0	0		
上肢不自由	46	41	7	6	0	0	I	0	0		
下肢不自由	157	134	14	12	2	0	0	0	0		
上下肢不自由	122	106	12	11	0		0	0	0		
その他の肢体不自由	59	55	2	ı	0	0	I	0	0		
病弱	1,927	1,685	214	111	74	6	22				
発達障害	2,775	1,919	270	194	48	2	25	1	0		
自閉スペクトラム症	1,121	822	116	76	25	2	12	1	0		
注意欠如·多動症	990	638	84	66	11	0	7	0	0		
限局性学習症	48 498	39 338	52	5 41	8 8	0	3	0	0		
発達障害の重複 その他の発達障害	118	82	11	6	3	0	2	0	0		
精神障害	4,732	3,031	335	267	48	5	11	4	2		
統合失調症等	215	130	9	5	2	0	1 1	1	0		
5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6	1,511	897	83	64	13	0	5	1	ı		
神経症性障害等	1,704	1,167	130	112	15	2	0	1	0		
摂食障害·睡眠障害等	208	145	24	21	2	0	I	0	ı		
精神障害の重複	214	119	13	10	3	0	0	0	0		
その他の精神障害	880	573	76	55	13	3	4	- 1	0		
知的障害	50	41	I	I	0	0	0	0	0		
重複障害	478	276	32	26	5	0	- 1	0	I		
身体障害の重複	57	46	5	4	1	0	0	0	0		
発達障害と精神障害の重複	421	230	27	22	4	0	I	0	I		
その他の障害	887	733	112	53 5 5 5	43	2	14	0	0		

⁽注1)最高年次とは、大学4年次又は6年次、短期大学2年次又は3年次、高等専門学校5年次である。

⁽注2)進学者でかつ就職もしている者の数は、進学者の計に含まれる。

	令和6年	5月1日	まで)									
計就	1		用労働者	者	5	臨	専		左記以:	外の者		不
〜職	自	2	フ③	期 ④	臨	床	修	就	就	就	そ	詳
者	営	無	ル雇	間雇	時	研	学	労	労	労	の	•
	業	期	タ用	の用	労	修	校	移	継	継	他	死
	主	雇	イ契	定契	働	医	`	行	続	続		亡
右	等	用	ム約	め約	者	$\overline{}$	外	支	支	支		の
の		労	勤期	が期		予	国	援	援	援		者
		働	務間	あ間		定	の	利	Α	В		
か		者	相丨	るI		者	学	用	型	型		
5			当 年	か		を	校	者	利	利		
3			以	月		含	等		用	用		
ŧ l			上	以		む	入		者	者		
			か	上		0	学					
で			っ	で		\smile	者					
の												
4,951	57	4,474	420	199	155	82	100	204	10	7	1,275	514
107	2	95	10	4	2	2	- 1	- 1	1	0	14	9
4	<u> </u>	3	0	1	0	0	0	0	0	0	6	2
63	1	59	3	3	0	1	0	1	1	0	8	3
40	0	33	7	0	2	1	1	0	0	0	0	4
266	3	244	19	7	5	4	4	2	0	I	35	10
67 160	0	62 144	5 13	0	1	3	2		0	0	12 17	2
39	0	38	13	0	4	0	2	0	0	0 I	6	4
226	I	193	32	7	2	3	4	6	0	<u>'</u>	43	9
27	0	24	3	1	0	J	1	0	0	0	43	
93	0	83	10	1	1	i	0	0	0	0	17	7
68	I	55	12	i i	0	i	I	6	0	I	15	
38	0	31	7	4	1	0	2	0	0	0	7	Ī
1,163	8	1,078	77	28	17	20	11	14	0	0	167	51
971	11	853	107	41	47	6	21	112	7	I	325	118
396	3	343	50	15	16	2	3	69	6	1	144	54
362	6	320	36	17	17	4	11	13	0	0	94	36
20	I	16	3	- 1	I	0	2	0	0	0	7	I
147	I	133	13	7	10	0	5	29	1	0	69	18
46	0	41	5	- 1	3	0	0	- 1	0	0	11	9
1,590	23	1,439	128	97	63	35	42	33	0	2	563	271
59	3	54	2	5	9	0	3	5	0	0	32	8
471	7	420	44	25	14	8	12	6	0	0	194	84
621	7	571	43	40	28	16	15	15	0	1	193	108
80	l	75	4	6	0	6	1	1	0	0	12	15
55 304	3	46 273	6 29	6 15	0	0 5	0	0	0	0	37 95	8
22	0	16	6	15	0	0	11	11	0	0	4	48 I
122	2	110	10	6	10	2	10	19	0	2	61	12
27	0	26		0	10	0		0			8	2
95	2	84	9	6	9	2	2	19	0	<u> </u>	53	10
484	7	446	31	8	9	10	6	6	2	0	63	33
404	/	440	31	O	7	10	U	U	2	U	03	33

表10-2 障害学生の進路状況[障害種別](大学)

	△最	~令	令和5年	度に卒業	美した障害	言学生の:	進路状況	ı	
	令高	令和	進						者へ
	和5年5月-日現在)年次障害学生数	和6年3月3-日まで)5年度卒業の障害学生数	学者	大学院研究科	大学学部	短期大学本科	専攻科	別科)進学者でかつ就職もしてい
(人) 障害種別 計	10,616	7,472	846	722	98	3	17	6	る 5
視覚障害	157	138	21	20	0	0	1 7	0	0
盲	20	138	3	3	0	0	0	0	0
	98	86	15	14	0	0	I	0	0
その他の視覚障害	39	36	3	3	0	0	0	0	0
聴覚障害	404	333	31	23	6	0	2	0	1
龍	113	88	5	4	0	0		0	0
難聴	236	199	24	18	5	0	i	0	ı
その他の聴覚障害	55	46	2	1	1	0	0	0	0
肢体不自由	357	311	32	30	- 1	0	1	0	0
上肢不自由	42	37	6	6	0	0	0	0	0
下肢不自由	147	126	13	12	1	0	0	0	0
上下肢不自由	112	96	11	11	0	0	0	0	0
その他の肢体不自由	56	52	2	- 1	0	0	- 1	0	O
病弱	1,590	1,370	158	110	40	0	7	1	ı
発達障害	2,474	1,663	204	193	9	0	I	1	О
自閉スペクトラム症	973	694	80	76	3	0	0	- 1	O
注意欠如·多動症	902	563	68	65	2	0	- 1	0	О
限局性学習症	39	30	5	5	0	0	0	0	О
発達障害の重複	462	310	44	41	3	0	0	0	0
その他の発達障害	98	66	7	6	- 1	0	0	0	О
精神障害	4,416	2,785	296	266	20	3	3	4	2
統合失調症等	200	122	8	5	I	0	- 1	- 1	0
気分障害	1,420	827	72	64	6	0	- 1	1	I
神経症性障害等	1,604	1,089	120	112	5	2	0	1	0
摂食障害·睡眠障害等	192	131	23	21	2	0	0	0	
精神障害の重複	205	112	11	10	I	0	0	0	0
その他の精神障害	795	504	62	54	5	1	1	1	0
知的障害	34	29	1	1	0	0	0	0	0
重複障害	459	259	27	26	I	0	0	0	
身体障害の重複	54	43	4	4	0	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	405	216	23	22	1	0	0	0	
その他の障害 (注1)最高年次とは、4年次又は6	725	584	76	53	21	0	2	0	0

⁽注1)最高年次とは、4年次又は6年次である。

⁽注2)進学者でかつ就職もしている者の数は、進学者の計に含まれる。

(令和6年	5月1日	まで)									
就	1	常	常用労働す	皆	5	臨	専		左記以	外の者		不
職者(右の①	自営業主等	②無期雇用労	フルタイム勤 3雇用契約期	期間の定めが	臨時労働者	床研修医(予	修学校 、外国	就労移行支援	就労継続支援	就労継続支援	そ の 他	詳・死亡の者
から③までの計)		为働者	勤務相当 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がある 期間Iか月以上で		7定者を含む。)	四の学校等入学者	坂利 用 者	坂 A 型 利 用 者	坂B型利用者		相
4,286	51	3,878	357	183	122	82	92	189	8	5	1,162	497
87	2	79	6	4	- 1	2	I	- 1	0	0	12	9
4	I	3	0	ı	0	0	0	0	0	0	6	2
57	1	53	3	3	0	- 1	0	1	0	0	6	3
26	0	23	3	0	1	- 1	I	0	0	0	0	4
242	3	223	16	7	5	4	4	2	0		29	8
65	0	61	4	0	- 1	- 1	2	I	0	0	12	
145	3	131	11	7	4	3	0	I	0	0	12	3
32	0	31	I	0	0	0	2	0	0	I	5	4
207	I	179	27	7	2	3	3	5	0	- 1	42	9
24	0	22	2	1	0	<u> </u>	1	0	0	0	4	0
86	0	77	9	1	1	I	0	0	0	0	17	7
62 35	1	52 28	9	1	0	0	0	5 0	0	1	14 7	<u> </u>
	0	867		4	12		8			0		1 4 9
935	6		62	25	13	20		13	0	0	150	48
838	11	736	91	39	35	6	21	102	7	1	296	114
336	3	292 276	34	13 17	13	2	3	60 13	6	1	129 85	51 36
13	6 I		34	17	13	0	11	0	0	0	7	<u></u>
136		11	13	7	7	0	5	28	I	0	65	17
37	0	35	2	1	1	0	0		0	0	10	9
1,453	20	1,318		87	48	35	40	33	0	I	524	268
56	3	51	2	5	8	0	3	5	0	0	29	8
436	6	390	40	23	11	8	10	6	0	0	178	83
575	6	529		36	21	16	15	15	0	I	184	106
72	0	68		4	0	6	I	I	0	0	9	15
51	3	42	6	6	0	0	0	0	0	0	36	8
263	2	238		13	8	5	11	6	0	0	88	48
15	0	11	4	- 1	0	0	1	8	0	0	3	0
117	2	105	10	6	10	2	9	19	0	I	57	11
26	0	25	I	0	I	0	2	0	0	0	8	2
91	2	80	9	6	9	2	7	19	0	1	49	9
392	6	360		7	8	10	5	6	I	0	49	30
				,	9	. •		J	•	J		

表10-3 障害学生の進路状況[障害種別](短期大学)

	へ最	~令	令和5年	度に卒業	美した障害	害学生の	進路状況	!	
	令高	令和	進						者へ
	和5年5月-日現在)年次障害学生数	和6年3月3-日まで)5年度卒業の障害学生数	学者	大学院研究科	大学学部	短期大学本科	専攻科	別科)選学者でかつ就職もしている
(人) 障害種別 計	865	726	94	0	74	13	7	0	る 0
視覚障害	13	120	74	0	1	0	0	0	0
盲	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弱視	9	8	0	0	0	0	0	0	0
その他の視覚障害	4	4	I	0	I	0	0	0	0
聴覚障害	35	33	5	0	5	0	0	0	0
龍	5	4	1	0	1	0	0	0	0
難聴	23	22	3	0	3	0	0	0	0
その他の聴覚障害	7	7	1	0	1	0	0	0	0
肢体不自由	18	16	- 1	0	0	1	0	0	0
上肢不自由	3	3	0	0	0	0	0	0	0
下肢不自由	7	5	0	0	0	0	0	0	0
上下肢不自由	8	8	- 1	0	0	<u> </u>	0	0	0
その他の肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病弱	245	226	27	0	19	6	2	0	0
発達障害	147	112	16	0	11	2	3	0	0
自閉スペクトラム症	67	54	10	0	7	2	I	0	0
注意欠如・多動症	41	29	3	0	2	0	1	0	0
限局性学習症 発達障害の重複	5 21	5 14	0	0	0	0	0	0	0
光達障害の里複 その他の発達障害	13	10		0	0	0	ı	0	0
精神障害	262	199	26	0	23	2	1	0	0
統合失調症等	13	7	1	0	23	0	0	0	0
気分障害	67	50	5	0	4	0	I	0	0
神経症性障害等	96	74	9	0	9	0	0	0	0
摂食障害·睡眠障害等	11	9	0	0	0	0	0	0	0
精神障害の重複	8	6	2	0	2	0	0	0	0
その他の精神障害	67	53	9	0	7	2	0	0	0
知的障害	16	12	0	0	0	0	0	0	0
重複障害	17	15	4	0	3	0	I	0	0
身体障害の重複	1		0	0	0	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	16	14	4	0	3	0	I	0	0
その他の障害	112	101	14	0	12	2	0	0	0

⁽注1)最高年次とは、2年次又は3年次である。

⁽注2)進学者でかつ就職もしている者の数は、進学者の計に含まれる。

	(令和6	年5月 I	日まで)									
就	①		用労働	者	5	臨	専		左記以:	外の者		不
職者(右の①から③までの計)	自営業主等	②無期雇用労働者	フルタイム勤務相当③雇用契約期間I年以上かつ	期間の定めがある④雇用契約期間-か月以上で	臨時労働者	床研修医(予定者を含む。)	修学校、外国の学校等入学者	就労移行支援利用者	就労継続支援A型利用者	就労継続支援B型利用者	その他	詳・死亡の者
445	5	396	44	16	31		7	13	2	2	100	16
7	0	6	- 1	0	- 1	_	0	0	- 1	0	2	0
0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
5	0	5	0	0	0	_	0	0	- 1	0	2	0
2	0	1	- 1	0	- 1	_	0	0	0	0	0	0
20	0	17	3	0	0	-	0	0	0	0	6	2
2	0	1	- 1	0	0	_	0	0	0	0	0	1
13	0	11	2	0	0	_	0	0	0	0	5	1
5	0	5	0	0	0		0	0	0	0	I	0
13	0	9	4	0	0		- 1	1	0	0	0	0
3	0	2	1	0	0		0	0	0	0	0	0
5	0	4	1	0	0		0	0	0	0	0	0
5	0	3	2	0	0		1	1	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
170	2	155	13	3	4		2	1	0	0	16	3
48	0	44	4	2	12		0	8	0	0	22	4
17	0	16	1	2	3	_	0	7	0	0	12	3
16 5	0	15 5	1	0	4		0	0	0	0	6	
4	0	4	0	0	0	_	0	0	0	0	3	<u>0</u>
6	0	4	2	0	2		0	0	0	0	I	
109	2	95	12	10	13	_	2	0	0	I	36	0
3	0	3	0	0	0	_	0	0	0	0	3	0
25	0	21	4	2	2		2	0	0	0	14	0
43	I	39	3	4	7	_	0	0	0	0	9	2
4	1	3	0	2	0	_	0	0	0	0	3	0
3	0	3	0	0	0	_	0	0	0	0	1	0
31	0	26	5	2	4	_	0	0	0	- 1	6	0
7	0	5	2	0	0	_	0	3	0	0	- 1	Τ
4	0	4	0	0	0	_	I	0	0	I	4	Т
0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	I	0	0
4	0	4	0	0	0	_	- 1	0	0	0	4	1
67	1	61	5	1	1	_	- 1	0	1	0	13	3

表10-4 障害学生の進路状況[障害種別](高等専門学校)

	へ最	~令	令和5年	度に卒業	美した障害	言学生の	進路状況	ı	
	令高	令和	進						者へ
	和5年5月-日現在)年次障害学生数	和6年3月3-日まで)5年度卒業の障害学生数	学者	大学院研究科	大学学部	短期大学本科	専攻科	別科)進学者でかつ就職もしてい
(人) 障害種別 計	400	373	134	3	73	0	58	0	る 0
視覚障害					73				
盲	28	26	13	0	0	0	0	0	0
	2	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の視覚障害	26	25	13	0	9	0	4	0	0
聴覚障害	11	8	4	0	4	0	0	0	0
龍	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴	6	5	3	0	3	0	0	0	0
その他の聴覚障害	5	3	I	0	1	0	0	0	0
肢体不自由	9	9	2	0	- 1	0	- 1	0	О
上肢不自由	1		I	0	0	0	- 1	0	0
下肢不自由	3	3	I	0	1	0	0	0	0
上下肢不自由	2	2	0	0	0	0	0	0	O
その他の肢体不自由	3	3	0	0	0	0	0	0	О
病弱	92	89	29	I	15	0	13	0	О
発達障害	154	144	50	I	28	0	21	0	О
自閉スペクトラム症	81	74	26	0	15	0	1.1	0	О
注意欠如・多動症	47	46	13	I	7	0	5	0	О
限局性学習症	4	4	2	0	- 1	0	- 1	0	О
発達障害の重複	15	14	6	0	3	0	3	0	0
その他の発達障害	7	6	3	0	2	0	1	0	О
精神障害	54	47	13	I	5	0	7	0	0
統合失調症等	2		0	0	0	0	0	0	0
気分障害	24	20	6	0	3	0	3	0	0
神経症性障害等	4	4	1	0	1	0	0	0	0
摂食障害・睡眠障害等	5	5	1	0	0	0	1	0	0
精神障害の重複	1	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の精神障害	18	16	5	1	1	0	3	0	0
知的障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重複障害	2	2	1	0	1	0	0	0	0
身体障害の重複	2	2	1	0	I	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の障害 (注1)最高年次とは、5年次である	50	48	22	0	10	0	12	0	0

⁽注1)最高年次とは、5年次である。

⁽注2)進学者でかつ就職もしている者の数は、進学者の計に含まれる。

	(令和6	5年5月1	日まで)									
就	①		用労働和		⑤	臨	専		左記以	外の者		不
職者(右の①から③までの計)	自営業主等	②無期雇用労働者	フルタイム勤務相当③雇用契約期間I年以上かつ	期間の定めがある④雇用契約期間-か月以上で	臨時労働者	床研修医(予定者を含む。)	修学校、外国の学校等入学者	就労移行支援利用者	就労継続支援A型利用者	就労継続支援B型利用者	その他	詳・死亡の者
220	1	200	19	0	2		1	2	0	0	13	1
13	0	10	3	0	0	_	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
1	0	- 1	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
12	0	9	3	0	0	_	0	0	0	0	0	0
4	0	4	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
2	0	2	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
2	0	2	0	0	0		0	0	0	0	0	0
6	0	5	1	0	0	_	0	0	0	0	I	0
0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
2	0	2	0	0	0		0	0	0	0	0	0
I	0	0	1	0	0		0	0	0	0	1	0
3	0	3	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
58	0	56	2	0	0		1	0	0	0	1	0
85	0	73	12	0	0		0	2	0	0	7	0
43	0	35	8	0	0	_	0	2	0	0	3	0
30	0	29	1	0	0		0	0	0	0	3	
7	0	7	2	0	0		0	0	0	0	0	0
3	0	2		0	0	_	0	0	0	0	0	0
28	I	26	1	0	2	_	0	0	0	0	3	
0	0	0	0	0	1	_	0	0	0	0	0	0
10	I	9		0	1	_	0	0	0	0	2	<u></u>
3	0	3		0	0	_	0	0	0	0	0	0
4	0	4		0	0	_	0	0	0	0	0	0
Ī	0	1	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
10	0	9	- 1	0	0		0	0	0	0	- 1	0
0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
I	0	I	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
I	0	1	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0
25	0	25	0	0	0	_	0	0	0	0	1	0

(2) 障害学生の卒業率と就職率

表10-5 障害学生の卒業率と就職率[障害種別]

		最高年次	卒業学生	就職希望		卒業率	就職希望率	
		学生数	数	者数	就職者数	(%)	(%)	(%)
	害種別 計	11,881	8,571	6,047	4,951	72.1	70.6	81.9
視	覚障害 	198	176	130	107	88.9	73.9	82.3
	盲	20	16	12	4	80.0	75.0	33.3
	弱視	109	95	75	63	87.2	78.9	84.0
	その他の視覚障害	69	65	43	40	94.2	66.2	93.0
聴	覚障害	450	374	300	266	83.1	80.2	88.7
	龍耳	118	92	72	67	78.0	78.3	93.1
	難聴	265	226	181	160	85.3	80.1	88.4
	その他の聴覚障害	67	56	47	39	83.6	83.9	83.0
肢	体不自由	384	336	258	226	87.5	76.8	87.6
	上肢不自由	46	41	30	27	89.1	73.2	90.0
	下肢不自由	157	134	104	93	85.4	77.6	89.4
	上下肢不自由	122	106	80	68	86.9	75.5	85.0
	その他の肢体不自由	59	55	44	38	93.2	80.0	86.4
病	弱	1,927	1,685	1,323	1,163	87.4	78.5	87.9
発	達障害	2,775	1,919	1,272	971	69.2	66.3	76.3
	自閉スペクトラム症	1,121	822	545	396	73.3	66.3	72.7
	注意欠如·多動症	990	638	448	362	64.4	70.2	80.8
	限局性学習症	48	39	23	20	81.3	59.0	87.0
	発達障害の重複	498	338	204	147	67.9	60.4	72.1
	その他の発達障害	118	82	52	46	69.5	63.4	88.5
精	神障害	4,732	3,031	2,014	1,590	64.1	66.4	78.9
	統合失調症等	215	130	82	59	60.5	63.1	72.0
	気分障害	1,511	897	604	471	59.4	67.3	78.0
	神経症性障害等	1,704	1,167	771	621	68.5	66.1	80.5
	摂食障害·睡眠障害等	208	145	100	80	69.7	69.0	80.0
	精神障害の重複	214	119	77	55	55.6	64.7	71.4
	その他の精神障害	880	573	380	304	65.1	66.3	80.0
知	 的障害	50	41	31	22	82.0	75.6	71.0
重	複障害	478	276	174	122	57.7	63.0	70.1
	身体障害の重複	57	46	32	27	80.7	69.6	84.4
	発達障害と精神障害の重複	421	230	142	95	54.6	61.7	66.9
そ	n他の障害	887	733	545		82.6		88.8
<i>(</i>)	ナニ)	- - <i>-</i>						

⁽注1)卒業率:卒業学生数÷最高年次学生数×100(%)

⁽注2)就職希望率:就職希望者数÷卒業学生数×100(%)

⁽注3)就職率:就職者数÷就職希望者数×100(%)



令和6年度(2024年度) 大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査

調査の手引



目 次

じめに	まじ &	15
Ⅰ章 調査の概要2	第Ⅰ章	釺
2章 調査票の作成要領7	第2章	釺
第 節 総論	第Ⅰ	
I. 調査票の取得方法7	I	
2. 調査票の記入方法7	2	
第2節 各論	第2	
Ⅰ. 学校基本情報(シートⅠ関係)Ⅰ0	I	
2. 障害学生支援の体制(シート2関係)	2	
3. 障害学生支援の取組(シート3関係)	3	
4. 授業支援と授業以外の支援(シート4関係)14	۷	
5. 入学者選抜に関する配慮(シート5関係)19	5	
6. 受験者数・入学者数(シート6関係)20	6	
7. 前年度卒業生の進路(シート7関係)22	7	
8. 障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数(シート8-10関係)24	8	
9. 意見・要望(シート 関係)3	Ç	
3章 調査票の提出要領32	第3章	釺

独立行政法人日本学生支援機構では、我が国の高等教育機関における障害のある学生の 在籍状況や修学支援の取組状況を明らかにすることを目的として、平成 17 年から「大学、 短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」(以下 単に「調査」という。)を毎年実施し、ウェブサイトで調査の結果を公表している。

令和3年6月、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下「障害者差別解消法」という。)が改正され、令和6年4月から施行された。これによって、私立を含めて、大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)において、障害を理由とする差別的取扱いが禁止されるとともに、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮が義務付けられることとなった。日本学生支援機構では、こうした障害のある学生を取り巻く情勢や大学等における修学支援の在り方が変わりつつある中で、現行の調査の内容を大幅に見直し、令和6年度から新しい調査項目で実施することとしている。

まず、障害者差別解消法の改正を踏まえて、調査に「合理的配慮提供学生」という新たな類型を加えた。これは、大学等において、何らかの支援の対象となる学生だけでなく、より厳密に同法が義務付ける合理的配慮の対象となる学生も把握するためである。

次に、入学者選抜に関する配慮について、文部科学省「大学入試のあり方に関する検討会議提言」(令和3年7月8日)など入学者選抜の改善の方針を踏まえて調査項目を追加・整理した。

また、障害学生の卒業後の進路について、文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第三次まとめ)」(令和6年3月)で指摘されているように、障害学生の卒業後の進路には福祉的支援も含めて多様な選択肢が存在することから、雇用形態や就労状況などをより詳細に把握することができるようにした。

このほか、知的障害のある学生の在籍状況を正確に把握するため、精神障害から分離して新たな区分を設けるとともに、障害学生支援の体制や取組、授業支援と授業以外の支援などについて、最近の状況を踏まえて調査項目を見直した。他方、大学等の回答の負担を軽減する観点から、発達障害が疑われる学生に関する調査項目を廃止するなど全体的に調査内容や回答作成の簡素化を図った。

令和6年度の調査は、調査票の構成や内容、回答の方法などにおいて令和5年度までの 調査と大きく異なっているので、各大学等は、新たにデータを入力して回答を作成しなけ ればならない場合がある。

なお、大学等からの回答については、日本学生支援機構において統計的に処理し、個別の大学等や個人が特定されないよう個人情報の保護と管理に十分に配慮した上で公表する。

第 | 章 調査の概要

1. 調査の目的

調査は、障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学等における障害のある学生の在籍状況や障害学生支援の取組状況について把握し、障害のある学生の修学支援の一層の充実に資することを目的としている。

2. 調査の対象

調査の対象は、国公私立の大学(専門職大学、大学院、大学院大学及び専攻科を含み、 別科を含まない。)、短期大学(専門職短期大学、大学に設置された短期大学部及び専攻 科を含み、別科を含まない。)及び高等専門学校(専攻科を含む。)である。

なお、大学、短期大学及び高等専門学校の科目等履修生、聴講生及び研究生は、調査の対象に含まれないことに留意する。

以上を整理すると、調査の対象は、以下の表のとおりである。

学校種	課程	調査の 対象	備考
	学部 (通学課程)	0	
	学部(通信課程)	0	
 大 学	大学院(通学課程)	0	科目等履修生、聴講生、研究
大	大学院(通信課程)	0	生を含まない。
寸 」 呱 八 子	専攻科	0	
	別科		
	短期大学部	0	
	本科(通学課程)	0	到日笙层校生 陆进生 兀克
短 期 大 学	本科(通信課程)	0	│科目等履修生、聴講生、研究│ │生を含まない。
専門職短期大学	専攻科	0	生を召よない。
	別科		
高等専門学校	本科	0	科目等履修生、聴講生、研究
向牙子门子仪	専攻科	0	生を含まない。

表 | - | 調査の対象

3. 調査の方法

調査の方法は、悉皆による。

4. 調査の内容

調査は、調査項目が記載されたシート | からシート | 」までの調査票で構成される。 各大学等は、各シートの調査項目について、障害のある学生の在籍状況に基づいて以下 の表のとおり回答を作成する。

表 1-2 調査の内容

S/_ L	調査項目	在籍	状況
シート	洞 <u>里</u> 垻日	有	無
I	学校基本情報	0	0
2	障害学生支援の体制	0	0
3	障害学生支援の取組	0	0
4	授業支援と授業以外の支援	0	0
5	入学者選抜に関する配慮	0	0
6	受験者数・入学者数	0	0
7	前年度卒業生の進路	0	0
8	障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮	0	
	提供学生数)	
9	精神障害(その他の精神障害)の内訳	0	
10	その他の障害の内訳	0	
11	意見、要望	Δ	Δ

(備考) ◎:障害学生の在籍の有無にかかわらず回答するシート・調査項目

〇:該当する場合に回答するシート・調査項目

△:任意に回答するシート・調査項目

5. 調査の期日

調査の期日は、令和6年5月 | 日とする。これは、日本学生支援機構が令和6年5月 | 日現在として調査全体の結果を公表するためである。

しかし、各大学等において調査票を作成するに当たって、調査項目に応じた期日を基準とする。例えば、障害学生、支援障害学生及び合理的配慮提供学生については令和6年5月1日現在で在籍する学生で同年度中に障害があることが明らかになった者としたり、障害学生支援の体制や取組については令和6年度の取組状況としたりするなど、調査項目によって調査の期日が異なることに留意する。

なお、調査票の作成上の期日の詳細については、以下の表のとおりである。

表 1-3 調査票の作成上の期日

シート	調査項目	期日	
I	学校基本情報	令和6年5月1日現在	
2	障害学生支援の体制		
3	障害学生支援の取組	令和6年度	
4	授業支援と授業以外の支援		
5	入学者選抜に関する配慮	令和6年度入学者選抜	
6	受験者数・入学者数		
7	前年度卒業生の進路	令和6年5月1日現在	
8	障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮 提供学生数	《和4年5日1日 珥左	
9	精神障害(その他の精神障害)の内訳	令和6年5月 日現在	
10	その他の障害の内訳		
11	意見、要望	令和6年度	

6. 調査における基本用語

(1) 基本用語の定義

調査における基本用語の定義は、以下の表のとおりである。

基本用語定 義障 害 学 生障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生支援障害学生のうち大学等が修学のための支援を提供する対象としている学生合理的配慮提供学生支援障害学生のうち当該支援障害学生からの申出に基づいて大学等が合理的配慮を提供する対象としている学生

表 | - 4 基本用語の定義

(2) 障害学生

- ① 障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の三種 類があり、障害種によって学生が保有する障害者手帳が異なる。
- ② 医師の診断において障害があることが明らかになった学生とは、医師の診断書などによって障害があることが確認される者である。
- ③ 健康診断等において障害があることが明らかになった学生とは、障害者手帳や医師の診断書はないけれども、健康診断、標準化された心理検査等の結果、学校内外の専門家の所見、大学等入学前の支援状況に関する資料などの根拠資料から障害があることが確認される者である。

(3)支援障害学生

- ① 支援障害学生は、障害学生の内数になるので、障害学生に該当しなければ支援障害学生に該当しない。
- ② また、令和5年度まで「学校に支援の申出があり、それに対して学校が何らかの支援を行なっている障害学生」と定義していたが、令和6年度から、支援の申出の有無にかかわらず、大学等が修学のための支援の対象としている学生を指し、当該年度中に対象とする見込みがある者を含む。

(4) 合理的配慮提供学生

- ① 合理的配慮提供学生は、障害者差別解消法の改正を踏まえて、何らかの支援を行なっている障害学生の中でより厳密に合理的配慮を提供している障害学生の実態を把握するため、令和6年度から新たに設けるものである。
- ② 合理的配慮提供学生は、「当該支援障害学生からの申出」があることが要件となっている。申出があって、これに対して大学等が所定の手続を経て合理的配慮を提供する対象としている者を指し、当該年度中に対象とする見込みがある者を含む。
- ③ なお、高等専門学校にあっては、18 歳未満の学生が在籍していることにかんがみ、「当該支援障害学生からの申出」とあるのは、「当該支援障害学生、その保護者等からの申出」と読み替えることができる。

7. 障害種の区分

障害学生、支援障害学生及び合理的配慮提供学生について、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、精神障害、知的障害、重複障害及びその他の障害の大区分に分けて計上する。障害種の大区分については、令和6年度に「聴覚・言語障害」を「聴覚障害」に、「病弱・虚弱」を「病弱」に、「重複」を「重複障害」にそれぞれ変更するとともに、新たに「知的障害」を追加したことに留意する。

また、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、精神障害及び重複障害について、第2章第2節で解説するように、大区分を更に小区分に分けて計上する。障害種の小区分については、令和6年度から、「視覚障害」に「その他の視覚障害」を、「聴覚障害」に「その他の聴覚障害」を、「発達障害」に「その他の発達障害」を、「精神障害」を、「精神障害の重複」を、「重複障害」に「発達障害と精神障害の重複」をそれぞれ新たに追加した。一方で、令和5年度までの「聴覚・言語障害」の「言語障害のみ」の小区分と、「病弱・虚弱」の「内部障害等」及び「他の慢性疾患」の小区分をそれぞれ廃止した。障害種の小区分におけるそれぞれの障害の定義は、第2章第2節で詳しく解説している。

障害種の大区分におけるそれぞれの障害の定義は、以下の表のとおりである。

表 I - 5 障害種の大区分

大区分	定義
八匹刀	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等にお
視覚障害	
	いて視覚障害があることが明らかになった学生
聴覚障害	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等にお
概 見 悍 吉	いて聴覚障害があることが明らかになった学生
	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等にお
	いて肢体不自由(補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活
肢体不自由	における基本的な動作が不可能若しくは困難な程度のもの又はこ
	れに達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程
	度のものをいう。)があることが明らかになった学生
	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断において病弱(慢性
	の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患
病弱	の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの)で
	あることが明らかになった学生
	精神障害者保健福祉手帳(発達障害に限る。)を有する学生及び医
発達障害	師の診断等において発達障害があることが明らかになった学生
	精神障害者保健福祉手帳(発達障害を除く。)を有する学生及び医
精神障害	師の診断等において精神障害があることが明らかになった学生
	療育手帳を有する学生及び医師の診断等において知的障害(知的
	発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むの
知 的 障 害	に頻繁に援助を必要とする程度のもの及びこれに達しないものの
) .	うち、社会生活への適応が著しく困難なものをいう。) があること
	が明らかになった学生
重複障害	二つ以上の障害があることが明らかになった学生
工 次 仟 日	100 200 100 100 100 100 100 100 100 100
その他の	視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、精神障害及び
障害	知的障害のいずれにも該当しない障害があることが明らかになっ
	た学生

8. 調査のスケジュール

令和6年度の調査のスケジュールは以下の表のとおりである。

表 1-6 調査のスケジュール

期	日	内容
令和 6 年	9月2日	調査票、調査の手引、入力支援ツールの配付
	12月20日	各大学等からの回答の提出期限
令和 7 年	8月	調査結果報告書の公表

第2章 調査票の作成要領

第1節 総論

1. 調査票の取得方法

調査票については、日本学生支援機構のウェブサイトからダウンロードして取得する。

2. 調査票の記入方法

各大学等は、調査票の全てのシートに回答を直接入力することができる。また、障害学生が多数在籍している大学等の便宜を図るため、回答の作成を支援する入力支援ツールを配付する。入力支援ツールは、学生個々の情報を調査票に入力すべき情報に自動的に変換するツールである。調査票と同様に、日本学生支援機構のウェブサイトからダウンロードして取得することができる。

(1) 直接入力と入力支援ツール

① 調査票の入力方法

調査項目の回答は、各シートに直接回答を入力する方法(直接入力)と入力支援 ツールを使って回答する方法(ツール入力)がある。シートによって、以下の表の とおり直接入力による方法でないと回答することができないものがある。

シート	調査項目	直接入力	ツール入力
I	学校基本情報	0	
2	障害学生支援の体制	0	
3	障害学生支援の取組	0	
4	授業支援と授業以外の支援	0	Δ
5	入学者選抜に関する配慮	0	
6	受験者数・入学者数	0	0
7	前年度卒業生の進路	0	0
8	障害学生数~合理的配慮提供学生数	0	0
9	精神障害(その他の精神障害)の内訳	0	0
10	その他の障害の内訳	0	0
11	意見、要望	0	

表2-|-| 調査票の入力方法

(備考)○:回答の全部を入力することができるシート・調査項目

△:回答の一部を入力することができるシート・調査項目

② 入力支援ツールの構成

入力支援ツールは、以下の表のとおり、情報入力シート及び入力内容反映シートで構成され、情報入力シートには、診断名検索、障害学生情報入力シート、支援内容入力シート、卒業生情報入力シートの四種類がある。障害学生情報入力シート、支援内容入力シート及び卒業生情報入力シートについては、学生の情報を入力するとその情報が集計され、対応する入力内容反映シートに合計の値が自動的に表示される。入力内容反映シートに表示された情報を確認し、調査票の対応するシートの回答欄に値貼り付けして作成する。

情報入力シート	入力内容反映シート	調査票のシート	
診 断 名 検 索	_	_	
	受験者数・入学者数	受験者数・入学者数	
	障害学生数~合理的配慮	障害学生数~合理的配慮	
 障害学生情報入力シート	提供学生数	提供学生数	
	精神障害(その他の精神	精神障害(その他の精神	
	障害)の内訳	障害)の内訳	
	その他の障害の内訳	その他の障害の内訳	
支援内容入力シート	授業支援と授業以外の支	授業支援と授業以外の支	
又坂内谷人刀ン一ト	援	援	
卒業生情報入力シート	前年度卒業生の進路 前年度卒業生の進路		

表2-1-2 入力支援ツールの構成

③ 入力支援ツールの使用方法

ア. 診断名検索

医師の診断書に記載された診断名がどの障害種の区分に該当するか不明な場合に、診断名検索のシートを活用する。診断名検索で明らかになった障害種の区分に基づいて、情報入力シートに障害学生の情報を入力する。

イ. 情報入力シート、入力内容反映シート及び調査票のシート

情報入力シートに障害学生の情報を入力すると、その情報を集計した値が入力 内容反映シートの回答欄に表示される。情報入力シートに入力した情報が入力内 容反映シートに正しく反映されたことを確認した上で、回答欄に表示された値を コピーし、調査票のシートの回答欄に「値貼り付け」をする。

ウ. 入力支援ツールの使用方法の詳細については、別に配付する「入力支援ツール の使い方」で解説している。

(2) 記入上の留意点

① セル、シート及びブックの保護

ア. 調査票は、記入欄以外のセルにデータを入力したり、セル・行・列の移動、削

除、挿入などシートを編集したりすることができないよう保護されている。これは、日本学生支援機構が大学等からの回答を精査する際のエラーを防ぐため、ブックに保護を設定しているからであって、各大学等は回答を作成するに当たって決してブックの保護を解除してはならない。ただし、入力内容が多い場合などに行の高さを変更することはできる。

イ. また、セル内容をコピーして他のセルに貼り付ける場合は、ショートカットキーの「Ctrl」+「V」等を使わないで必ず貼り付けオプションの「値」を選択して貼り付ける。これは、セル内容を「Ctrl」+「V」等で貼り付けると、エラーチェック機能に誤動作が発生することがあるからである。記入欄が足りない場合は、回答を添付するメールの本文に記載するか別表を作成するかなどによって、回答とともにメールに添付する。

② 黄色のセル

回答が必須である調査項目のセルは、黄色で表示されている。回答が記入される と白地に戻る。また、調査票の中で不整合が生じていると、セルが黄色に表示され、 不整合を修正すると白地に戻る。エラーの詳細については、調査票の右側の「記入 上の注意」に記載されている。

③ 記入内容の反映

黄色のセル表示が再記入内容を直ちに反映しない場合がある。その場合は、ファイルのオプションにある「計算方法」が「手動」になっているので、「自動」に変更する。

④ その他

調査票の右側の「記入上の注意」は、印刷されない設定となっている。

第2節 各論

1. 学校基本情報(シート I 関係)

「学校基本情報」は、学校名と主たる所在地、学校全体の学生数、調査の担当者、障害学生支援の担当部署(者)など調査の対象である大学等の基本情報に関する調査項目である。

(1) 学校名と主たる所在地

「学校名」の欄には、大学等の名称を省略しないで全角で記入する。学校名にアルファベットを含む場合であっても全角で記入する。また、「学校名」に法人名を加えて記入すると、「学校コード表示欄」にエラーが表示されるので、法人名を記入してはならない。「学校名」に大学等の名称を記入すると、その右上の黒帯の「学校コード表示欄」に学校コードが、「主たる所在地の都道府県名」に都道府県名が、「No.」に都道府県番号がそれぞれ自動的に表示される。

(2) 学校全体の学生数

学校全体の学生数の欄には、令和6年5月1日現在で在籍する学生数、令和6年 度の入学者数及び令和5年度の卒業生数を以下の表のとおり回答する。

学校種・課程			令和 6 年度	令和6年度	令和 5 年度
			全学生数	全入学者数	全卒業者数
	学 部	通学課程	0	0	0
	구 마	通信課程	0	0	
大 学	大学院	通学課程	0	0	
	八子阮	通信課程	0	0	
	専	攻 科	0	0	
	本科	通学課程	0	0	0
短 期 大 学	本 17	通信課程	0	0	
	専	攻 科	0	0	
高等専門学校	本	科	0	0	0
向寸寸11子仪	専	攻 科	0	0	

表2-2-I 学校全体の学生数

(備考) ○:回答を記入する欄

(3)調査の担当者

調査の担当者の欄には、各大学等において実際に調査の回答を作成する担当者の氏名、所属部課室名、連絡先を記入する。日本学生支援機構から回答の内容を確認する

ために連絡する場合がある。担当者が異動しても連絡が取れるよう、メールアドレス についてはできるだけ組織アドレスを記入する。

(4) 障害学生支援の担当部署(者)

障害学生支援の担当部署(者)の欄には、各大学等において専ら障害学生支援を担当する部署と担当者、連絡先を記入する。障害学生支援の担当部署がない場合は、窓口となる部署の宛先を記入する(総務課など)。メールアドレスについては、できるだけ組織アドレスを記入する。

2. 障害学生支援の体制(シート2関係)

「障害学生支援の体制」は、障害者差別解消法に関する対応要領等、障害学生支援に関する委員会、障害学生支援担当部署(者)、紛争解決のための第三者組織・機関、障害学生からの支援の申出窓口、支援の申出等に関する対応手順、障害学生を受け入れるための施設の整備状況、支援学生(ノートテイカー等)に関する調査項目である。障害学生が在籍しているかどうかを問わず、全ての大学等が回答する。

(1) 障害者差別解消法に関する対応要領等

障害者差別解消法に関する対応要領、基本方針(ガイドライン)又は障害学生支援に関する規程等(例:入学者選抜、修学支援に関する委員会、部署、担当者等に関する規程等)の有無について回答する。なお、学生全般に関する規程等のうち障害学生支援に関する具体的な記載がないものは該当しない。

(2) 障害学生支援に関する委員会

専ら障害学生支援に関する事項を協議する合議体として、障害学生支援に関する専 門委員会の設置の有無と名称について回答する。

(3)障害学生支援担当部署(者)

障害学生支援に関する業務を所掌する部署・機関の有無と名称について回答する。 また、障害学生支援に関する業務に従事する担当者の有無や人数について、専任スタッフ、兼任スタッフ及び外部委託に分けて回答する。

① 専任スタッフ

専任スタッフは、障害学生支援担当部署において、専ら障害学生支援に関する業務に従事する教職員である。専任スタッフが置かれている場合は、障害学生支援に密接に関連する資格を有するなど専門性のある教職員かそうでない事務系の一般職員かどうかを把握する必要があるため、当該教職員の資格の有無を可能な範囲で確認した上で、該当する資格の種類の欄に人数を記入する。

資格の種類について、具体的な資格の例を挙げるとおおむね以下の表のとおりである。また、二つ以上の資格を有する者については、当該専任スタッフの業務に最も密接に関連する資格の種類に回答する。

表2-2-2 資格の種類と具体的な資格の例

以一一一一次相下压然一次打 ¹⁰ 00次位。100		
資格の種類	具体的な資格の例	
医療系の資格を有する 教員・専門職員	医師、歯科医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士及びこれらに準じる資格	
福祉系の資格を有する 教員・専門職員	精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、手話通訳 士及びこれらに準じる資格	
心理系の資格を有する 教員・専門職員	公認心理師、臨床心理士及びこれらに準じる資格	
その他の教員・その他	医療系、福祉系及び心理系の資格以外の資格で障害学	
の資格を有する専門職員	生支援に関する業務に密接に関連する資格(特別支援 学校の普通免許状など)	

② 専任スタッフの勤務形態

上記①の専任スタッフの勤務形態について、常勤 (無期雇用、有期雇用)、非常勤 に分けて人数を記入する。常勤の無期雇用は任期付でない教職員と、有期雇用は任期付の教職員とそれぞれ同じ意味である。

③ 兼任スタッフ

兼任スタッフは、障害学生支援に関する業務とその他の業務を兼任している教職員である。兼任スタッフが置かれている場合は、障害学生支援に密接に関連する資格を有するなど専門性のある教職員かそうでない事務系の一般職員かどうかを把握する必要があるため、当該教職員の資格の有無を可能な範囲で確認した上で、該当する資格の欄に「I」を記入する。

④ 外部委託

医師や専門の相談員、専門技能者(手話通訳、ノートテイカー等)などの外部人 材に障害学生支援に関する業務の全部又は一部を委託している場合に、該当するも のを回答する。

(4)紛争解決のための第三者組織・機関

障害学生支援に関する紛争の防止、解決等に関し、第三者的視点で調整する学校内 の組織・機関について、該当するものを回答する。

(5) 障害学生からの支援の申出窓口

障害学生からの支援の申出に対応する窓口の有無及びその周知について、該当する ものを回答する。

(6) 支援の申出等に関する対応手順

障害学生から支援の申出、相談等があった場合の対応手順について、該当するもの を回答する。

(7) 障害学生を受け入れるための施設の整備状況

学生生活において必要となる施設の整備状況について、該当するものを回答する。 キャンパス等ごとに整備状況が異なる場合であっても学校全体の状況にまとめて回答 する。

(8) 支援学生(ノートテイカー等)

支援学生(障害学生を支援する学生)の状況について、該当するものを回答する。 支援学生がいる場合は、有償である支援学生(対価を支払っている者)の人数と無償 である支援学生(対価を支払っていない者)の人数をそれぞれ記入する。これによっ て、両者の人数の合計が自動的に表示される。

なお、障害学生が個人的に依頼した学生が支援している場合は、対象外であること に留意する。

3. 障害学生支援の取組(シート3関係)

「障害学生支援の取組」は、研修等の実施、支援情報の提供、キャリア教育・就職支援、学外機関との連携、発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組に関する調査項目である。障害学生が在籍しているかどうかを問わず、全ての大学等が回答する。

(1) 研修等の実施

- ① 教職員に対する研修
 - ア、障害学生支援に関する教員向け研修(FD等)

教員を対象に障害学生支援に関する学校内の研修(FD 等)を実施している場合に回答する。

- イ. 障害学生支援に関する職員向け研修(SD等) 職員を対象に障害学生支援に関する学校内の研修(SD等)を実施している場合に回答する。
- ② 学生に対する研修・セミナー
 - ア. 障害学生支援に関する学生向け研修(ノートテイカー養成等) 学生を対象にノートテイカー養成など障害学生支援の方法・技術等の習得を目 的とした研修を実施している場合に回答する。
 - イ. 障害学生支援に関する学生向けセミナー (心のバリアフリー等) 学生を対象に心のバリアフリーなど障害学生支援に関する意識啓発、情報提供 等を目的としたセミナーを実施している場合に回答する。

(2) 支援情報の提供

障害学生支援に関する情報を様々な機会を通じて提供している場合に、該当するものを回答する。

(3) キャリア教育・就職支援

障害学生に対してキャリア教育・就職支援を実施している場合に、該当するものを 回答する。

(4) 学外機関との連携

障害学生支援の取組の一環として、大学等が学校外の様々な機関と連携している場合に、該当するものを回答する。

- ① 医療機関との連携 病院、診療所などの医療機関と連携している場合に回答する。
- ② 地方自治体との連携 都道府県、市町村の福祉関係部局と連携している場合に回答する。
- ③ 地域の相談支援機関との連携 地域の相談支援機関と連携している場合に回答する。ただし、下記④に該当する 場合を除く。
- ④ 就労支援機関・企業等との連携 ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、就労 移行支援事業所などの就労支援機関や企業等と連携している場合に回答する。
- ⑤ 他の大学等との連携(地域の大学等間ネットワークへの参加を含む。) 障害学生支援に関する協議の場を設けたり、他の大学等の研修に講師を派遣した りするなど他の大学等と個別に連携している場合や、地域の大学・高等専門学校間 のネットワークに参加している場合に回答する。
- ⑥ その他 上記①から⑤までに該当するものがない場合に回答し、具体的な内容を記入する。

(5) 発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組

- ① 発達障害・精神障害の傾向がある学生とは、発達障害又は精神障害のあることが推察される学生を指し、医師の診断書や専門家の意見書などの根拠資料に基づいて判断された者ではない。なお、この学生は、下記8(5)の「発達障害」にも(6)の「精神障害」にも計上されないことに留意する。
- ② 大学等において、発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握している場合に該当する取組を回答する。また、例示された取組に該当するものがない場合は、その他を選択して具体的な内容を記入する。

4. 授業支援と授業以外の支援(シート4関係)

「授業支援と授業以外の支援」は、障害学生に対する支援の内容に関する調査項目である。障害学生が在籍しているかどうかを問わず、全ての大学等が回答する。令和 6 年度に授業支援と授業以外の支援の内容を見直したので、令和 5 年度以前の支援と対比しつつ、具体的な支援の内容を参照して該当するものを回答する。

(1) 支援障害学生の在籍の有無

最初に、支援障害学生の在籍の有無を回答する。支援障害学生が在籍している大学等は、調査票の表A(表A-Iから表A-4まで)を回答する。支援障害学生が在籍していない大学等は、調査票の表Bを回答する。

(2) 支援障害学生が在籍している大学等の回答方法

上記(I)で支援障害学生が在籍していると回答した大学等は、調査票を作成する 時点で支援障害学生に実施している支援(令和6年度に実施を見込んでいるものを含 む。)について回答する。

① 直接入力による回答方法

- ア.シート4を直接入力によって回答する大学等は、表 A I に掲げる支援のうち該当するものの欄に「I」を障害種別に記入する。該当するものがない場合は、「その他の授業支援」及び「その他の授業以外の支援」のそれぞれの欄に「I」を障害種別に記入した上で、表 A 2 及び表 A 3 にそれぞれ支援の具体的な内容を障害種別に記入する。
- イ. 表A-4には、調査票を作成する時点で障害学生からの申出がない支援について、申出があれば実施可能な支援に該当するものに「I」を記入する(障害種別を問わない。)。

② ツール入力による回答方法

- ア.シート4をツール入力によって回答する大学等は、入力支援ツールの支援内容 入力シートに入力した情報が入力内容反映シートに正しく表示されていること を確認した上で、回答欄に表示された値をコピーし、シート4の表A-Iに「値 貼り付け」をする。
- イ. 入力内容反映シートに表示された値は、表 A I から表 A 3までの回答である。このため、表 A I から表 A 3までを回答した後、直接入力によって表 A 4も回答する必要がある。

(3)支援障害学生が在籍していない大学等の回答方法

調査票を作成する時点で障害学生からの申出はないものの、申出があれば実施可能な支援がある場合は、表Bの該当するものに「I」を記入する(障害種別を問わない)。また、該当する支援がない場合は、表Bの下の「該当する支援がない。」の欄に「I」を記入する。

(4) 授業支援及び授業以外の支援の内容

① 授業支援

ア. 講義・演習

講義・ゼミ、実験・フィールドワーク等、体育実技、学校外実習、情報処理実習、図書館の利用など修学上の様々な場面において、大学等が障害学生に提供する支援である。

表2-2-3 講義・演習に関する支援

	表 2 - 2 - 3 講義・演習に関する文法	
令和 6 年度	具体的な支援の内容	令和 5 年度以前
点訳・墨訳	教材等を点字に訳したり、試験で点字解答を墨字・活字に訳したりすること。	点訳・墨訳
教材のテキストデー タ化	音声認識ソフトや点訳ソフトを利用する ため、 教材等をテキストデータに変換すること。	教材のテキストデー タ化
教材の拡大	教材等を拡大読書器でモニターに拡大し たり、 大きな文字で印刷したりすること。	教材の拡大
ガイドヘルプ	主に講義と講義の間の移動の際に、歩行を介助 したり、誘導したりすること。	ガイドヘルプ
リーディングサービス	教材等を音声で読み上げること。板書の内容を その場で口頭によって伝える代読や、利用者と 支援者が対面して読み上げる対面朗読などがあ る。	リーディングサービ ス
手話・触手話	講義の内容や周りの様子等を手話や触手 話で伝えること。	手話通訳(触手話を 含む)
ノートテイク・パソ コンテイク	講義の内容や周りの様子等を筆記したり、 パソ コンに入力して文字で伝えたりすること。	ノートテイク パソコンテイク
ビデオ教材字幕付け・文字起こし	教材等として使用される映像メディアの 台詞や ナレーションをテキスト化し、字幕として挿入 したり、紙面に記したりすること。	ビデオ教材字幕付 け・文字起こし
補聴援助システム	補聴援助システム(FM 補聴器を含む。)を使用すること。	FM 補聴器/マイク 使用
パソコンの持込・使 用	受講に利用するため、パソコンの持込み や使用 を許可すること。	パソコンの持込使用 許可
読み上げソフト	電子データを音声に変換して読み上げるソフトを貸し出したり、その使用を許可したりすること。	読み上げソフト・音 ・ 声認識ソフト使用
音声認識ソフト	音声を電子データに変換するソフトを貸 し出したり、その使用を許可したりすること。	7
ノイズキャンセリン グイヤホン等	ノイズキャンセリングイヤホン等を貸し出した り、その使用を許可したりすること。	(新設)
講義の録音、板書の 撮影の許可	講義の録音や板書の撮影等を許可すること。	講義に関する配慮 (録音許可、板書撮 影許可等)
オンライン授業にお ける情報保障等	オンライン授業において、障害学生に情報保障 を講じたり、カメラ OFF を許可したりすること。	(新設)

グループワーク等の 実施における配慮	グループワークやプレゼンテーションな どを実 施する際に、障害の特性に応じて配慮すること。	(新設)
実技・実習、フィー	実験・フィールドワーク等、体育実技、学校外実	実技・実習配慮
ルドワークにおける 配慮	習、情報処理実習などにおいて、障害の特性に応 じて配慮すること。	学校外実習・フィー ルドワーク配慮
授業内容の代替	実技やリスニングなど障害学生にとって 困難の	授業内容の代替、提
オンライン授業による対面授業の代替	ある授業を別の内容に代替すること。 障害学生に限って、対面で実施する授業をオン ラインで実施すること。	出期限延長等
レポート作成等の学 修指導	教科・科目に応じたノートの取り方やレポート の書き方などを特別に指導すること。	学習指導(補習、補 講、レポート作成、 定期試験学習等)
履修登録の支援	履修登録を補助したり、優先的に取り扱ったり すること。	履修支援(履修登録 補助、優先的な登録 等)

イ. 試験・評価

学期末試験や小テスト、単位認定や成績評価などの場面において、大学等が障害学生に特例を認めるといった支援である。

表2-2-4 試験・評価に関する支援

令和 6 年度	具体的な支援の内容	令和 5 年度以前
試験時間の延長	学期末試験等において、通常の試験時間 を延長すること。	試験時間延長・別室
別室受験	学期末試験等において、他の学生と別の 試験室 で受験させること。	受験
解答方法の配慮	障害の特性に応じて、試験の解答方法を 変更すること。	解答方法配慮
注意事項等の文書に よる伝達	学期末試験等において、口頭で伝達する注意事 項等を文書で伝達すること。	注意事項等文書伝達
出席に関する配慮	障害の特性に起因してやむを得ず授業を 遅刻、 欠席、途中退室する場合に、特例を認めること。	出席に関する配慮 (遅刻、欠席、途中 退室等)
提出期限の延長	レポートや課題の提出期限を延長すること。	授業内容の代替、提 出期限延長等

ウ. 環境整備

大学等における移動環境や人的環境などを整備するといった支援である。

表2-2-5 環境整備

令和 6 年度	具体的な支援の内容	令和 5 年度以前
要望に応じた使用教 室の配慮	障害学生の要望に応じて、移動しやすい 教室や 修学に適した広さや設備のある教室を使用する こと。	使用教室配慮
要望に応じた座席の 配慮	障害学生の要望に応じて、前列や窓側な ど教室 内の座席の配置を配慮すること。	教室内座席配慮
専用机・椅子・スペ ースの確保	車椅子用の机の配置やスペースの確保な ど必要な設備を設けたり、障害や特性に合わせ て配慮したりすること。	専用机・イス・スペ ース確保
チューター等の活用	大学院学生が学部学生等に助言したり、実験、演習等を補助したりするチューター等を活用する こと。	チューター又はティ ーチング・アシスタ ントの活用

エ. その他の授業支援

調査票に該当しない支援の内容がある場合に回答し、下部の「その他の授業支援の具体的内容」の欄に具体的内容を記入する。

② 授業以外の支援

ア. 学生生活支援

障害学生の学生生活全般に関する支援である。

表2-2-6 学生生活支援

令和 6 年度	具体的な支援内容	令和 5 年度以前
専有スペースの確 保・利用	障害学生が学校内で一人になれるスペー スを確保し、利用させること。	居場所の確保(占有 スペース、仲間づく り等)
通学支援	自動車通学を許可したり、専用駐車場を 確保したりするほか、スクールバスの乗降を介助することなど。	通学支援(自動車通 学許可、専用駐車場 等)
個別支援情報の収集	出身校や保護者等と連携して、必要な支援に関 する情報を収集すること。	個別支援情報の収集 (出身校等の連携 等)
情報取得の支援	行事案内や休講情報などの必要な情報を 容易に 取得することができるよう支援すること。	情報取得支援(行事 案内。休講情報等)
障害学生支援担当部 署等による定期的な 面談、相談対応	障害学生支援担当者等が定期的に面談したり、 障害特性に関する相談に対応したりすること。	(新設)

イ. 社会的スキル指導・助言

大学等が障害学生の社会的スキルの向上を図るため、障害学生に自己管理、対

人関係、日常生活などについて指導・助言するといった支援である。

令和 6 年度	具体的な支援の内容	令和 5 年度以前
自己管理指導	スケジュール管理を指導したり、自主学 修を 支援したりすること。	自己管理指導(スケ ジュール管理等)
対人関係スキル指導・相談	対人関係スキルを指導したり、対人関係 トラブ ルの相談に対応したりすること。	対人関係支援(対人 スキル、トラブル対 応等)
日常生活支援	食事、洗濯、清掃、入浴、睡眠など日常生活を支 援すること。	日常生活支援(食事、 入浴、睡眠等)

表2-2-7 社会的スキル指導・助言

ウ. 保健管理・生活支援

大学等が、障害学生の健康を管理したり、生活を支えたりする観点から提供する支援の内容である。

令和 6 年度	具体的な支援の内容	令和 5 年度以前
専門家によるカウン	医師や専門の相談員による相談の機会を提供す	専門家によるカウン
セリング	ること。	セリング
医療機器、薬剤の保	透析用機器、人工呼吸器等の医療機器や発作等	医療機器、薬剤等の
管等	の緊急用薬剤等を預かって保管すること。	保管
休憩室・治療室の確 保等	休み時間、空き時間に利用することができる休憩室や透析等の医療行為をするための部屋を確保すること。	休憩室・治療室の確 保
生活介助	体位変換、更衣、食事、トイレなどを介助するこ	生活介助(体位変換、
1/1/ <i>D</i>	と。	食事、トイレ等)
介助者の入構・入室	介助者が学校内や教室に入ることを許可するこ	介助者の入構、入室
の許可	と。	許可

表2-2-8 保健管理・生活支援

エ. その他の授業以外の支援

調査票に該当しない支援の内容がある場合に回答し、下部の「その他の授業以外の支援の具体的内容」の欄に具体的内容を記入する。

才. 留意点

令和5年度まで「授業以外の支援」の「進路・就職指導」において回答した支援については、令和6年度から「障害学生支援の取組」(シート3関係)の「キャリア教育・就職支援」において回答する。

5. 入学者選抜に関する配慮(シート5関係)

「入学者選抜に関する配慮」は、入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載、入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定、入学者選抜において実施可能な受験上の配慮に関する調査項目である。障害学生が在籍しているかどうかを問わず、

全ての大学等が回答する。

(|) 入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載

令和6年度の入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載について、 該当するものを回答する。

(2) 入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定

令和6年度入学者選抜において、受験上の配慮申請の受付、受験上の配慮申請の受付期間、申請書の様式、配慮内容の決定方法(配慮内容を決定する際の規程や手順)、配慮内容の決定方法の公開などについて、受験者等から実際に事前の相談があったかどうかにかかわらず該当するものを回答する。

(3) 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮

令和6年度入学者選抜において、受験者から申出があった場合に実施可能な受験上の配慮について該当するものを回答する。また、調査票に該当しない配慮がある場合は、「その他」を回答し、その具体的な内容を記入する。

6. 受験者数・入学者数(シート6関係)

「受験者数・入学者数」は、障害のある入学者数等、入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容に関する調査項目である。該当する障害学生が在籍する大学等が回答する。

(1) 障害のある入学者数等

① 障害のある相談者数、志願者数、受験者数及び合格者数

令和6年度入学者選抜における障害のある相談者数、志願者数、受験者数及び合格者数の延べ数を記入するとともに、障害のある入学者数の実数を記入する。

なお、入学後に障害があることが明らかになった学生を含まないことに留意する。

② 受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者数

上記①の障害のある受験者数及び合格者数について、受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者数を記入する。

なお、インフルエンザ等の急性疾患、骨折等のけがなど一過性のもので、その後 に回復の見込みのあるものに対して実施した配慮を含まないことに留意する。

ア. 大学・短期大学

大学については、学部(通学・通信)、大学院(通学・通信)及び専攻科の課程別に受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者数を記入する。また、短期大学については、本科(通学・通信)及び専攻科の課程別に受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者を記入する。

また、大学の学部(通学)及び短期大学本科(通学)については、以下の表の とおり選抜方法別に受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者数を記入する。

表2-2-9 大学・短期大学の入学者選抜

選抜方法		概 要
一般	選	調査書の内容、学力検査、小論文などによって、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法
— 般	総合型選抜	詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法
般選抜以1	学校推薦型 選 抜	出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料とし つつ、評価・判定する入試方法
外	その他の 選 抜	帰国生徒(中国引揚者等生徒を含む。)などを対象として、一般の入学志願者と異なる方法によって評価・判定する入試方法

(参考) 令和6年度大学入学者選抜実施要項(令和5年6月2日付け文部科学 省高等教育局長通知)

イ. 高等専門学校

高等専門学校については、本科(通学)及び専攻科の課程別に受験上の配慮を 実施した受験者数及び合格者数を記入する。

また、高等専門学校の本科(通学)については、受験上の配慮を実施した受験 者数及び合格者を以下の表のとおり選抜方法別に記入する。

選抜方法 概 要

学 カ 検 査 選 抜 調査書の内容、学力検査によって総合的に評価・判定する入試方法

学 カ 検 査 選 抜 出身中学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料としつつ、評価・判定する入試方法

を選 抜 での他の 選 帰国生徒、社会人などを対象として、一般の入学志願者と異なる方法によって評価・判定する入試方法

表2-2-10 高等専門学校の入学者選抜

(2) 入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容

上記(I)②で計上した受験上の配慮について、令和6年度入学者選抜において実施した具体的な内容を回答する。

7. 前年度卒業生の進路(シート7関係)

「前年度卒業生の進路」は、障害学生の卒業後の進路に関する調査項目であり、大学学部(通学課程)、短期大学本科(通学課程)及び高等専門学校本科において令和5年度間(令和5年5月2日から令和6年3月31日まで)に当該学校を卒業した障害学生について、令和6年5月1日現在の状況を回答する。なお、卒業時から令和6年5月1日までの状況の変更について把握することができない場合は、卒業時の状況を回答する。

(1) 最高年次障害学生数及び卒業障害学生数

① 最高年次障害学生数

令和5年5月 I 日現在で最高年次に在籍した障害学生数を記入する。大学学部 (通学課程)の最高年次は4年次又は6年次(4年制と6年制の課程がある場合 は、その障害学生数の合計)であり、短期大学本科(通学課程)の最高年次は2年 次又は3年次(2年制と3年制の課程がある場合は、その障害学生数の合計)であ り、高等専門学校本科の最高年次は5年次である。

② 卒業障害学生数

令和5年5月2日から令和6年3月3I日までに卒業した障害学生数を記入する。

③ 就職希望者数

令和6年3月31日現在で卒業した障害学生のうち、就職を希望していた者の数を 記入する。

④ 留意点

令和5年度の最高年次に在籍していたが、留年や休学等で卒業しなかった学生は、「障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数(シート8-10関係)」にも計上する。

(2) 状況別卒業障害学生数

上記(I)②の卒業障害学生数について、進路の状況別に回答する。なお、卒業時から令和6年5月1日までの状況の変更について把握することができない場合は、卒業時の状況を回答する。

① 進学者

「進学者」は、卒業後に大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科・別科に入学した者をいう。

② 就職者等

「就職者等」とは、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事 (自家・自営業を含む。)に就いた者をいう。「就職者等」については、以下の表の とおり分けて計上する。

なお、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく派遣労働者については、「無期雇用労働者」に計上しないで「有期雇用労働者」又は「臨時労働者」に計上する。

表2-2-11 就職者等の内訳

内 訳	定義	備考
	個人経営の事業を営んでい	
 自 営 業 主 等	る者及び家族の営む事業に	
	継続的に本業として従事す	自営業主等、無期雇用労働者
	る者	及び有期雇用労働者のうち
無期雇用労働者	雇用契約の期間の定めのな	雇用契約期間が1年以上か
無知准用力関石	いものとして就職した者	つフルタイム相当の者(この
有期雇用労働者	雇用契約期間が1年以上で	表において「就職者」とい
のうち雇用契約	期間の定めのある者であり、	う。)を正規雇用労働者とし
期間が1年以上	かつ、I週間の所定の労働時	て集計する。
かつフルタイム	間がおおむね 40 時間から	
勤務相当の者	30 時間までの間の程度の者	
 有期雇用労働者	雇用契約期間が1か月以上	
1	で期間の定めのある者	 派遣労働者を含む。
臨 時 労 働 者	雇用契約期間が1か月未満	派追力関右と召む。
師 时 力) 割 有	で期間の定めのある者	
		有期雇用労働者(雇用契約期
進学者のうち	上記①の「進学者」のうち「就	間がIか月以上で期間の定
就職している者	職者」に該当する者	めのある者)、臨時労働者を
		含まない。

③ 臨床研修医(予定者を含む。)

「臨床研修医」とは、医師法第 | 6 条の 2 及び歯科医師法第 | 6 条の 2 に基づく 臨床研修を受ける者であり、令和 6 年 5 月 | 日現在で臨床研修を受ける予定の者を 含む。

④ 専修学校・外国の学校等入学者

「進学者」以外の者で、学校、その他教育施設に入学(在籍)している者を回答する。例えば、研究生として入学した者、専修学校、各種学校、外国の学校及び職業能力開発校に入学した者などが含まれる。

⑤ 左記以外の者

「左記以外の者」とは、進学でも就職でもないことが明らかな者であり、進学準備中の者、就職準備中の者、家事の手伝いなどが含まれる。「左記以外の者」については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)の障害福祉サービスの利用者を把握するため、以下の表のとおり分けて計上する。

なお、令和5年度まで「社会福祉施設、医療機関に入所した者」に計上していた 者については、令和6年度から「左記以外」の「その他」に計上する。

表2-2-12 左記以外の内訳

内 訳	定 義	備考
就労移行支援事 業利用者	卒業後に就労移行支援事業 を利用している者	障害者総合支援法の就労移 行支援に関する障害福祉サ ービスの利用者を計上する。
就労継続支援事業A型利用者 就労継続支援事業B型利用者	卒業後に就労継続支援事業 (雇用型)を利用している者 卒業後に就労継続支援事業 (非雇用型)を利用している 者	障害者総合支援法の就労継 続支援に関する障害福祉サ ービスの利用者を計上する。
その他	進学準備中の者、就職準備中 の者、家事の手伝いなど	令和5年度までの「社会福祉 施設、医療機関に入所した 者」も計上する。

⑥ 不詳・死亡の者

不詳の者(行方不明者の者)及び死亡した者の数を回答する。死亡とは、卒業者のうち令和6年5月1日までに死亡した者をいう。

8. 障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数(シート8-10関係)

「障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数」は、障害学生、支援障害学生及び合理的配慮提供学生の在籍状況に関する調査項目であり、令和6年5月1日現在で在籍する学生であって、令和6年度中に障害があることが明らかになった者について回答する。令和6年度に合理的配慮提供学生を新設したことに伴って令和5年度までの支援障害学生の定義が改められていることに留意する。

障害学生、支援障害学生、合理的配慮提供学生の在籍状況について、学科(専攻)別と障害種別に人数を記入する。学科(専攻)は、文部科学省「学校基本調査」付属資料の「学科系統分類表」に基づいて分類されている。また、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、精神障害及び重複障害については、第 | 章の大区分に更に障害の程度や内容に応じた小区分を設けている。

なお、合理的配慮提供学生の定義において、未成年の学生が在籍する高等専門学校にあっては、「当該支援障害学生、その保護者等からの申出」と読み替えられることに留意する。

(1) 視覚障害

① 視覚障害のある学生とは、身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康 診断等において視覚障害があることが明らかになった学生をいう。視覚障害のある 学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

表2-2-13 視覚障害の小区分

小区分	定義
	両眼の視力がおおむね0.3 未満のもの又は視力以外の視機
논	能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通
盲	常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困
	難な程度のもの
弱視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚によ
羽羽 作比	る認識が困難な程度のもの
その他の視覚障害	盲及び弱視のいずれにも該当しない視覚障害のある者

- ② 視覚障害のある学生については、身体障害者手帳、医師の診断書のほか、専門家の意見書、健康診断等の根拠資料や現認などに基づいて該当することが確認される者を計上する。
- ③ 視野障害、羞明や夜盲等の明暗順応の障害のある者については、「弱視」に計上する。
- ④ 色覚異常、片目の盲及び弱視など「盲」にも「弱視」にも該当しない者については、令和5年度まで「その他の障害」に計上していたが、令和6年度から「その他の視覚障害」に計上する。

(2) 聴覚障害

① 聴覚障害のある学生とは、身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康 診断等において聴覚障害があることが明らかになった学生をいう。聴覚障害のある 学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

表2-2-14 聴覚障害の小区分

小区分	定義
	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののう
龍耳	ち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが
	不可能又は著しく困難な程度のもの
苏 从 开本	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困
難聴 	難な程度のもの
その他の聴覚障害	聾及び難聴のいずれにも該当しない聴覚障害のある者

- ② 聴覚障害のある学生については、身体障害者手帳、医師の診断書のほか、専門家の意見書、健康診断等の根拠資料や現認などに基づいて該当することが確認される者も計上する。
- ③ 補聴器等は、人工内耳、その他聴覚を補助するための機器を含む。
- ④ 令和 5 年度まで「精神障害」に計上していた聴覚情報処理障害や、「その他の障害」に計上していた片耳の聾及び難聴など「聾」にも「難聴」にも該当しないもの

について、令和6年度から「その他の聴覚障害」に計上する。

⑤ 令和5年度まで設けていた「言語障害のみ」について、令和6年度に廃止することに伴って、大区分の名称を「聴覚・言語障害」から「聴覚障害」に変更していることに留意する。このため、令和5年度まで「言語障害のみ」に計上していた構音障害、音声障害、口蓋裂などについて、令和6年度から具体的な障害の特性に応じて「発達障害」又は「その他の障害」のいずれかの大区分に計上する。「その他の障害」に計上する場合は、「その他の障害の内訳(シート10)」の内訳(診断名)に具体的な障害を記入する。

(3) 肢体不自由

① 肢体不自由のある学生とは、身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において肢体不自由(補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能若しくは困難な程度のもの又はこれに達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のものをいう。)があることが明らかになった学生をいう。肢体不自由のある学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

小区分	定義
上肢不自由	上肢、肩関節、肘関節及び手関節の機能障害等のある者
下肢不自由	下肢、股関節、膝関節及び足関節の機能障害等のある者
上下肢不自由	上肢及び下肢の両方の機能障害等のある者
その他の肢体不自	体幹不自由、その他運動機能の障害のある者及びこれらに
由	より坐位又は起立位を保つことが困難な者

表2-2-15 肢体不自由の小区分

- ② 肢体不自由のある学生については、身体障害者手帳、医師の診断書のほか、専門家の意見書、健康診断等の根拠資料や現認などから該当することが確認される者も計上する。
- ③ 「上肢不自由」には、上肢について機能障害、欠損障害のある者を計上する。
- ④ 「下肢不自由」には、下肢について機能障害、欠損障害、短縮障害のある者を計 上する。
- ⑤ 「上下肢不自由」には、上肢及び下肢の両方について機能障害等のある者を計上 する。
- ⑥ 「その他の肢体不自由」には、上肢不自由、下肢不自由及び上下肢不自由のいずれにも該当しない肢体不自由のある者を計上する。

(4)病弱

- ① 病弱の学生とは、身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断において病弱(慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの)であることが明らかになった学生をいう。
- ② 上記①の定義における「その他の疾患」に該当するものを例示すると、おおむね以下のものが挙げられる。
 - ア. 心臓の機能の障害、ぼうこう又は直腸の機能の障害、小腸の機能の障害、ヒト 免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害、肝臓の機能の障害などの内部障害 イ. 児童福祉法に規定する小児慢性特定疾病
- ③ 病弱の学生については、障害によって継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあることが確認される者に限って計上する。このため、身体障害者手帳でこのような状態にあることが確認された者は、病弱の学生に該当する。
- ④ 医師の診断書で確認する場合は、診断書に記載された診断名からだけではなく、 その疾病が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のものであることも考慮 する必要がある。
- ⑤ てんかん、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アナフィラキシーなどによって 虚弱の状態にある者については、その状態が継続して医療又は生活規制を必要とす る程度のものに限って計上する。
- ⑥ 継続して医療を必要とする程度のものとは、病気のため継続的に医師からの治療を受ける必要があるもので、医師の指導に従うことが求められ、安全面及び生活面への配慮の必要度が高い程度のものを意味する。
- ⑦ また、継続して生活規制を必要とする程度のものとは、安全面及び生活面への配慮の必要度が高く、日常生活に著しい制限を受けるものの、医師の治療を継続して受ける必要はない程度のものを意味する。
- ⑧ なお、令和5年度まで設けていた「内部障害等」と「他の慢性疾患」の小区分を 廃止し、令和6年度から大区分の名称を「病弱・虚弱」から「病弱」に変更してい ることに留意する。

(5) 発達障害

① 発達障害のある学生とは、精神障害者保健福祉手帳(発達障害に限る。)を有する 学生及び医師の診断等において発達障害があることが明らかになった学生をいう。 発達障害のある学生については、以下の表とおり分けて計上する。

小区分	定義
自閉スペクトラム 症	自閉スペクトラム症(ASD)のある者
注意欠如・多動症	注意欠如・多動症(ADHD)のある者
限局性学習症	限局性学習症(SLD)のある者
発達障害の重複	二つ以上の発達障害のある者
その他の発達障害	自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症及び限局性学習症 のいずれにも該当しない発達障害のある者

表2-2-16 発達障害の小区分

(参考)国立精神神経医療研究センター精神保健研究所「こころの情報サイト」

- ② 上記①の定義によると、精神障害者保健福祉手帳(発達障害に限る。)及び発達障害に関する医師の診断書を有する者は発達障害の学生に該当する。医師の診断書を有しない者であっても、臨床心理士等の意見書、標準化された心理検査等の結果及び中学校・高等学校・特別支援学校等が作成した個別の教育支援計画などの根拠資料に基づいて確認される場合は、発達障害のある学生に該当する。このように、令和6年度から医師の診断書を有しない者も発達障害のある学生として計上する場合があるので、令和5年度までと取扱いが異なることに留意する。
- ③ 発達障害については、世界保健機関(WHO)「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第 10 版」(国際疾病分類第 10 版、ICD-10)、同第 11 版(ICD-11)の診断名のほか、アメリカ精神医学会が作成する「精神疾患の診断基準・統計マニュアル第 5 版」(DSM-5)の診断名などが使用されている。調査における発達障害の小区分では、DSM-5 の診断名に準拠して表記している。なお、発達障害の診断名については、厚生労働省における ICD-11 の和訳作業の進捗などによって変更されることがあることに留意する。
- ④ また、発達障害者支援法において、発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものと定義されている。さらに、同法に基づく政令及び厚生労働省令において、言語の障害、協調運動の障害その他ICD-10におけるF80-F89、F90-98に含まれる障害が定められている。このため、医師の診断等においてこれらの診断名が使用されている場合は、診断名の内容を十分に確認した上で、それぞれ対応する小区分に計上する。

(6)精神障害

① 精神障害のある学生とは、精神障害者保健福祉手帳(発達障害を除く。)を有する 学生及び医師の診断等において精神障害があることが明らかになった学生をいう。 精神障害のある学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

小区分	定義		
	統合失調症、統合失調症型障害、持続性妄想性障害、急性		
統合失調症等	一過性精神病性障害、感応性妄想性障害及び統合失調感情		
	障害等(ICD-10:F20-F29 に該当する障害)のある者		
	躁病エピソード、双極性感情障害(躁うつ病)、うつ病エピ		
気分障害	ソード、反復性うつ病性障害及び持続性気分障害等(ICD-		
	10:F30-F39 に該当する障害)のある者		
	恐怖症性不安障害、強迫性障害(強迫神経症)、重度ストレ		
神経症性障害等	スへの反応及び適応障害、解離性障害及び身体表現性障害		
	等(ICD-10:F40-F48 に該当する障害)のある者		
	摂食障害、非器質性睡眠障害及び依存を生じない物質の乱		
 現会陪宝、晩服陪	用等 (ICD-10: F50-F59 に該当する障害) のある者並び		
摂食障害・睡眠障 害等 	に不眠症、過眠症、睡眠・覚醒スケジュール障害、睡眠時		
	無呼吸及びナルコレプシー等(ICD-10:G47 に該当する		
	疾患)のある者		
精神障害の重複	二つ以上の精神疾患のある者		
その他の特油陪宝	統合失調症等、気分障害、神経症性障害等及び摂食障害・		
その他の精神障害	睡眠障害等のいずれにも該当しない障害のある者		
//# #\\ \\#=\\\\rac{1}{1}	NEVについては、 V.E. ICD IO の広点八短に進加する		

表2-2-17 精神障害の小区分

(備考) 精神障害の区分については、当面、ICD-10 の疾病分類に準拠する。

(参考) ICD-10: https://www.mhlw.go.jp/toukei/sippei

- ② 上記①の定義によると、精神障害者保健福祉手帳(発達障害を除く。)及び精神障害に関する医師の診断書を有する者は精神障害のある学生に該当する。医師の診断書を有しない者であっても、臨床心理士等の意見書及び標準化された心理検査等の結果などの根拠資料に基づいて確認される場合は、精神障害のある学生に該当する。このように、令和6年度から医師の診断書がない者を精神障害のある学生として計上する場合を限定するので、令和5年度までと取扱いが異なることに留意する。
- ③ 統合失調症等、気分障害、神経症性障害等及び摂食障害・睡眠障害等のいずれにも該当しない障害等のある者については、医師の診断書や専門家の意見書を参照しつつ「その他の精神障害(シート9)」の内訳(診断名)に具体的な疾患を記入する。例えば、高次脳機能障害、依存症候群、人格障害、トゥーレット症候群及びかん黙症などの障害が該当する。
- ④ 精神障害の重複については、異なる小区分に属する精神疾患が重複する場合に限

って計上する。このため、同じ小区分に属する精神疾患が重複する場合は、「精神障害の重複」に計上しないことに留意する。

⑤ 精神障害で診断名が確定していないものについては、「その他の精神障害」に計上し、医師の診断書を参照しつつ、「その他の精神障害(シート9)」の内訳(診断名)に具体的な疾患を記入する。

(7)知的障害

- ① 知的障害のある学生とは、療育手帳を有する学生及び医師の診断等において知的障害(知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの及びこれに達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なものをいう。)があることが明らかになった学生をいう。
- ② 上記①の定義によると、療育手帳及び知的障害に関する医師の診断書を有する者は知的障害のある学生に該当する。医師の診断書を有しない者であっても、判定機関の判定書に基づいて確認される場合は、知的障害のある学生に該当する。
- ③ 知的障害については、平成 26 年度まで「その他の障害」に計上し、その内訳として療育手帳を有する者を集計していた。平成 27 年度に「精神障害」の大区分を新設した際に、ICD-10 に基づいて「精神障害」の「他の精神障害」に計上することとした。最近、知的障害のある学生が増加してきたことにかんがみ、令和6年度から「精神障害」と分離して新たな大区分と上記①の定義を設けた。
- ④ また、令和5年度まで「他の精神障害」や「その他の障害」の内訳(診断名)に、例えば、「知的障害」、「軽度知的障害」、「精神遅滞」、「療育手帳」などと記入されていたものについては、令和6年度から上記①の定義に照らして該当する場合に「知的障害」に計上する。
- ⑤ 知的障害と知的障害以外の障害が重複する者については、以下の要領によって計 上する。
 - ア. 知的障害と身体障害の重複障害 知的障害と上記(I)から(4)までの身体障害が重複する者については、療育手帳の有無にかかわらず、身体障害のある者として計上する。
 - イ. 知的障害と発達障害の重複障害 知的障害と発達障害が重複する者については、療育手帳を有する場合に限って 「知的障害」に計上し、そうでない場合は「発達障害」に計上する。
 - ウ. 知的障害と精神障害の重複障害 知的障害と精神障害が重複する者については、療育手帳を有する場合に限って 「知的障害」に計上し、そうでない場合は「精神障害」に計上する。
- ⑥ なお、境界知能(平均的ではないが知的障害でもない状態を一般的に指す。)について、現行の基準では知的障害とみなされていないので、「知的障害」ではなく「その他の障害」に計上し、「その他の障害(シート 10)」の内訳(診断名)に「境界知能」と記入する。ただし、医師の診断等において限局性学習症(SLD)などの発達障害があることが明らかな者については、「知的障害」ではなく「発達障害」に計上する。

(8) 重複障害

① 重複障害のある学生とは、二つ以上の障害があることが明らかになった学生をい う。重複障害のある学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

农艺艺 10 主队件目 7 1 巨为				
小区分	定義			
身体障害の重複	視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の二つ以上の障			
対体障古の里核	害のある者			
発達障害と精神障	※法院中の7が特別院宝の五十の時宝のまり者			
害の重複	発達障害及び精神障害の両方の障害のある者			

表2-2-18 重複障害の小区分

- ② 発達障害と精神障害の重複については、令和5年度まで「その他の障害」に計上していたが、令和6年度から「重複障害」の「発達障害と精神障害の重複」に計上する。
- ③ 上記①の小区分以外の重複障害については、以下のとおりとする。
 - ア. 上記(I)から(4)までの身体障害のいずれかの障害及び発達障害の両方の 障害のある者ついては、身体障害のそれぞれの大区分に計上する。
 - イ.上記アと同様に、身体障害のいずれかの障害及び精神障害の両方の障害のある 者についても、それぞれの身体障害の大区分に計上する。
 - ウ. 身体障害のいずれかの障害及び知的障害の両方の障害のある者については、上記(7)⑤アのとおりである。

(9) その他の障害

- ① その他の障害のある学生とは、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、精神障害及び知的障害のいずれにも該当しない障害があることが明らかになった学生をいう。例えば、過敏性腸症候群、起立性調節障害などの障害のある者が挙げられる。
- ② その他の障害のある学生については、障害によって継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあることが確認される者に限って計上する。
- ③ また、上記(I)から(7)までの障害のいずれにも該当しないことを確認した上で、「その他の障害(シート IO)」の内訳(診断名)に具体的な障害を記入する。

9. 意見・要望(シート | | 関係)

「意見・要望」は、各大学等において、障害学生支援について課題と感じていること や困っていること、障害学生の進路、キャリア教育・就職支援等について課題と感じて いること、日本学生支援機構の障害学生支援の取組などについて自由に意見・要望を記 述する調査項目である。

第3章 調査票の提出要領

1. 調査票の確認

調査票を記入した後に、以下の点を確認する。

- ① 学校名、学校コード、主たる所在地の都道府県名と No.が正しく表示されているか。
- ② 連絡先(電話番号)、所在地、担当部課室名、担当者の役職・氏名(フリガナ)、メールアドレスに誤りはないか。
- ③ 前年度調査の回答内容と比較して、各調査項目の数値に著しい差がないか。
- ④ 記入漏れがあるシートはないか。
- ⑤ シートに黄色セルが残っていないか。

2. 調査票の提出

(1)調査票の提出方法

調査票の内容を確認した後、回答を記入した調査票ファイル(Excel)にパスワードを設定し、メールに添付して日本学生支援機構に送信する。「入力支援ツール」については、調査票とともに提出しないで各大学等の控えとして保存する。保存することによって、次年度調査の回答の際に不要となった情報を削除したり、新しい情報を追加したりするなど再利用が可能になる。

(2)ファイル名の設定

① 各大学等で回答を記入した調査票のファイル名については、学校コード(13桁)、 学校名を使用して以下のとおり設定する。

学校コード(13 桁)_(アンダーバー)学校名_(アンダーバー)実態調査 例:F123456789012_〇〇大学_実態調査

② 学校コードは、文部科学省が学校を識別するために作成したコードであり、「学校種」(当該学校の種別)、「都道府県番号」(所在する都道府県の別)、「設置区分」(設置者の別、これらの三つの要素によって区分された中において重複がないよう付番される「学校番号」及びこれらによって構成される数字等の入力の誤りを防止するための「検査数字」の五つの要素によって構成されている。調査票の「学校基本情報(シートー関係)」の(1)に学校名を記入すると、上の黒帯の右端に白い文字で表示される。

(3) メールの件名

日本学生支援機構に回答を送信する場合、各大学等の「学校名」をメールの件名に 記入する。

(4) メールの送信先

各大学等は、kaitou@jasso.go.jp に回答を送信する。事情によりメールで回答ファイルを送信することができない場合は、日本学生支援機構に相談する。

(5) パスワードの設定

パスワードについては、令和6年9月2日付けの日本学生支援機構の文書に記載されている。パスワードを設定したファイルを再度開いて、同パスワードでロックの解除ができることを確認の上、メールに添付して送信する。

なお、Excel 2010・2013・2016 を使用する場合のパスワードの設定方法は以下のとおりである。

- ① [ファイル] タブをクリックする。
- ② [情報] をクリックする。
- ③ [ブックの保護] をクリックする。
- ④ [パスワードを使用して暗号化]をクリックしてパスワードを設定する。

3. 調査に関する照会先

独立行政法人日本学生支援機構

学生生活部

障害学生支援課

障害学生調査・分析係

電話:03-5520-6176 E-Mail:shienka02@jasso.go.jp

令和6年度(2024年度) 大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査 (大学・大学院用)

1. 学校基本情報 学校コード表示欄

(1) 学校名と主たる所在地

学校名	主たる所在地の都道府県名	No.

(2) 学校全体の学生数 ※該当する学生がいない場合には「0」を入力してください。

課程		令和6年度 全学生数	令和6年度 全入学者数	令和5年度 全卒業者数
学部	通学課程			
子印	通信課程			
大学院	通学課程			
	通信課程			
専攻科				
計		0	0	0

全入学者数又は全卒業者数がOの場合、以下の当てはまる理由を選択してください。

	年から募集停止しているため、入学者はいない。
	年開学のため、卒業者はまだいない。
その他	

(3)調査の担当者

※担当者が異動しても連絡が取れるよう、メールアドレスはできるだけ組織アドレスを記入してください。

		担当	á者	所属部課室名
氏名	フリガナ			
連絡先	郵便番号		所在地	
	電話番号		メール	アドレス

(4) 障害学生支援の担当部署(者)

※障害学生支援の担当部署がない場合は、窓口となる部署の宛先を記入してください(総務課など)。 メールアドレスはできるだけ組織アドレスを記入してください。

部課室名		担当者				
		役職	7几 II		氏名	フリガナ
		1文地			八石	
連絡先	郵便番号		所在地			
	電話番号		メールアドレス			

次に、「2.障害学生支援の体制」シートを記入してください。

2. 障害学生支援の体制

(1) 障害者差別解消法に関する対応要領等

障害者差別解消法に関する対応要領、基本方針(ガイドライン)又は障害学生支援に関する規程等(例:入学者選抜、修学支援に関する委員会、部署、担当者等に関する規程等)について、該当する欄に「I」を記入してください。 なお、学生全般に関する規程等のうち、障害学生支援に関する具体的な記載がないものは、下記①に該当しません。

①対応要領又は基本方針、規程等がある。
①をホームページ等で一般に公開している。
②令和6年度中に策定予定である。
③対応要領又は基本方針、規程等がない。

(2) 障害学生支援に関する委員会

障害学生支援に関して協議・検討する委員会(専門委員会)について、該当する欄に「1」を記入してください。

①専門委員会がある。					
委員会名					
②専門委員会はなく、他の委員会で障害学生支援に関して協議・検討している。					
 委員会名					
③障害学生支援に関して検討・協議する委員会がない。					

(3) 障害学生支援担当部署(者)

[1] [中古子主义抜に関する未務を7] 手する記者・成長に フいて、該ヨする欄に「1」を記入していたでい。									
①専門部署・機関がある(障害学生支援センター、バリアフリー支援室等)。									
部署·機関名									
②専門部署・機関はないが他の部署・機関が対応している(学生課、保健管理施設等)。									
部署·機関名									
③障害学生支援業務を所掌する部署・機関がない。									

[2] 障害学生支援に関する業務に従事する担当者の有無と人数を記入してください。

	タッフがいる場	合、左の欄に「I」を記入し、右の欄に人数を記入してください。いない場 ない。」の左の欄に「I」を記入してください。)	 合	
		爰を担当する教員		人数 0
	内訳	ア. 医療系の資格を有する教員		
		イ. 福祉系の資格を有する教員		
		ウ. 心理系の資格を有する教員		
		エ. その他の教員		
В	—— 障害学生支持	援を担当する職員		0
	内訳	ア. 医療系の資格を有する専門職員		
		イ. 福祉系の資格を有する専門職員		
		ウ. 心理系の資格を有する専門職員		
		エ.その他の資格を有する専門職員		
		オ. 事務系の一般職員		
			合計	0
(上記①		形態 アに当てはまる勤務形態について左の欄に「I」を記入し、右の欄にそれる 、①の合計人数と②の合計人数は同数となります。)	ぞれの人数	_人数_
ア	. 常勤(無期雇	雇用)		
1.	常勤(有期雇	雇用)		
ウ.	. 非常勤			
			合計	0
С	専任の担当者	着がいない。		

_				_
③兼任2(障害学			の職を兼任している者がいる場合、左の欄に「Ⅰ」を記入してください。)	
A	A 障害	"学生支援	長を担当する教員	
		内訳	ア. 医療系の資格を有する教員	
			イ. 福祉系の資格を有する教員	
			ウ. 心理系の資格を有する教員	
			エ.その他の教員	
E	3 障害	?学生支援	受を担当する職員 で担当する職員	
		内訳	ア. 医療系の資格を有する専門職員	
			イ. 福祉系の資格を有する専門職員	
			ウ. 心理系の資格を有する専門職員	
			工.その他の資格を有する専門職員	
			オ. 事務系の一般職員	
④外部 4		+ 7 * 4.51 \	. 7.18 人 ナカ.188 に「」 ナニ \ 1 . マノギン \ 、	
			vる場合、左の欄に「I」を記入してください。) りに基づき、外部から招いている医師、カウンセラー等	
	ſ. 必要	に応じて	定期的に業務を委託している専門技能者(手話通訳、ノートテイカー等)	
,	ウ.その	他		
	支援に	関する紛	三者組織・機関)争の防止、解決等に関し、第三者的視点で調整する学内の組織・機関についい。	て、該当する
	D第三	者的視点	、で調整する専門の組織・機関がある。 組織・機関名	
		第三者組 ている。	a織・機関(ハラスメント委員会等)で	
	3 (2)	で回答しア	た委員会又は(3)[1]で回答した担当部署・機関と同一の組織で対応している	3 .
	争第三	者的視点	で調整する組織・機関がない。	

(5)	障害学生からの支援の申出窓口
隌宔	学生からの支援の由出に対応する窓口の有無及びその周知について 該当する欄に「」を記入してください。

①支援の申出に対応する窓口の有無
ア. 窓口がある。
イ. 窓口がない。
②支援の申出に対応する窓口の周知(①で「ア」に「1」を記入した場合に回答してください。)
ア.ホームページ等で一般に周知している。
イ.特に周知していない。
(6) 支援の由出等に関する対応手順

(6) 支援の申出等に関する対応手順 障害学生から支援の申出、相談等があった場合の対応手順について、該当する欄に「I」を記入してください。

①対応手順を規定した文書がある。	
②対応要領等に対応手順が記載されている。	
③対応手順を規定する文書がない。	

(7) 障害学生を受け入れるための施設の整備状況 学生生活において必要となる施設の整備状況について、該当する欄に「I」を記入してください。

	学内全体に整備	現在必要な箇所に整備	部分的に整備しているが不十分	整備中又は年度内に整備予定	未整備	
ア. 道路の舗装、段差の解消等						
イ. 手すり						
ウ.スロープ等						
エ. 点字ブロック、点字案内板等						
才. 専用駐車場						
カ.自動扉等の出入口						
キ.エレベーター						
ク. 車椅子移動等に必要なスペース						
ケ. 点字プレート等						
コ. 聴覚障害者用の屋内信号装置						
サ.バリアフリートイレ(多目的トイレ等を含む。)						
シ. 磁気誘導ループ						

(8) 支援学生(ノートテイカー等)

支援学生(障害学生を支援する学生)の状況について、該当する欄に「1」を記入してください。

支援学生数がいる場合は、AとBの人数を延べ数ではなく実数で記入してください。障害学生が個人的に依頼した学生が支援している場合は、対象外です。

②支援学生がいない。	

次に、「3.障害学生支援の取組」シートを記入してください。

3. 障害学生支援の取組

以下の取組について、当てはまる欄に」を記入してください。

なお、内訳があるものは、それぞれ当てはまる内容の右の欄に「I」を記入し、「その他」を選択した場合は、その具体的な内容を記入してください。

(1)研修等の実施 ①障害学生支援に関する教員向け研修(FD等)を実施している。 ②障害学生支援に関する職員向け研修(SD等)を実施している。 ③障害学生支援に関する学生向け研修(ノートテイカー養成等)を実施している。 ④障害学生支援に関する学生向けセミナー(心のバリアフリー等)を実施している。 ⑤上記のような研修を実施していない。	
(2) 支援情報の提供 ① 支援情報をホームページで一般に公開している。 内訳 ア. 相談窓口 イ. 支援の申出方法 ウ. 支援内容決定のプロセス エ. 具体的な授業支援等の支援内容の説明 オ. 在籍障害学生数 カ. 在籍支援障害学生数 キ. キャンパスのバリアフリーマップ等の掲示 ク. その他 ②オープンキャンパス等、入学希望者を対象とするイベントで情報提供をしている。 ③ 入学後のガイダンス等において、障害学生支援の手続などに関する規程や支援事例等を周知している。 ④上記のような取組を実施していない。	
(3)キャリア教育・就職支援 ①障害学生に対するキャリア教育・就職支援を実施している。 内訳 ア.キャリア教育(自己理解・職業適性の把握等) イ.障害学生向け就職ガイダンス、セミナー等の実施 ウ. 一般就職ガイダンス、セミナー等における配慮の実施 エ.障害学生向け就職先の開拓、就職活動支援 オ.障害学生向け求人情報の提供 カ.障害学生向け企業実習やインターンシップ等の利用 キ.その他 ②上記のような支援を実施していない。	

3. 障害学生支援の取組

(4) 学外機関]との連携									
①学外	機関との連携を実施している。									
内部	マア. 医療機関との連携									
	イ. 地方自治体との連携									
	ウ. 地域の相談·支援機関との連携 エ. 就労支援機関·企業等との連携									
	オ.他の大学等との連携(地域の大学等)	間ネットワークへの参加等)								
	カ. その他									
②上記	のような連携を実施していない。									
	- / - / - / - / - / - / - / - / - / - /									
	g・精神障害の傾向がある学生を把握する <i>†</i>	こめの取組								
(5)発達障害	・精神障害の傾向がある学生を把握する <i>†</i> している。									
(5)発達障害	·精神障害の傾向がある学生を把握する/									
(5)発達障害	・精神障害の傾向がある学生を把握するだ している。 、ア.全学生を対象に心理検査やメンタルへ	、ルスに関するアンケートを実施してい がいた場合、障害学生支援担当部署等								
(5)発達障害	ボ・精神障害の傾向がある学生を把握するだっている。 で、全学生を対象に心理検査やメンタルでる。 る。 イ、教職員が発達障害等の可能性に気づ	、ルスに関するアンケートを実施してい がいた場合、障害学生支援担当部署等								

次に、「4.授業支援と授業以外の支援」シートを記入してください。

4. 授業支援と授業以外の支援

令和6年度の状況について回答してください。

このシートは、必ず「調査の手引」を参照して回答してください。

■①支援障害学生が在籍している。

(①に「I」を入力した場合、表A(表A-Iから表A-4まで)に記入してください。)

②支援障害学生が在籍していない。

(②に「I」を入力した場合、表Bに記入してください。)※表Bは、表Aの下にあります。

表A

令和6年度に実施している支援がある場合は、表A-Iに該当する支援を障害種別に「I」を記入してください。該当するものがない場合は、表A-Iの「その他の授業支援」、「その他の授業以外の支援」のそれぞれの欄に「I」を記入した上で、表A-2「その他の授業支援の具体的内容」、表A-3「その他の授業以外の支援の具体的内容」に、障害種別に具体的な内容を記入してください。

| 視 | 聴 | 肢 |病| 発 | 精 |知|重 |そ||

表A-Iで選択していない支援の中で、申出があれば実施可能な支援がある場合に、該当するものに「I」を記入してください(障害種別は問いません。)。

表A-I

大区分				視覚障害			聴覚障			形 体 オ	本 下		病弱			発達障					半神	阜			知的障	有	复 章	その他	
							害			自由						害					di				害	됟		の障	
		小区分	中国	弱視	その他の視覚障害	輯	難聴	その他の聴覚障害	上肢不自由	下肢不自由	上下肢不自由	その他の肢体不自由		自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	限局性学習症	発達障害の重複	その他の発達障害	統合失調症等	気分障害 (1)	神経症性障害等	摂食障害・睡眠障害等	精神障害の重複	その他の精神障害			重複発達管書と精神障害の	書	事かの有無
授業支援		点訳·墨訳								$\overline{\mathcal{A}}$	abla	$ egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	\overline{Z}												$\overline{\mathcal{I}}$	П	$\overline{\mathcal{I}}$	$\overline{\hspace{1em}}$	1
支 2		教材のテキストデータ化				П				П	\Box	\Box						M							П		Πİ	\Box	
援 3		教材の拡大									П	П	П														П		
4		ガイドヘルプ			П								П														П	П	
5		リーディングサービス			П								П														П	П	
6		手話·触手話								otal	otal	otal	otal	$\overline{}$				$\overline{/}$	$\overline{/}$	otal	$\overline{\mathcal{A}}$	$\overline{}$	$\overline{\mathcal{C}}$		otal		\square	$\overline{\ }$	1
7		ノートテイク・パソコンテイク								П	\Box	\Box						M							П			\Box	
8		ビデオ教材字幕付け・文字起こし				П					П		П											П			П	\Box	Т
9		補聴援助システム			1	П					abla	$\overline{}$	abla													П	M	\nearrow	╁
10		パソコンの持込・使用			Ĺ	П																				М			t
11	講義·演習	読み上げソフト	\vdash			Н	H	H		H	H	H	H						Н		Н			H	H	H	H	\dashv	┢
12	門我 / 贝目	音声認識ソフト				Н	\vdash	Н			\vdash	H	H							H				H	H	H	\vdash	\dashv	╁
13		ノイズキャンセリングイヤホン等	\vdash			Н	H	H		H	H	H	H						Н		Н			H	H	H	H	\dashv	╁
14		講義の録音、板書の撮影の許可	┢			Н				H	H	H	М					Н	Н		Н			H		H	H	\equiv	1
15		オンライン授業における情報保障等				Н					\blacksquare	\vdash	М	_				Н	Н	Н	Н	_		Н		\vdash			1
16		グループワーク等の実施における配慮				Н				\blacksquare	Н	H	Н	_				Н	Н	=	Н	_		\blacksquare		H	Н		۲
		実技・実習、フィールドワークにおける配				Н				\vdash	\vdash	H	H						Н	Н	Н			H	\vdash	H		=	╬
17		慮				Щ		Щ		Ш	Ш	Ш	Ш					Щ	Щ		Щ			Ш	Ш	Ш	Ш	\square	L
18		授業内容の代替				Ш				Ш		Ш	Ш					Ш	Ш		Ш			Ш	Ш	Ш	Ш		
19		オンライン授業による対面授業の代替				Ш				Ш		Ш	Ш					Ш	Ш		Ш			Ш	Ш	Ш	Ш		
20		レポート作成等の学修指導				Ш				Ш		Ш	Ш					Ш	Ш		Ш			Ш	Ш	Ш	Ш		
21		履修登録の支援										Ш																	
22		試験時間の延長										Ш																	
23		別室受験																											
24	試験・評価	解答方法の配慮																											
25	10000000000000000000000000000000000000	注意事項等の文書による伝達																											
26		出席に関する配慮			П								П														П	П	
27		提出期限の延長								П	\Box	\Box													\Box		П	\Box	
28		要望に応じた使用教室の配慮								П	П	П	П												П			\Box	
29	400 F44 444 177	要望に応じた座席の配慮				П				П	П	\Box	П					П	П		П					П	Πİ	\neg	
30	環境整備	専用机・椅子・スペースの確保				П		П			П	\sqcap	\sqcap						П	П	П			П	П	П	厂	\neg	T
31		チューター等の活用			П	П				П	\Box	\Box	\sqcap					П	П	П	П			М	П	П	\Box	\neg	
32	その他の授業支				П	П				П	\Box	\Box	\sqcap					П	П	П	П			М	П	П	\Box	\neg	
授		専有スペースの確保・利用			Т	Н	H	Н		П	П	\sqcap	М					П	П	\vdash	П			М	П	М	\Box	\dashv	
業 <u>2</u>		通学支援		T		П	H	П		П	H	H	H					П	П	П	П			H	H	H	一	\dashv	-
授業以外の支援	学生生活	個別支援情報の収集	\vdash			Н	H	H		H	H	H	H						Н		Н			H	H	H	H	\dashv	╁
の 支 4	支援	情報取得の支援			Н	Н	\vdash	H		\vdash	\vdash	\vdash	\vdash					H	\vdash	\vdash	\vdash			\vdash	\vdash	H	\vdash	\dashv	-
援 5		障害学生支援担当部署等による定期的				Н		\vdash			\vdash	\vdash	\vdash					Н	Н	\vdash	Н			\vdash	\vdash	Н	\vdash	\neg	
		な面談、相談対応	<u> </u>	<u> </u>				Щ		Щ	Щ	Щ	Щ	$ldsymbol{ldsymbol{ldsymbol{eta}}}$				Щ	Щ	Щ	Щ	$ldsymbol{ldsymbol{ldsymbol{eta}}}$		\square	Щ	\sqcup	Щ	\blacksquare	_
6	社会的スキル	自己管理指導	<u> </u>	<u> </u>				Щ		Ш	Щ	\square	Щ	_				Щ	Щ	Щ	Щ	_		\square	Щ	Ш	Щ	\blacksquare	_
7	指導·助言	対人関係スキル指導・相談	_	<u> </u>		Ш	Щ	Ш		Ш	Ш	Ш	Ш	_				Щ	Щ	Ш	Щ	_		Ш	Ш	Ш	Ш	\square	_
8		日常生活支援	<u> </u>	<u> </u>	_	Ш		Щ		Ш	Ш	Ш	Ш	_				Щ	Щ	Ш	Щ	_		ш	Ш	ш	Ш	\square	L
9		専門家によるカウンセリング	<u> </u>	<u> </u>	_	Ш				Ш	Ш	Ш	Ш	<u> </u>				Ш	Ш	Ш	Ш	<u> </u>		ш	Ш	Ш	Ш	\square	L
10	保健管理	医療機器、薬剤の保管等			<u> </u>					Ш	Ш	\Box	Ш							Ш				Ш	Ш	Ш	Ш	\square	L
11		休憩室・治療室の確保等																								Ш			L
12	土冶又恢	生活介助	\mathbb{Z}	\mathbb{Z}	\mathbb{Z}	\angle	\square							\angle	Z	Z	Z	\angle	\angle	otin oti	otin oti	\angle	$ \angle $		\angle				
13		介助者の入構・入室の許可																											
	その他の授業以	.1 1.16		_	_																								

表A-2 その他の授業支援の具体的内容

<u> 72.7</u>		果文族の具体的内容	
No.	障害大区分	障害小区分	具体的内容
- 1	視覚障害	山田	
2	視覚障害	弱視	
3	視覚障害	その他の視覚障害	
4	聴覚障害	聾	
5	聴覚障害	難聴	
6	聴覚障害	その他の聴覚障害	
7	肢体不自由	上肢不自由	
8	肢体不自由	下肢不自由	
9	肢体不自由	上下肢不自由	
10	肢体不自由	その他の肢体不自由	
11	病弱		
12	発達障害	自閉スペクトラム症	
13	発達障害	注意欠如・多動症	
14	発達障害	限局性学習症	
15	発達障害	発達障害の重複	
16	発達障害	その他の発達障害	
17	精神障害	統合失調症等	
18	精神障害	気分障害	
19	精神障害	神経症性障害等	
20	精神障害	摄食障害·睡眠障害等	
21	精神障害	精神障害の重複	
22	精神障害	その他の精神障害	
23	知的障害		
24	重複障害	身体障害の重複	
25	重複障害	発達障害と精神障害の重複	
26	その他の障害		

表A-3 その他の授業以外の支援の具体的内容

表Α	-3 その他の授	業以外の支援の具体的内容	
No.	障害大区分	障害小区分	具体的内容
- 1	視覚障害	盲	
2	視覚障害	弱視	
3	視覚障害	その他の視覚障害	
4	聴覚障害	聾	
5	聴覚障害	難聴	
6	聴覚障害	その他の聴覚障害	
7	肢体不自由	上肢不自由	
8	肢体不自由	下肢不自由	
9	肢体不自由	上下肢不自由	
10	肢体不自由	その他の肢体不自由	
1.1	病弱		
12	発達障害	自閉スペクトラム症	
13	発達障害	注意欠如・多動症	
14	発達障害	限局性学習症	
15	発達障害	発達障害の重複	
16	発達障害	その他の発達障害	
17	精神障害	統合失調症等	
18	精神障害	気分障害	
19	精神障害	神経症性障害等	
20	精神障害	摂食障害·睡眠障害等	
21	精神障害	精神障害の重複	
22	精神障害	その他の精神障害	
23	知的障害		
24	重複障害	身体障害の重複	
25	重複障害	発達障害と精神障害の重複	
26	その他の障害		

表A-4

★A−Iで選択していない支援の中で、申出があれば実施可能な支援がある場合に、該当するものに「I」を記入してください。

				実施可能な支援
授業	Τ		点訳・墨訳	
業支	2		教材のテキストデータ化	
援	3		教材の拡大	
	4		ガイドヘルプ	
	5		リーディングサービス	
	6			
	7		ノートテイク・パソコンテイク	
	8			
	9			
	10			
	11	講義·演習	読み上げソフト	
	12			
	13			
	14		L 講義の録音、板書の撮影の許可	
	15			
	16			
	17		実技・実習、フィールドワークにおける配慮	
	18			
	19			
	20		レポート作成等の学修指導	
	21		履修登録の支援	
	22		試験時間の延長	
	23		別室受験	
	24	> b = 4 > - (-	解答方法の配慮	
	25	試験·評価	注意事項等の文書による伝達	
	26		出席に関する配慮	
	27		提出期限の延長	
	28		要望に応じた使用教室の配慮	
	29	7EP 142 #67 /#	要望に応じた座席の配慮	
	30	環境整備	専用机・椅子・スペースの確保	
	31		チューター等の活用	
授業	_		専有スペースの確保・利用	
以	2		通学支援	
外の	3	学生生活 支援	個別支援情報の収集	
支援	4	又1友	情報取得の支援	
	5		障害学生支援担当部署等による定期的な面談、相談対応	
	6	社会的スキ	自己管理指導	
	7	ル	対人関係スキル指導・相談	
	8	指導·助言	日常生活支援	
	9		専門家によるカウンセリング	
	10	保健管理	医療機器、薬剤の保管等	
	П	•	休憩室・治療室の確保等	
	12	生活支援	生活介助	
	13		介助者の入構・入室の許可	

該当する支援がない。

表B 申出があれば実施可能な支援がある場合に、該当するものに「I」を記入してください。

				実施可能な支援
授	1		点訳·墨訳	
業支	2		教材のテキストデータ化	
援	3		教材の拡大	
	4		ガイドヘルプ	
	5		リーディングサービス	
	6		 手話・触手話	
	7		ノートテイク・パソコンテイク	
	8		└── ビデオ教材字幕付け・文字起こし	
	9		L 補聴援助システム	
	10		パソコンの持込・使用	
	11	講義·演習	読み上げソフト	
	12			
	13		ノイズキャンセリングイヤホン等	
	14		講義の録音、板書の撮影の許可	
	15		L オンライン授業における情報保障等	
	16		L グループワーク等の実施における配慮	
	17			
	18			
	19		L オンライン授業による対面授業の代替	
	20		レポート作成等の学修指導	
	21		履修登録の支援	
	22		試験時間の延長	
	23		別室受験	
	24	2 NEA 27 /m	解答方法の配慮	
	25	試験·評価	注意事項等の文書による伝達	
	26		出席に関する配慮	
	27		提出期限の延長	
	28		要望に応じた使用教室の配慮	
	29	7ER 1-2 ±47 /4+	要望に応じた座席の配慮	
	30	環境整備	専用机・椅子・スペースの確保	
	31		チューター等の活用	
授業	_		専有スペースの確保・利用	
以	2		通学支援	
外の	3	学生生活 支援	個別支援情報の収集	
支援	4	又1友	情報取得の支援	
	5		障害学生支援担当部署等による定期的な面談、相談対応	
	6	社会的スキ	自己管理指導	
	7	ル	対人関係スキル指導・相談	
	8	指導·助言	日常生活支援	
	9		専門家によるカウンセリング	
	10	保健管理	医療機器、薬剤の保管等	
	П		休憩室・治療室の確保等	
	12	生活支援	生活介助	
	13		介助者の入構・入室の許可	

該当する支援がない。

5. 入学者選抜に関する配慮

以下について当てはまる欄に「」」を記入してください。

(I) 入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載
	①入試要項(募集要項)に受験上の配慮に関する記載がある。
	②入試要項(募集要項)に受験上の配慮に関する記載がない。
	②に「1」を記入した場合は、以下の設問に回答してください。
	A ホームページ等に受験上の配慮に関する記載がある。
	B いずれにも受験上の配慮に関する記載がない。
(2) 入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定
	①受験上の配慮申請の受付
	A 配慮申請を受け付けている。
	B 配慮申請を受け付けていない。
	②受験上の配慮申請の受付期間 (①で「A」に「I」を記入した場合に、②から⑤までを回答してください。)
	A 随時、受け付けている。
	B 所定の期間内に受け付けている。
	③申請書の様式
	A 所定の様式がある。
	B 所定の様式がない。
	④配慮内容の決定方法(配慮内容を決定する際の規程や手順)
	A ウカブンス

B 特に定めていない。申出があった場合に個別に内容を決定している。

A 一般に公開している。

B 一般に公開していない。

5. 入学者選抜に関する配慮

(3) 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮

令和6年度入学者選抜において、受験者から申出があった場合に実施可能な受験上の配慮について、該当する欄に「I」を記入してください。

①出願 ア. 出願書類の代筆又はパソコン等による作成 ②試験会場 ア. 要望に応じた試験室(I階、エレベーター利用、トイレ付近、空調や遮光等)の設定 イ. 別室の設定 ウ. 要望に応じた座席の指定 エ. 試験会場における限明器具の準備 オ. 試験会場への自動車での人構許可、駐車場使用許可等 カ. 試験会場への自動車での人構許可、駐車場使用許可等 カ. 試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室やトイレへの誘導等) ③解答方法 ア. 試験時間の延長 イ. 点字による出題及び解答 ウ. 問題冊子や解答用紙の拡大 エ・マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ・パソコン等の利用による解答 カ・問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ・ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク・ロ逃試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ・問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ・リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ・オンライン入試(面接等)における文字による解答 ②支援者、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介、助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 ウ・介、助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 ウ・介、助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・が、対象等の特象使用 カ・ボース等の特象使用 オ・その他希望する限具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持象使用 カ・その他希望する限具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持象使用 キ・特製机・椅子の持多使用又は試験会場における準備	A 申出があれば実施可能な配慮がある。
②試験会場 ア、要望に応じた試験室(1階、エレベーター利用、トイレ付近、空調や遮光等)の設定 イ、別室の設定 ウ、要望に応じた座席の指定 エ、試験会場における照明器具の準備 オ、試験会場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等 カ、試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室やトイレへの誘導等) (3解答方法 ア・試験時間の延長 イ、点字による出題及び解答 ウ、問題冊子や解答用紙の拡大 エ、マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ、パソコン等の利用による解答 カ、問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ、ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク、口述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ、問題文への傍線やレビの付ち、フォントの調整等 コ・リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ・オンライン入試(面接等)における文字による解答 ア・手話通訳等の配置 イ、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ、介助者、付添者をの配置、同伴、入室等の許可 ウ、介助者、付添者をの配置 イ、非聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ、車椅子や杖の持参使用 ウ、拡大鏡等の持参使用 カ、その他希望する装具の持参使用 カ、その他希望する装具の持参使用 カ、その他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する装具の持参使用	
ア・要望に応じた越験室(1階、エレベーター利用、トイレ付近、空調や遮光等)の設定 イ・別室の設定 ウ・要望に応じた座席の指定 エ・試験会場における照明器具の準備 オ・試験会場への自動車での人構許可、駐車場使用許可等 カ・試験時間の延長 イ・点字による出題及び解答 ウ・問題冊子や解答用紙の拡大 エ・マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ・パソコン等の利用による解答 カ・問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ・ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク・ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ・問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ・リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ・オンライン入試(面接等)における文字による解答 ②支援者、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者の配置、同件、入室等の許可 ウ・介助者、付添者をの提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ・車椅子や杖の持参使用 ウ・拡大鏡等の持参使用 カ・その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	ア.出願書類の代筆又はパソコン等による作成
イ、別室の設定 ウ・要望に応じた座席の指定 エ・試験会場における照明器具の準備 オ・試験会場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等 カ・試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室やトイレへの誘導等) ③解答方法 ア・試験時間の延長 イ・点字による出題及び解答 ウ・問題冊子や解答用紙の拡大 エ・マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ・パソコン等の利用による解答 カ・問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ・ロ述試験(ロ頭試間やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク・ロ述試験(ロ頭試間やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ・問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ・リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ・オンライン人試(面接等)における文字による解答 ②支援者、介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 ウ・小助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 カ・不動者、付添者を使用 ア・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	②試験会場
ク・要望に応じた座席の指定 エ・試験会場における照明器具の準備 オ・試験会場への自動車での人構許可、駐車場使用許可等 力・試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室やトイレへの誘導等) ③解答方法 ア・試験時間の延長 イ・点字による出題及び解答 ウ・問題冊子や解答用紙の拡大 エ・マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ・パソコン等の利用による解答 カ・問題文の読み上げ(読み上げジフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ・口述試験(口頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク・口述試験(口頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での攻字による解答 カ・問題文への傍線やルピの付ち、フォントの調整等 フ・リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ・オンライン人試(面接等)における文字による解答 ②支援者、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・小助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・小助者、が者をの使用 ア・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ・車椅子や杖の持参使用 ウ・拡大鏡等の持参使用 カ・その他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する装具の持参使用	ア.要望に応じた試験室(1階、エレベーター利用、トイレ付近、空調や遮光等)の設定
工、試験会場における照明器具の準備 オ、試験会場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等 カ、試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室やトイレへの誘導等) ②解答方法 ア、試験時間の延長 イ、点字による出題及び解答 ウ、問題冊子や解答用紙の拡大 エ・マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ・パソコン等の利用による解答 カ・問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ・ロ述試験(ロ頭試間やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク・ロ述試験(ロ頭試間やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ・問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ・リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ・オンライン入試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者を配置、同伴、入室等の許可 ウ・小助者、付添者を配置、同学、入室等の許可 ウ・小助者、付添者を配置、「日本、大変等の許可 ウ・小助者、付添者を使用 カ・大変等の持参使用 カ・その他希望する表異の持参使用 カ・その他希望する表異の持参使用 カ・その他希望するままな、「表現、原明器具、耳栓、帽子等」の持参使用	イ.別室の設定
オ、試験会場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等	ウ.要望に応じた座席の指定
カ.試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室やトイレへの誘導等) ③解答方法 ア.試験時間の延長 イ.点字による出題及び解答 ウ.問題冊子や解答用紙の拡大 エ.マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ.パソコン等の利用による解答 カ.問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ.問題文への傍線やルビの付ち、フォントの調整 コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ.オンライン人試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア.手話通訳等の配置 イ.介助者、付添者を室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	工.試験会場における照明器具の準備
③解答方法 ア・試験時間の延長 イ・点字による出題及び解答 ウ・問題冊子や解答用紙の拡大 エ・マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ・パソコン等の利用による解答 カ・問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ・ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク・ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ・問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ・リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ・オンライン入試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者を変し提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ・車椅子や杖の持参使用 ウ・拡大鏡等の持参使用 ウ・拡大鏡等の持参使用 カ・その他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する表具の持参使用 カ・その他希望するお具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	オ.試験会場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等
ア.試験時間の延長 イ.点字による出題及び解答 ウ.問題冊子や解答用紙の拡大 エ.マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ.パソコン等の利用による解答 カ.問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ.ロ述試験(口頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク.ロ述試験(口頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ.問題文への傍線やルピの付与、フォントの調整等 コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ.オンライン入試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア.手話通訳等の配置 イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者容配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者容配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者を使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ.吸入器、酸素ポンベ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する表具の持参使用	カ.試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室やトイレへの誘導等)
	③解答方法
ウ.問題冊子や解答用紙の拡大 エ.マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ.パソコン等の利用による解答 カ.問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ.問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ.オンライン人試(面接等)における文字による解答 ②支援者、介助者、付添者 ア.手話通訳等の配置 イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用 カ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	ア.試験時間の延長
エ、マークシートに替えて文字やチェックによる解答 オ、パソコン等の利用による解答 カ、問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ・ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク・ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ・問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ・リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ・オンライン人試(面接等)における文字による解答 ②支援者、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ・車椅子や杖の持参使用 ウ・拡大鏡等の持参使用 カ・ボースの他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	イ.点字による出題及び解答
オパソコン等の利用による解答 カ・問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ・ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク・ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ・問題文への傍線やルピの付与、フォントの調整等 コ・リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ・オンライン人試(面接等)における文字による解答 ②支援者、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ・介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ・車椅子や杖の持参使用 ウ・拡大鏡等の持参使用 カ・その他希望する接具の持参使用 カ・その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	ウ.問題冊子や解答用紙の拡大
カ.問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答 キ.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ.問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ.オンライン人試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア.手話通訳等の配置 イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用 カ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望するま具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	エ.マークシートに替えて文字やチェックによる解答
#.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答 ク.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮 ケ.問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ.オンライン入試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア.手話通訳等の配置 イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用 カ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	オ.パソコン等の利用による解答
2.口述試験(口頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮ケ、問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等コリスニングの免除又は音声聴取の方法の調整サ・オンライン人試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可ウ・介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用イ・車椅子や杖の持参使用ウ・拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ・吸入器、酸素ボンベ等の持参使用オ・その他希望する装具の持参使用カ・その他希望する規具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	カ.問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答
ケ.問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等 コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ.オンライン入試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア.手話通訳等の配置 イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	キ.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答
コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整 サ.オンライン入試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア.手話通訳等の配置 イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する制具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	ク.ロ述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮
サ.オンライン入試(面接等)における文字による解答 ④支援者、介助者、付添者 ア.手話通訳等の配置 イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ.吸入器、酸素ボンべ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	ケ.問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等
 ④支援者、介助者、付添者 ア・手話通訳等の配置 イ・介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可ウ・介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用イ・車椅子や杖の持参使用ウ・拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ・吸入器、酸素ボンベ等の持参使用オ・その他希望する装具の持参使用カ・その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用 	コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整
ア.手話通訳等の配置 イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	サ.オンライン入試(面接等)における文字による解答
イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可 ウ.介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	④支援者、介助者、付添者
ウ.介助者、付添者控室の提供 ⑤装具、機器、物品等の使用 ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	ア.手話通訳等の配置
⑤装具、機器、物品等の使用 ア・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ・車椅子や杖の持参使用 ウ・拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ・吸入器、酸素ボンベ等の持参使用 オ・その他希望する装具の持参使用 カ・その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可
ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用 イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	ウ.介助者、付添者控室の提供
イ.車椅子や杖の持参使用 ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	⑤装具、機器、物品等の使用
ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用
エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用 オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	イ.車椅子や杖の持参使用
オ.その他希望する装具の持参使用 カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。)
カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用	工.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用
	オ.その他希望する装具の持参使用
キ.特製机・椅子の持参使用又は試験会場における準備	カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用
	キ.特製机・椅子の持参使用又は試験会場における準備

5. 入学者選抜に関する配慮

⑥受験時
ア.注意事項等の文書による伝達
イ.服薬(注射を含む。)や水分補給等の許可
ウ.その他要望に応じた配慮
(面接官等への事前周知、ゆっくり話す等の配慮、監督者による受験番号等の確認、途中退室の許可、ダミーパートナー(代役受験者)の利用、オンライン入試の実施等)
⑦その他
具体的な内容
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
B 申出がなかったため検討していない。
C 申出があっても対応していない。

次に、「6.受験者数・入学者数等」シートを記入してください。

6. 受験者数・入学者数 (1) 障害のある入学者数等

相談者数、志願者数、受験者数、合格者数は延べ数を記入してください。 入学者数は実数を記入してください。 実際に配慮を行なっていない場合は⑥の計上は不要です。

										6) 左の	3~	④のう	ち <u>受</u> 馬	食上の	配慮	を実別	した	<u>数</u>			
		①	2	3	4	(5)				学部(通学)											
		障害	障害	障害	障害	障害					一般選	抜以外	,			部(信)		学院 学)		学院 (信)	專巧	(科
大区分	小区分		のある	のある	のある	のある	一般	選抜	総合語	型選抜		推薦型 抜	その 選	他の 抜	(週	(16)	(週	(子)	(25	(16)		
		る相談者数	。志願者数	受験者数	合格者数	· 入学者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
	亩																					
視覚障害	弱視																					
	その他の視覚障害																					
	聲																					
聴覚障害	難聴																					
	その他の聴覚障害																					
	上肢不自由																					
肢体不自由	下肢不自由																					
双件-1-日田	上下肢不自由																					
	その他の肢体不自由																					
病弱																						
	自閉スペクトラム症																					
	注意欠如·多動症																					
発達障害	限局性学習症																					
	発達障害の重複																					
	その他の発達障害																					
	統合失調症等																					
	気分障害																					
精神障害	神経症性障害等																					
稍伸悍者	摂食障害·睡眠障害等																					
	精神障害の重複																					
	その他の精神障害																					
知的障害																						
重複障害	身体障害の重複						l									Ì						
里饭焊否	発達障害と精神障害の重複		l	1			l															
その他の障害																						

(2) 入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容 (1) で計上した受験上の配慮について、入学者選抜において実施した具体的な内容を、下記の①~⑥の各項目から選択し、該当する欄に「I」を記入してください。 ①~⑥以外の配慮を実施した場合は、⑦その他に「I」を記入した上で、その下表に障害種別及び具体的内容を記入してください。

	大区分		視覚障害			聴覚障害			1 2	技体不自由		病弱			発達障害					À P	青申章			知的障害	i i	重復障害	その他の障害
	小区分	ia	弱視	その他の視覚障害	龔	難聴	その他の聴覚障害	上肢不自由	下肢不自由	上下肢不自由	その他の肢体不自由		自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	限局性学習症	発達障害の重複	その他の発達障害	統合失調症等	気 分 障 害	神経症性障害等	摂食障害・睡眠障害等	精神障害の重複	その他の精神障害		身体障害の重複	重複発達障害と精神障害の	
①出願	ア.出願書類の代筆又はパソコン等による作成														П							П					П
	ア.要望に応じた試験室(I階、エレベーター利用、 トイレ付近、空調や遮光等)の設定	Г													П							П					
	イ.別室の設定													Ī	П							П					П
2	ウ.要望に応じた座席の指定														П												
試験会場	エ.試験会場における照明器具の準備														П												
	オ.試験会場への自動車での入構許可、駐車場使 用許可等																										
	カ.試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室 やトイレへの誘導等)																					П					
	ア.試験時間の延長						Ī	Ī	Ī					Ī	П							П					П
	イ.点字による出題及び解答														П							П					П
	ウ.問題冊子や解答用紙の拡大																										
	エ.マークシートに替えて文字やチェックによる解答																										
	オ.パソコン等の利用による解答														П							П					
3	カ.問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を 含む。)、音声による解答	П					Г	Г	Г					Г	П							П					
解答方法	キ.口述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答																					П					
	ク.口述試験(ロ頭試問やスピーキングテスト等を 含む。)での順番の調整等の配慮																					П					
	ケ.問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整 等	П					Г	Г	Г					Г	П							П					
	コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整						Ī	Ī	Ī					Ī													
	サ.オンライン人試(面接等)における文字による解答																					П					
@	ア.手話通訳等の配置														П							П					П
④ 支援者、介助	イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可	П												Т	П						Т	П					П
者、付添者	ウ.介助者、付添者控室の提供						Ī	Ī	Ī					İ	П							П					П
	ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、 補聴援助システム等の利用																					П					
	イ.車椅子や杖の持参使用														П							П					П
	ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。)						Ī	Ī	Ī					İ	П							П					П
⑤ 装具、機器、物	エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用						Г	Г	Г						П							П					П
品等の使用	オ.その他希望する装具の持参使用													П	П							П					П
	カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、 帽子等)の持参使用	П													П							П					П
	キ.特製机・椅子の持参使用又は試験会場における準備	П					Г	Г	Г					Г	П							П					П
	ア.注意事項等の文書による伝達						Т	Т	Т						П	П						М					П
⑥受験時	イ.服薬 (注射を含む。) や水分補給等の許可														Ħ							П					П
	ウ.その他要望に応じた配慮(※)						Т	Т	Т						П	П						М					П
⑦その他									Н					Т	П							Н					П

^(※) 面接官等への事前周知、ゆっくり話す等の配慮、監督者による受験番号等の確認、途中退室の許可、ダミーパートナー(代役受験者)の利用、オンライン入試の実施等

6. 受験者数・入学者数

	大区分	小区分	⑦その他の具体的内容
-		7 = 7	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
-11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
1 <i>9</i>			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27 28 29			
20			
29			
30 31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46 47			
47			
48			
49			
50			

7. 前年度卒業生の進路

(1) 学部(通学課程)最高年次及び卒業障害学生数

(I) 学部((通学課程)最高年次及び	卒		害学生	- 数
			①	2	3
			令最	令卒	2
			和高		0
			5年	6 障	うち
			年 次 5 障		就
大区分	小区分		月害		職
			/ 学	3 数	希
			日生	1	望
			現 数	日	者
			在	現	数
				在	
	盲				
視覚障害	弱視				
	その他の視覚障害				
	聲				
聴覚障害	難聴				
	その他の聴覚障害				
	上肢不自由				
肢体不自由	下肢不自由				
AXII I I II	上下肢不自由				
	その他の肢体不自由				
病弱					
	自閉スペクトラム症				
	注意欠如·多動症				
発達障害	限局性学習症				
	発達障害の重複				
	その他の発達障害				
	統合失調症等				
	気分障害				
精神障害	神経症性障害等				
113 11 17 12	摂食障害·睡眠障害等				
	精神障害の重複				
	その他の精神障害				
知的障害					
重複障害	身体障害の重複				
王饭洋古	発達障害と精神障害の重複				
その他の障害	5				
		計	0	0	0

7. 前年度卒業生の進路

(2)状況別卒業障害学生数

, , , , , , , ,	平未障告子生奴				ア							1			ウ	エ		7	t		カ
				;	進学者				()就		京	扰職者等	手		臨	専	7	左記以	外の者		不
		A	В	С	D	E	①		② 職		常	用労働	者		床研	修 学					詳・
		大学	大学	短期	専攻	別科	進学		をつ			有期			修	校					死
		院	学	大	科	1-1	者	る②	除進	自	無	労働		臨	医	`	就	就	就	そ	亡
大区分	小区分	研究科	部	学本科			か計	進学者の	く。)	営業主等	期雇用労	フルタ約	期用	時労働者	(予定者	外国の学	労移 行支	労継続支	労継続支	の他	の者
								うち就職してい	ち就職している者		働者	ム勤 務相	めがある		を含む。)	校等入学者	援利用者	援A型利用者	援B型利用者		
	盲						0		0												
視覚障害	弱視						0		0												
	その他の視覚障害						0		0												
	聲						0		0												
聴覚障害	難聴						0		0												
	その他の聴覚障害						0		0												
	上肢不自由						0		0												
肢体不自由	下肢不自由						0		0												
放冲小日田	上下肢不自由						0		0												
	その他の肢体不自由						0		0												
病弱							0		0												
	自閉スペクトラム症						0		0												
	注意欠如·多動症						0		0												
発達障害	限局性学習症						0		0												
	発達障害の重複						0		0												
	その他の発達障害						0		0												
	統合失調症等						0		0												
	気分障害						0		0												
精神障害	神経症性障害等						0		0												
相作年古	摂食障害·睡眠障害等						0		0												
	精神障害の重複						0		0												
	その他の精神障害						0		0												
知的障害							0		0												
重複障害	身体障害の重複						0		0												
主 阪 羊 古	発達障害と精神障害の重複						0		0												
その他の障害							0		0												
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

8. 障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数

(1)学部(通学課程)の学科(専攻)別障害学生数

			大区分		視覚障害			聴覚障害			7 É	本 下		病弱			発達障害						申章			知的障害	神	重复章髻	その他の障害	
			小区分	山田	弱視	その他の視覚障害	龍	難聴	その他の聴覚障害	上肢不自由	下肢不自由	上下肢不自由	その他の肢体不自由		自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	限局性学習症	発達障害の重複	その他の発達障害	統合失調症等	気 分障 害	神経症性障害等	摂食障害・睡眠障害等	精神障害の重複	その他の精神障害		身体障害の重複	重複発達障害と精神障害の	船	計
学部	3(通学課程	i)∶	全体の障害学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	_	0	0
	支援制	Ť	学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		_	理的配慮提供学生數	0	0	0		0	0	0	0						0				0	0				0	0			
	A. 人文科																													0
	学		支援障害学生数																											0
			合理的配慮提供学生数																											0
	B. 社会科	障																												0
	学	'-	支援障害学生数																										-	0
			合理的配慮提供学生数																										$\overline{}$	0
		暗	害学生数																										$\overline{}$	0
	C. 理学	14	支援障害学生数																											0
																													-	0
		gain	合理的配慮提供学生数																											0
	D. 工学	早	生子生数 支援障害学生数																										\vdash	
																													-	0
			合理的配慮提供学生数																										\vdash	0
	E. 農学	PS	害学生数																										-	0
			支援障害学生数																											0
		_	合理的配慮提供学生数																										—	0
学	F. 保健	障	害学生数																										\vdash	0
学科	(医·歯 学)		支援障害学生数																											0
\sim	* /	L	合理的配慮提供学生数																										<u> </u>	0
専攻	G. 保健	障	害学生数																											0
Ĵ	(医・歯学		支援障害学生数																											0
	を除く。)		合理的配慮提供学生数																											0
	H. 商船	障	害学生数																											0
	100 760		支援障害学生数																											0
			合理的配慮提供学生数																											0
	I. 家政	障	害学生数																											0
	1. 50.00		支援障害学生数																											0
			合理的配慮提供学生数																											0
	1 44-45	障	害学生数																											0
	J. 教育		支援障害学生数																											0
			合理的配慮提供学生数																											0
		障	害学生数																											0
	K. 芸術		支援障害学生数																										\neg	0
			合理的配慮提供学生数																											0
		障	害学生数																									\Box		0
	L.その他		支援障害学生数																									H		0
			合理的配慮提供学生数																										-	0
			口性的癿思捷於子生奴				1				l	Ì	İ	i i	Ī	İ		l	1			1	l	Ì	1			1		

▲このシートの先頭に戻る

9.精神障害(その他の精神障害)の内訳

シート「8.障害学生数~合理的配慮提供学生数」の、「精神障害」の小区分「その他の精神障害」に該当する学生について内訳を記載してください。

「(内訳)診断名」欄に記入すると、右側の<障害区分確認欄>に、その診断名の障害区分と記入が必要なシート名が表示されます。

障害区分が表示されず、「診断名検索」シートのオートフィルターで部分検索してもヒットしない場合は、「その他の障害」に区分し、シート10に内訳(診断名)を記入してください。

				ア	1	ウ	
				,	アのうち	イのうち	
	学部等	学科(専攻)	内訳(診断名)	障害	支援障	合理的	現況
	7 47 4	741 (4-%)	1197((9) 01/11)	学生数	又 饭 件	配慮提供	2000
				于工妖	数	学生数	
- 1					~~	7 2 2	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
17							
19							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							_
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
- 53	l			l	l		

10.その他の障害の内訳

シート「8.障害学生数~合理的配慮提供学生数」の、大区分「その他の障害」に該当する学生について内訳を記載してください。

内訳(診断名)欄に、診断名を記入すると、右側の<障害区分確認欄>に、その診断名の障害区分と記入が必要なシート名が表示されます。

障害区分が表示されず、「診断名検索」シートのオートフィルターで部分検索してもヒットしない場合は、「その他の障害」に区分し、シートIOに内訳(診断名)を記入してください。

※ I 人の学生に複数の診断名がある場合は主たる診断名で区分してください。いずれが主とは言えず重複している場合は、I つずつ入力して障害区分を確認した後、内訳(診断名)欄には、複数の診断名を同一行に記入してください。

《複数の診断名があり、障害区分がまたがる場合の区分の仕方》

・「その他の障害」と、それ以外の障害に該当する診断名がある→「その他の障害」以外の障害区分

	W to 645	W 51 (± 1)		ア	イ アのうち	ウ イのうち	
	学部等	学科(専攻)	内訳(診断名)	障害 学生数	支援障 害学生 数	合理的 配慮提供 学生数	現況
- 1							
2							
3 4							
5							
6							
7							
9							
10							
1.1							
12							
13							
14							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
23							
24							
25							
26							
27							
28 29							
30							
31							
32							
33							
34							
35 36							
37							
38							
39							
40	_						
41							
42 43							
43							
45							
46							
47							
48			-				
49 50							
50				l ,			

11.意見、要望
(1) 障害学生支援について課題と感じていることや困っていることを記述してください。
(2)障害学生の進路、キャリア教育・就職支援等について課題と感じていることを記述してください。
(3)日本学生支援機構の障害学生支援の取組について意見、要望を自由に記述してください。

令和 6 年度 (2024 年度)

大学、短期大学及び高等専門学校における

障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書

令和7年8月

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1 TEL 03-5520-6176 FAX 03-5520-6051 E-mail:shienka02@jasso.go.jp